

2026 現況のご報告
DISCLOSURE
JAふじ伊豆の経営内容について

CONTENTS

ごあいさつ	2
J Aふじ伊豆の経営理念	3
経営管理体制	4

第1部 総合案内

1. 事業の概況	7
2. 地域・文化への貢献と農業振興	15
3. コンプライアンス・リスク管理等への取り組み	19
4. 当組合の概況	23
5. 事業のご案内	30

第2部 経営資料

1. 決算の状況	43
2. 部門別損益計算書	57
3. 経営指標	58
4. 信用事業の状況	59
5. 共済事業の状況	68
6. その他の事業の状況	70
7. 自己資本の充実の状況	71
8. 連結情報	84
9. 財務諸表の正確性等に関する確認	115
10. 会計監査人の監査	115
ご参考	116

本誌について

当J Aは令和4年4月1日に静岡県東部地区8 J Aが合併し、発足しました。

合併にあたり、J Aなんすんを存続J Aとして合併手続きを行ったことから、本誌のうち令和3年度の項目については、J Aなんすんの内容及び実績を記載しています。

ごあいさつ



組合員・利用者の皆さまにおかれましては、平素より格別なるご愛顧、お引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

本年も当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくため、主な事業の内容や組織概況、経営の内容などについて、わかりやすくまとめたディスクロージャー資料を作成いたしました。皆さまが当ＪＡの事業を安心してご利用いただくための一助として、ご一読いただければ幸甚に存じます。

さて、国内外の社会経済情勢に目を向けますと、ロシア・ウクライナ紛争の長期化や中東情勢の緊迫化によるエネルギー・資源価格の変動、為替動向の影響などにより、依然として先行き不透明な状況が続いており、国内においても金融政策の変化による金利動向や物価上昇など、社会経済を取り巻く環境は大きく変化し、日常生活やＪＡの事業活動にも様々な影響が及んでおります。

農業を取り巻く環境においては、近年の酷暑や頻発する豪雨などの異常気象により、農畜産物の生産に大きな影響が生じているほか、生産資材価格や燃油費の高止まりが続くなど、農業経営は依然として厳しい状況に置かれております。さらに、農業従事者

の高齢化や担い手不足、地域人口の減少など、農業を取り巻く構造的な課題も一層深刻化している中、農政における令和６年の「食料・農業・農村基本法」の改正を受け、令和７年は新たな国家戦略である「食料・農業・農村基本計画」がスタートする極めて重要な年でありました。この基本計画では、食料安全保障の強化や国内生産基盤の維持・強化に向けた政策が進められており、我が国の農業を取り巻く政策環境も大きく転換しつつあります。

このような情勢下、当ＪＡでは新たな３か年計画及び自己改革工程表のもと、「生産基盤」「事業基盤」「組織基盤」「経営基盤」の４つの基盤強化を柱として、組合員の皆さまの農業所得の向上と地域社会への貢献を目指し、総合事業を展開してまいりました。

生産基盤の強化では、組合員や生産組織との対話を重ねて策定した「品目別振興計画」を基軸として、管内産地の特色を活かした農畜産物の生産振興に取り組むとともに、ファーマーズマーケットや販売物流プラットフォームを活用した販売強化を進め、管内農畜産物の魅力発信と販売拡大に努めてまいりました。

事業基盤の強化では、信用事業及び共済事業において、組合員・利用者の皆さまのライフステージに応じた金融サービスや保障提案の充実を図るとともに、資産形成相談や相続相談など、暮らしに密接する相談機能の強化にも取り組んでまいりました。

組織基盤の強化では、定期的な訪問活動の展開により組合員との接点強化を図るとともに、組合員加入促進運動を実践した結果、令和７年度は組合員が１,７０６名増加いたしました。

経営基盤の強化では、支店における相談機能の充実を図るとともに、人口減少や社会環境の変化に対応し、持続可能な事業体制を構築するため、特別委員会を設置して支店における事業運営体制の再構築に向けた協議を重ね、令和８年度より支店機能の再編成を実施しております。

今回の支店機能の再編成では、これまで以上に組合員・利用者の皆さまに寄り添った事業活動を実践するため、「出向く体制」の強化を重要な柱として位置付けております。営農指導や金融相談、共済の保障点検など、各事業の担当者が皆さまのもとに積極的に出向くことで、より身近に感じていただけるような事業展開をしてまいります。

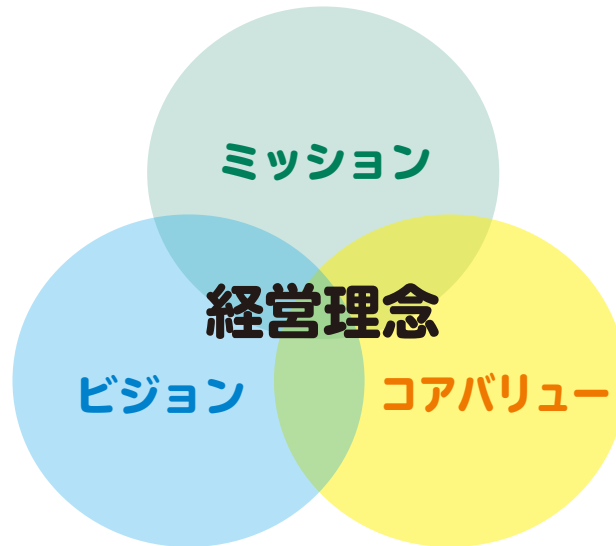
今後も、組合員・利用者の皆さまとの対話を大切にしながら、ご意見やご要望を適時事業運営に反映し、管内農業の振興と地域社会の未来を支えるＪＡとして、持続可能な経営基盤の確立に努めてまいります。引き続き安心してご利用いただくため、ＪＡ及び子会社の役職員・社員一丸となって、総合事業の力を最大限に発揮してまいりますので、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和８年７月

代表理事組合長 **石井 正昭**

J A ふじ伊豆の経営理念

富士伊豆からつなぐ ～ 大地と地域と農業のみらい～



ミッション（使命）

わたしたちは、
地域と共に豊かな自然『水、緑、大地』を守り、
安全・安心で喜びあふれる『食と農』を追求し、
サステナブル（持続可能）な社会の実現に
貢献します

ビジョン（目指す姿）

- ◆地球環境の保全と地域社会に貢献します
- ◆農業イノベーションの先頭に立ちます
- ◆暮らしと食の新たなステージをつくれます
- ◆選ばれ続ける J A を目指します

コアバリュー（中核的価値観）

- ◆**協同** 地域と共に歩む助け合いの組織であること
- ◆**人財** 組合員・職員こそ財産であること
- ◆**挑戦** 変化をおそれず考動し進化し続けること
- ◆**傾聴** ホスピタリティ精神で互いに尊重し高めあうこと

経営管理体制

◇総代会制度

当JAは、農業者により組織された協同組合であり、組合員の「相互扶助」の精神を基本理念に、組合員一人ひとりの意見に基づいて運営される協同組織です。正組合員により構成される総会は、JAの最高意思決定機関で、正組合員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当JAの経営に参加することとなります。

しかし、当JAでは正組合員数が非常に多く、総会を開くことが事実上困難であります。そこで、正組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を行うため総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、正組合員一人ひとりの意見が当JAの経営に反映されるよう、正組合員の中から選挙された総代により構成され、定款・諸規程の変更・設定・廃止の決定、単年度事業計画や中期計画、理事・監事の選任等の重要事項を決議します。

当JAの総代

- (1) 任期・定数
 - ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定数は802人で、管内（沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、富士市、御殿場市、下田市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町、清水町、長泉町、小山町）8地区を選挙区として総代数を定めています。
- (2) 選出方法
 - 総代は、正組合員の代表として当JAの経営に関する重要な事項を決定する役割を担っています。
 - そこで、総代の選出は、定款附属書・総代選挙規程に基づき、それぞれの選挙区ごとに正組合員が投票する選挙により行っています。

◇当JAの機関の内容

当JAは、「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年担い手や女性などからも理事の登用を行っています。これは、改正農協法の理事構成要件にも適合しているものです。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、監事には農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇運営委員会制度

当JAでは地区の組合員と密接な連絡協調を図りながら、意思の反映を高めていくため、総代会とは別に、管内82地区それぞれに組合員や、組合員が構成員となっている部農会等の組織、又はJA関係団体より推薦された者等で構成する「支店運営委員会」を設置しています。

「支店運営委員会」での意見は、支店運営委員会の代表者で構成する「地区本部運営委員会」、さらには「地区本部運営委員会代表者会議」を通じて、意見・要望をうかがうなど、組合員・地域の皆さまとのコミュニケーションを大切にし、経営改善に取り組んでいます。

第1部

総合案内

1. 事業の概況	7
2. 地域・文化への貢献と農業振興	15
3. コンプライアンス・リスク管理等への取り組み	19
4. 当組合の概況	23
5. 事業のご案内	30

行政区分別店舗配置

本店（沼津市下香貫） 全105支店



サテライト本店 （沼津市三芳町）



伊豆太陽地区本部

下田市	3支店
東伊豆町	2支店
河津町	1支店
南伊豆町	2支店
松崎町	1支店
西伊豆町	2支店

三島函南地区本部

三島市	5支店
函南町	2支店

伊豆の国地区本部

伊豆市	4支店
伊豆の国市	5支店
沼津市戸田地区	1支店

あいら伊豆地区本部

熱海市	2支店
伊東市	6支店

なんすん地区本部

沼津市	12支店
裾野市	5支店
清水町	4支店
長泉町	4支店

御殿場地区本部

御殿場市	11支店
小山町	3支店

富士地区本部

富士市	19支店
-----	------

富士宮地区本部

富士宮市	11支店
------	------

I 組合の事業活動の概況に関する事項

1. 事業と経営環境

国内外の経済は、依然として先行き不透明な状況が続いており、農業分野においては、担い手の減少をはじめ、資材価格の高騰、気候変動や自然災害の発生など厳しい環境が続いています。令和6年5月の「食料・農業・農村基本法」改正を受け、新たな「食料・農業・農村基本計画」が始動し、食料安全保障強化や国内生産基盤の維持・強化に向けた政策転換が進められています。

このような中、「JAふじ伊豆3か年計画～農業と地域の未来をつむぐ“協同の力”～」及び「自己改革工程表～組合員・地域とともに食と農を支える“協同の力”～」の初年度として、「生産基盤」「事業基盤」「組織基盤」「経営基盤」の強化に取り組みました。

組合員や生産組織との対話を重ねて策定した「品目別振興計画」を基軸に、管内産地の特色を生かした農畜産物の生産振興に取り組むとともに、販売物流プラットフォームを活用したファーマーズマーケットの販売強化を進め、管内農畜産物の魅力発信と販売拡大に努めました。

また、農畜産物の生産並びに農作業にかかる高温障害対策支援を強化すべく、ビニールハウスの被覆資材、空調服、ヒートポンプ等のイニシャルコストに対する助成制度の見直しを行いました。このほか高騰する生産コスト低減に向けた予約注文の利用促進、各種助成制度による資金支援を実施し、さらには組合員訪問による組合員との関係強化及び組合員加入促進運動の実践により、組織基盤の拡大に取り組みしました。

2. 組織・事業再編

組合員・利用者対応の充実及び事務効率化を図るため、令和7年4月から不動産相談センター函南店を三島店に統合しました。また、令和7年4月に富士地区まごころ市を閉店、令和7年9月に三島函南地区農産物直売所フレッシュ函南店を閉店しました。

人口減少や社会環境の変化に対応し、持続可能な事業体制を構築するため、令和6年12月に特別委員会を設置し、協議を重ねた結果、令和8年度より現行の105支店体制は維持しつつ、相談機能の充実に向けた、支店機能の再編成を実施することとしました。また、営農経済事業においては、令和9年度からの品目別拠点化体制の構築と出向く体制強化に向けた営農経済センター体制の再編成について、具体的な検討を進めることとしました。

3. 決算の状況

令和7年度の決算は、事業総利益 228 億 7,688 万円（計画比 106.6%）、事業利益 19 億 6,318 万円（計画比 293.4%）、税引前当期利益 29 億 7,886 万円（計画比 161.8%）となりました。

4. 経営の健全性

自己資本比率は、利益準備金や積立金等の内部留保に努めた結果、16.35%と最低自己資本比率規制の4%はもとより、JAバンク自主基準の8%をも大きく上回っています。これからも十分な健全性を保ち、組合員の皆さまがJAを安心してご利用いただける経営を展開していきます。

Ⅱ 組合が対処すべき重要な課題

1. J Aふじ伊豆3か年計画 ～農業と地域の未来をつむぐ“協同の力”～ の実践

令和7年度から令和9年度までの中期計画である3か年計画を実践しています。引き続き重点取り組みとして「生産基盤」「事業基盤」「組織基盤」「経営基盤」の確立・強化に向け、組合員の皆さまからいただいた評価や意見・要望を踏まえ、施策を実践していきます。

2. 自己改革工程表 ～組合員・地域とともに食と農を支える“協同の力”～ の実践

自己改革工程表に関しては、引き続き半期ごとに組合員の皆さまに取り組みの実践状況をご報告するとともに、生産部会や運営委員会、組合員訪問活動における対話の中でいただいた、取り組みへの評価や意見・要望を集約し、J Aの事業運営に反映していきます。

3. 持続可能な経営基盤の確立・強化

早期警戒制度※1を踏まえた、成り行きシミュレーションでは、依然としてJ Aの事業利益や職員の減少が見込まれることから、各事業の収支改善施策の実効性を高め、事業利益の確保を図ります。さらに、営農経済部門の業務効率化を進めていきます。

※1 早期警戒制度：行政によるJ A経営状況のモニタリングに用いる「系統金融機関向け総合的な監督指針」の改正（令和4年1月1日施行）に伴い、金融機関に将来の収支見通しを踏まえた健全性の維持・向上に向けた経営改善を促すための制度

4. マネー・ローダリング等防止及び反社会的勢力等との対応態勢の強化

マネー・ローダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、経営戦略における重要な課題の1つとして位置付け、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当J Aの特性に応じた態勢を整備していきます。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、経営陣が管理態勢確立等について主導性を発揮し、組織横断的な対応の高度化、専門性や経験を踏まえた経営レベルでの戦略的な人員確保・教育・資源配分等を実施し、マネー・ローダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

5. 健全経営に向けた内部統制の確立・強化

当J Aでは、不祥事未然防止に向けた「リスク管理の3線防御体制」を実践しています。

第1線である支店や各事業所では、店内検査や連続職場離脱、クロスチェックを徹底し、自律的な実践を実現します。第2線である本店業務所管部署及びコンプライアンス統括部署は、臨店指導、一斉点検、事業所巡回等において、それぞれの事業所の課題を明らかにし改善を行う手法で、第1線に対する指導を徹底します。また、第3線である監査部門は第2線の指導状況の検証と、それぞれのラインの役割や手法を分析・研究し、3線防御体制のさらなる充実・強化を図り、実効性を高めます。

この3線防御体制の実践により、職員一人一人の意識改革及び職場風土改革を進め、自律的コンプライアンスを確立し、高いコンプライアンス意識を持った組織づくりを行います。

Ⅲ その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

1. 業務の適正を確保するための体制

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくために、「内部統制に関する基本方針」を策定し、ＪＡの適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制に関する基本方針

組合員や利用者の皆さまが安心してＪＡをご利用いただくために、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための『内部統制に関する基本方針』を以下のとおり策定し、適切な内部統制の構築及びその運用に努めます。

1. 理事や職員の職務の執行が法令や定款を遵守するための体制

- (1) ＪＡの経営理念を共有し、コンプライアンスの重要性を認識することで、役職員は常に法令・規則や定款等を遵守して行動します。
- (2) 法令や定款・諸規程等に違反する重要な事実を発見した場合には、監事に報告するとともに、対応策を協議・検討し速やかに是正します。
- (3) 内部監査部署は、内部統制の検証・評価を行います。また、内部監査で指摘を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じます。
- (4) 業務に関して倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談や通報ができるヘルプライン制度を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努めます。
- (5) 監事監査、内部監査、監査人は密接に連絡し、適正な監査を行います。
- (6) 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。
- (7) 業務上知り得た当ＪＡおよび関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備します。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- (1) 文書や情報の取扱いに関する方針や規程にしたがい、理事会や委員会の議事録等の職務執行にかかる情報を適切に保存・管理します。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切に保存・管理します。

3. 損失の危険の管理に関する規程等やその他の体制

- (1) 様々なリスクに対応するため、リスク管理の基本的な態勢を整備します。
- (2) ＪＡの事業活動で発生しうるリスクを把握・評価し、損失のリスクを適切に管理します。

4. 理事や職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 役職員が効率的に職務を遂行することができるよう、職制、機構や業務分掌を明文化し、指揮命令系統を明確にします。
- (2) 中長期の視点を踏まえて、事業計画や部門別事業計画を策定します。また、目標の

管理を適切に行い、事業計画の達成に向けた効率的な管理を行います。

- (3) 各業務における規程やマニュアル、業務手続書等を整備し、効率的に業務を執行します。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性が確保できる体制を整備します。
- (2) 監事と定期的に協議を行い、十分な意思疎通をはかり、監事の効率的かつ効果的監査の実施を支援します。

6. 子会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「子会社等管理規程」にもとづき、事業に関する重要な方針、事項を監督し、適切な指導を行います。
- (2) 「子会社等管理規程」にもとづき、子会社等の事業計画の達成、法令等の遵守状況等を適切に監督します。

7. 財務情報等その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準や法令等を遵守した各種規程を整備し、適切な会計処理を行います。
- (2) 適正な財務報告の作成のため、決算担当部署に必要な人員を配置します。また、会計・財務等に関する専門性を向上させるための人材育成に努めます。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適切な開示に努めます。
- (4) 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載します。

2. 内部統制に関する基本方針の運用状況

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を目指し、組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくために、業務の適正を確保するための体制づくりに取り組んでいます。そのために策定した「内部統制に関する基本方針」に基づき、令和7年度に取り組んだ内容にかかる運用状況は次のとおりです。

(1) 理事や職員の職務の執行が法令や定款を遵守するための体制

基本理念を実践するため、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。また、業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしています。加えて店内検査、内部監査の実施、ヘルプライン制度の設置・運営により、不法行為の早期発見に努めています。

(2) 理事の職務の執行にかかる情報の保存・管理に関する体制

理事会や委員会の議事録等の職務執行にかかる情報及び個人情報については方針・規程にしたがい、適切に保存・管理しています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程等やその他の体制

JAを取り巻くリスクの把握に努めるとともに、理事会等で定期的に協議・検討を行っています。

- (4) 理事や職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
中期経営計画及び事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握しています。また、教育研修計画を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいます。
- (5) 監事監査の実効性を確保するための体制
理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。また、内部監査部署には監事と十分に連携するよう指示し、監事監査の実効性が確保できるよう支援しています。
- (6) 子会社における業務の適正を確保するための体制
子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めています。
- (7) 財務情報等その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
経理規程・要領等を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めています。

なお、上記の項目については、監事はその運用状況を監査しています。

●営農指導事業

新たな品目別振興計画のもと、農業所得の向上と地域農業の発展に尽力しました。生産部会員やファーマーズ会員への営農指導、生産基盤の整備、生産資材のコスト軽減に向けて、合計230百万円の営農改善費を支出しました。

営農指導力の強化では、トップ指導員6名による広域指導を展開したほか、営農アドバイザーによる出向く営農指導体制を強化し、栽培指導・販売指導・経営支援などに努めました。「あぐりチャレンジ事業」「あぐりサポート事業」を活用し、高温期の品質低下や熱中症リスクの低減に向けた対策を実行しました。さらに、重点課題を設定し生産部会とともに課題解決を図る「営農アドバイザー一人1課題」に営農アドバイザー 54名が取り組み、成果の可視化と効果の評価・共有を行い、生産現場へ普及を図りました。

食の安全・安心対策では、農薬の適正使用に関する全戸一斉点検を実施したほか、全地区統一の食の安全講習会を開催し、生産現場における管理意識の向上を図りました。



■営農アドバイザーによる営農指導



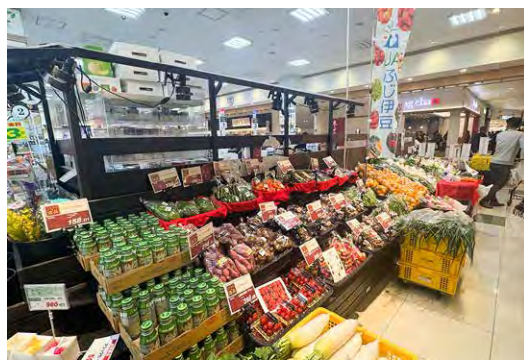
■営農アドバイザー一人1課題発表

●販売事業

新たな品目別振興計画に基づいた農畜産物の販売強化に向け、管内で生産される農畜産物の市場出荷と、各地区の集出荷場より「販売物流プラットフォーム」を活用した買取販売による市場外流通の拡大、ファーマーズマーケットによる店頭販売、EC販売など多様な販売チャネルを活用し農業所得の向上に努め、地産地消の促進に取り組みしました。

J Aふじ伊豆ブランドの認知度向上を目的として、役員によるトップセールスの実施や、量販店の店頭では「J Aふじ伊豆コーナー」を設置し試食販売などを行いました。首都圏に向けたPRでは、J A東京アグリパークにて開催された「静岡沼津フェア」への出品などを通じて管内農産物の魅力を発信しました。

また再生産可能な販売価格の形成に向けて、生産コストに見合った価格での販売を実現するため、「農産物の適正価格にかかる要望書」を農林水産大臣に提出しました。



■JA ふじ伊豆コーナー



■本田市場・豊洲市場で県内産特産物PR

●購買事業

生産購買では、資材価格の高値が継続するなか、品目別振興計画に基づき営農アドバイザーと連携した予約供給増加に取り組み、組合員の費用負担軽減に努めました。また、「JAポータル」の登録普及活動と当用注文に加え予約注文の受付を開始しました。

生活購買は、JAふじ伊豆統一缶茶「ふじいず彩々 緑茶ボトル缶」の販路拡大と消費拡大に努めました。また、JAふじ伊豆夏・冬ギフトをはじめ、特産米やプライベートブランド商品の販売を通じて地域の農畜産物のPRと消費拡大に取り組みました。



■ふじいず彩々 緑茶ボトル缶

●燃料事業

プロパンガス事業では、「安全・安心」を第一に、新規ご契約時の点検や既存のご契約者さまへの定期保安調査等による設備の改善を実施し、接点強化を図りました。加えて、プロパンガスの24時間監視システムの普及拡大に努め、保安体制（安全面）の強化を図りました。

●葬祭事業

葬祭事業では、地域の風習やしきたりを重んじた葬儀を大切にしつつ、需要が増加している家族葬、火葬式、直葬など、ご葬家のご希望に沿ったプランを多数ご用意し、様々なニーズに対応しました。また、店舗周辺へのポスティング、施設訪問による営業活動、テレビCMや新聞折込を実施し、JAのお葬式をPRしました。また各センターでは、人形供養祭を開催しました。



■人形供養祭

●生活文化事業

女性部では「JA静岡女性組織協議会3か年計画～元気で豊かな地域をみんなの力で♡～」実践初年度として、地区同士の相互理解と活動の活性化に向けた仲間づくりに取り組み、205名の新規部員が加入しました。

全地区の代表が参加するモルック大会を初開催しました。地区の垣根を越えて協力し合う姿などが見られるなど、これまで以上に交流を深める機会となりました。また、活動内容をJAのホームページやJA静岡女性組織協議会インスタグラム、壁新聞にて発信し、元気な女性部をアピールしました。

青壮年部は、「JA静岡青壮年連盟3か年計画 新時代への心技体 ～Challenge and Grow Together～」実践初年度として、組織基盤の強化、部員の知識を深める事業に取り組み、13名の新規部員が加入しました。

全地区において「大事な資産の守り方」をテーマに資産形成セミナーを実施し、約80名の部員が受講しました。このほか、協同組合学習やJA・青壮年部組織に対する理解、リーダーとしての意識・組織活性化について学びました。



■女性部「モルック大会」



■青壮年部向け「資産形成セミナー」

●不動産相談事業

組合員の資産の保全、資産の運用、資産の有効活用を目的に事業を展開しました。賃貸物件（アパート・駐車場・テナント）については、インターネットサイトを活用し、掲載写真や設備・近隣施設などの情報量を増やし、見やすいページ作りや企業への営業等による入居斡旋、物件紹介を行いました。

不動産相談（売買、活用）については、定期的な部会員等への訪問活動の実施や、相談会の開催により相談体制の強化を図りました。

●福祉・介護事業

福祉・介護事業では、介護保険サービスを利用する際の総合的な相談窓口である居宅介護支援事業と、利用者の自宅へ訪問し入浴介助などの身体介護や掃除、洗濯、調理などの生活援助として訪問介護事業を行いました。また、三島市より委託を受け「三島市北上高齢者すこやかセンター」を運営しており、同センターでは高齢者の心身の健康保持や教養の向上を図り、高齢者が介護を必要とする状態になることを予防し、生きがいを見出すことを目的に運営を行いました。

高齢者が健康で明るく豊かに暮らせる生活を応援するため、行政や関係団体と連携し、地域に密着したサービスを提供しました。

●信用事業

信用事業は、農業メインバンク機能発揮による農家所得の向上と、組合員・利用者の資産形成・資産運用に寄与する金融サービスを提供することを目指しました。農業・生活両面での資金需要への対応及び最適な商品提案（ライフプランサポート）等を通じて、組合員・利用者との関係強化を実現し、身近で頼れる組織として地域における一層の存在感を示しました。

貯金については、夏期・冬期キャンペーンの実施及び年金受給者向け定期貯金の推進により個人貯金増強を図りました。また、年金受給者に対して「誕生日プレゼント」や「年金感謝ウィーク」、年金メインイベントでは歌謡ショーを実施し年金サービスを広くPRすることが出来ました。さらに、重要取引先等への定期的な訪問と相談業務の強化、また、資産運用・資産形成及び相続セミナーを各地区店舗で実施し、顧客本位に基づく資産形成提案を行いました。

融資については、営農部門と連携し農業融資の提案活動に努めました。ローンセンターでは、ハウスメーカー等への営業活動を強化し、住宅ローンの伸長を図りました。支店では、借換推進活動により、住宅ローンをはじめとする生活関連ローンの融資残高の維持・拡大に注力しました。

資金運用については、経済・市場動向の変化が激しいなか、安全性と収益性を注意深く分析し、リスク管理の徹底を図ることにより健全な運用に努めました。

●共済事業

共済事業は、ライフアドバイザー・スマイルサポーター（共済担当者）を中心に3Q訪問活動（加入内容の説明やご家族の保障点検、共済金の請求漏れ等を確認する活動）を基軸としたフォロー活動や、J A共済アプリ・Webマイページ等デジタル技術を活用した各種サービスの提供による新たな接点構築の取り組みを行いました。

また、組合員・利用者の生活を取り巻く様々なリスクに備えるため、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供により、利用者満足度の向上及び事業基盤の強化に努めました。



■支店窓口



■年金友の会メインイベント「丘みどりコンサート」



■営農・金融部門が連携した農業融資相談



■スマイルサポーターによる保障提案

2

地域・文化への貢献と 農業振興

1. 農業振興活動

JAは、農業を基軸とした協同組織です。農業は地域の重要な産業であり、JAは地域農業を振興していくため、次のような事業・活動を展開しています。また、農業は地域の環境保全や青少年の教育などにも有益と考え、農家組合員とともに地域の皆さまが農業とふれあう機会を提供しています。

●JAふじ伊豆自己改革実践計画の取り組み

令和7年度より新たに策定した品目別振興計画に基づき、主品目・準品目・広域展開品目の合計12品目にファーマーズマーケットを加えた13の計画において、農家組合員とJAが一体となり産地振興の推進及び品質・収量の向上に取り組みました。

生産部会の新たな取り組みを支援する「あぐりチャレンジ事業」を実施し、合計で10件8百万円の助成金を交付しました。また、組合員を対象として生産資材購入費用を助成する「あぐりサポート事業」においては、農業用ハウス導入促進対策、農業機械導入促進対策、有害鳥獣被害防止対策に加え、高温障害対策を新設し、合計で1,430件60百万円の助成金を交付しました。



■品目別振興計画準品目「花き」

●農家後継者育成・新規就農者への支援

イチゴ・ミニトマト・柑橘においては、行政と連携して地域受入連絡会を設置し、新たな担い手を育成するための制度である「がんばる新農業人支援事業」を活用して、令和7年度はイチゴ3名・ミニトマト2名・柑橘1名の研修生を受入れました。また、1年間の研修を経て、イチゴ3名・ミニトマト2名・柑橘1名の研修生が新規就農しました。



■ニューファーマーの誕生

●高温障害対策の取り組み

イチゴ・ワサビ・ミニトマト・柑橘などの重点品目を中心に、高温障害を抑制するための資材や耐暑性を有する品種にかかる試験を実施し、その有効性について検討しました。また、イチゴやミニトマトの栽培においては、高温障害対策の一環としてドローンを活用した農業用ハウスへの遮光剤散布を推進し、品質と収量の確保に努めました。

さらに、農家組合員の熱中症予防を目的とした空調服の購入を斡旋し、農作業環境の改善を図りました。



■ドローンによる遮光剤散布

●地産地消への取り組み

ファーマーズマーケットでは、当JA独自の「販売物流プラットフォーム」を活用し8地区で生産された農産物を仕入れることで、品目・品種の取り扱い強化及び旬産旬消の促進を図りました。

また、青壮年部や女性部による食育イベント、各地区での農業体験イベントの開催により、地元の農畜産物への理解醸成につなげました。



■食農教育活動

●安全安心な農産物づくりへの取り組み

令和7年度は、ファーマーズマーケット出荷者を対象とした全地区統一講習会を計14回開催し、農薬の使用・管理及び食品衛生管理に関する知識向上に努めました。

生産部会員及びファーマーズマーケット出荷者を対象に全戸訪問を行い、農薬の適正な使用・管理にかかる点検活動を実施することで、農産物の生産現場における安全の確保に取り組みしました。



■全戸訪問による農薬の適正使用・管理の指導

●地域農業と触れ合う機会の提供

青壮年部は、将来を担う子どもたちに農業を学び触れ合い、理解するために食農教育活動を全地区において行い、水稻・サツマイモ・イチゴ・ワサビ・柑橘・ジャガイモなどの地域農産物の栽培、収穫体験などを行っています。

女性部は、地域の子どもやお年寄りへのお弁当の提供やフードドライブなどの助けあい運動、料理教室・目的別活動などの各種女性講座、食農教育活動など各地区特色ある活動を展開しています。

「静岡茶講座」を実施し、管内の小中学校などで静岡茶のおいしさや歴史にふれ、学校や家庭にて、急須でお茶を淹れて飲む愛飲習慣の定着を図りました。また、食と農を学ぶ農業体験学校として、小学3年～6年生を対象とした「あぐりスクール」を開催し、農業を通じて作物を栽培する大変さや収穫する喜びを体験する機会を提供しています。

農業祭・農協祭を、組合員や地域住民との絆を深め、交流により農業への理解と生産者と消費者を結ぶ場として全地区で実施しています。



■静岡茶講座



■農業祭・農協祭「ミカン詰め放題」

2. 地域貢献活動

J Aは農業者を中心に地域の皆さまが組合員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営される協同組織です。

皆さまからお預かりした貯金等の資金は、資金を必要とする組合員や地域の皆さまなどにご融資し、農業、事業や暮らしのお手伝いをさせていただいています。また、J Aは金融ばかりでなく総合的に事業活動をしており、農業や地域の活動を通じて、次のように地域社会・文化への貢献に努めています。

●交通安全宣言書の提出

秋の全国交通安全運動に合わせて、本店・各地区本部にて所轄警察署へ「交通安全宣言書」を提出しました。役職員とその家族が安全運転を宣言するもので、毎年実施し、交通安全機運を高めています。令和7年度は、合計2,486世帯、6,418名分の署名を提出しました。



■交通安全宣言書提出

●こども食堂へ食材を寄付

近年、孤食の子どもや高齢者への支援及び食育活動や地域コミュニティの活性化を図ることを目的に、「こども食堂」の運営・支援ニーズが高まっています。JAふじ伊豆では、4地区（三島函南地区・伊豆の国地区・御殿場地区・富士地区）において、社会福祉事業の一環としてファーマーズ・女性部・青壮年部等を通じてこども食堂への食材の寄付やお弁当の提供を行いました。



■こども食堂へ食材寄付

●フードサイクルコミュニティ事業

富士宮地区では、規格外の農産物を市内の小中学校や社会福祉協議会の生活困窮者支援事業等に提供する「フードサイクルコミュニティ事業」を行っています。このような活動は、フードロス削減や地産地消の取り組みとしても重要であり、今後も活動拡大に努めていきます。



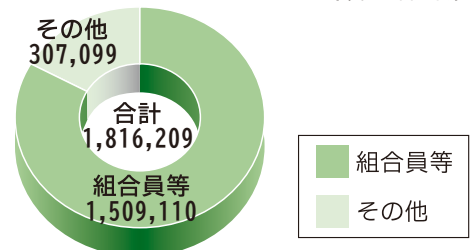
■フードサイクルコミュニティ事業

●地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ利用者の皆さまからお預かりした貯金の残高は1兆8,162億9百万円です。資格別貯金等残高の内訳は右のグラフのとおりです。

貯金残高

(単位：百万円)

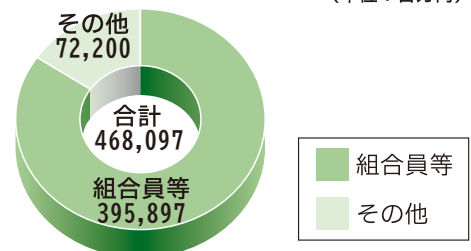


●地域への資金供給の状況

組合員をはじめ利用者の皆さまへご融資した貸出金の残高は4,680億97百万円です。資格別貸出金残高の内訳は右のグラフのとおりです。

貸出金残高

(単位：百万円)



●地域密着型金融への取り組み

地域農業者との結び付きを強化し、地域農業活性化のため、各種農業資金を提供するとともに、農業制度資金の取り扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

また、担い手金融担当者を設置し、営農部門と連携しながら担い手農業者に対する資金ニーズ等を把握し、農業振興や資金対応を行うことに努めています。

●文化的・社会的貢献に関する事項

次代を担う子どもたちが地域の優れた農産物に誇りを持ち、農業への理解を深めることを目的に、小中学校への出前授業の実施や、地元の小学校等を対象とした特産品の寄贈を行いました。



■青壮年部員による出前授業

●1支店1協同活動の実施

各事業所単位で地域の特性を活かし、組合員及び地域住民との絆をより深めることを目的に地域貢献活動「1支店1協同活動」を実施しています。

保育園・幼稚園・こども園や小学校と連携した農業体験、農業関連施設の美化作業、地域イベントへの出店など、多様な活動を通して、地域社会との関係強化に努めています。



■1支店1協同活動「浚渫作業」

3

コンプライアンス・リスク管理等への取り組み

1. コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み

コンプライアンスとは、企業等が事業活動を行うに際して、関係法令等を厳格に遵守することをはじめ、社会規範を全うすることをいいます。

〔コンプライアンス基本方針〕

組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

【1】コンプライアンス委員会を設置し、同委員会を中心とする内部管理体制を構築するとともに、全役職員が守るべき法令や規範を解説した「コンプライアンス・マニュアル」を全事業所に備え付け、研修会等を通じて役職員のコンプライアンス意識の高揚に努めています。

コンプライアンス・プログラムを毎年度策定し、統括部署がその進捗管理を行っています。

【2】利益相反行為、その他重要な取引については、その都度理事会に付議する等、理事に課せられた忠実義務、善管注意義務を遵守するため、理事相互間のけん制を徹底しています。

【3】監事9名を配置し、監事は理事会に出席するとともに、半期ごとに厳正な監査を実施し、理事の業務執行の妥当性、適法性を監視しています。

また、監事のなかに常勤監事、員外監事を置き、監査の充実に努めています。

【4】各事業ごとに、法令等に準拠した詳細な事務マニュアルを作成し、研修会等を通じて、担当職員にその遵守を徹底しています。

【5】懲戒委員会を設置し、法令違反には厳しく対処する体制を整備しています。

【6】組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、相談・苦情窓口の「苦情等受付窓口」を設置しています。

2. リスク管理への取り組み

当JAでは、経営上発生する可能性のある各種リスクに対応するため、次のとおりリスク管理に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンドリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、融資先等の経営悪化等により、融資した資金の元本ないし利子の回収が困難となり、損失を被るリスクを指します。

当JAでは、本店に独立した審査部署を設置し、審査体制の充実を図るとともに、月次の延滞管理、本店ヒアリングの実施等を通じ、債務者の状況変化に早期に対応できる体制を確立しています。また、大口の債務者については、定期的に理事会に経営状況を報告し、重要な個別案件については理事会で対応方針を決定しています。

さらに、厳正な資産自己査定を実施し、十分な償却・引き当てにより財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、有価証券等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産の価値が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを指します。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、一定のルールを設定し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、状況に応じた意思決定を行っています。運用の結果については、運用部門以外のリスク管理部門がチェックし、定期的に理事会等に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。有価証券も国債等の債券や上場株式に限る流動性の高い商品に限定しています。また、余裕資金（調達資金の貯金と運用資金貸出金の差額）の一定額以上を静岡県信連に預け入れ十分な支払資金を確保しています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクを指します。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスクなどについて、事務手続にかかる各種諸規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会等に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、貯金や融資・為替などの取引に伴って発生する各種事務を適切に処理しなかったために生じる事故によって損失を被るリスクを指します。

当JAでは、電算化により事務処理の効率化を図るとともに、階層別・業務別研修会を開催し、事務処理の徹底及び精度向上に努めています。

さらに、内部監査による監査及び管理者による月次の店内検査の実施を通じ、事故等の未然防止並びに事務処理の正確性の検証を行っています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、災害やコンピュータ機器・通信回線の故障などによるコンピュータ・システムの停止または誤作動、電算システムの不備によって損失を被るリスクを指します。

当JAでは端末機・ATM等自動化機器・回線等の保守管理を徹底するとともに、系統組織と連携し、システムの運用には万全を期して取り組んでおり、障害等に備え管理マニュアルを策定しています。

3. 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

4. 金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。
【当JAの苦情等受付窓口】

リスク管理部 リスク管理課 電話：055-957-8028（月～金 8時30分～17時）

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

「信用事業」

静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申出ください。

「共済事業」

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757） <https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構 <https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

5. 金融商品の勧誘方針

当JAでは、金融商品販売法の規定に基づき下記の「勧誘方針」を定め、店頭に掲示し、職員研修を行うなど、体制の整備に努めています。今後も商品やリスクの内容について皆さまに十分ご理解いただけますよう、従来以上に職員教育に努めていきます。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

6. 個人情報保護方針

富士伊豆農業協同組合個人情報保護方針

富士伊豆農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等(保護法第16条第1項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以 上

なお、「個人情報保護法等に基づく公表事項等」については当JAホームページでご覧いただけます。

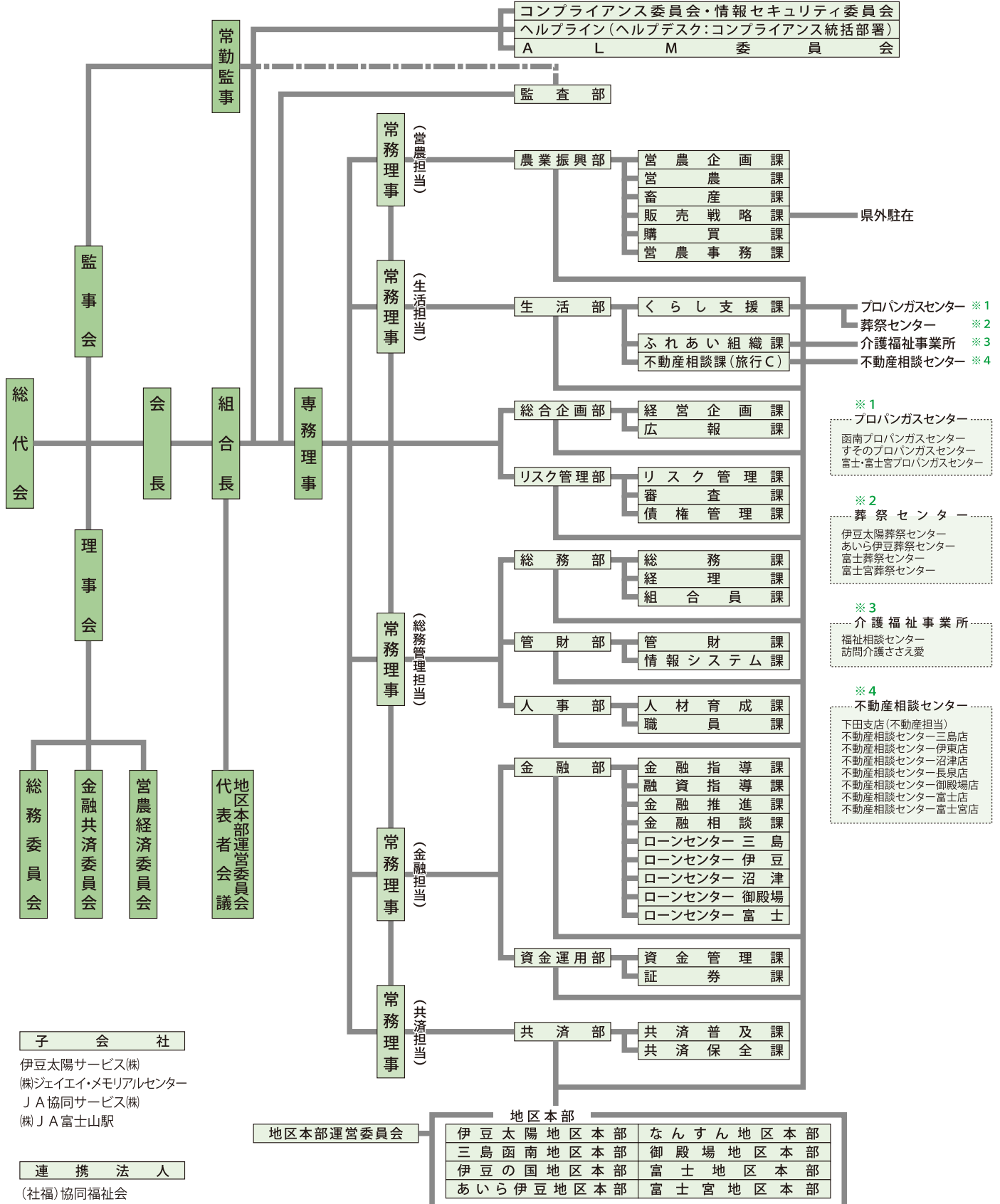
ホームページアドレス：<https://www.ja-fujiizu.or.jp/>

4

当組合の概況

(令和8年7月1日現在)

1. 組合の機構



2. 組合員の状況

(単位：人)

資格区分	令和6年度末	令和7年度		令和7年度末
		加 入	脱 退	
正 組 合 員	40,096	1,310	1,483	39,923
准 組 合 員	124,023	5,737	3,858	125,902
合 計	164,119	7,047	5,341	165,825

3. 組合員組織の状況

当組合の組合員が構成員である次の組織は、組合員の自主的な組織であり、組織の規則等の改廃は組織自らが行い、運営や活動を行っています。

(令和8年3月31日現在)

(単位：人)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
部農会	19,229	伊豆太陽地区本部野ぶき部会	38	三島セルリー組合	8
青壮年部	379	伊豆太陽地区本部東部花卉共販委員会	37	函南西瓜組合	8
女性部	3,599	三島函南地区		函南秋冬野菜部会	6
農業青色申告会	926	三島函南苺委員会	21	箱根西麓のうみんず	6
富士伊豆農協酪農ヘルパー利用組合	30	三島函南茄子組合	8	三島函南ブロッコリー組合	30
伊豆太陽地区		みしまメロン部会	5	三島函南カリフラワー部会	2
伊豆太陽地区本部いちご委員会	28	三島馬鈴薯部会	51	三島枝豆出荷組合	6
伊豆太陽地区本部絹さや部会	24	三島函南里芋組合	11	ヤマツ葉ショウガ部会	5
伊豆太陽地区本部東部柑橘委員会	139	三島甘藷部会	7	三島七草委員会	2
伊豆太陽地区ハウスみかん部会	12	三島人参部会	5	イタリア野菜研究会	23
伊豆太陽地区ニューサマー部会	18	三島大根部会	2	早生玉葱部会	10
伊豆太陽地区有機農法部会	25	三島レタス組合	6	加工玉ねぎ部会	2
伊豆太陽地区はるひ部会	37	箱根レタス組合	5	三ツ谷エコ玉ねぎ部会	4
伊豆太陽地区キウイ部会	9	函南しきみ組合	8	三島函南マンゴー部会	2
伊豆太陽地区本部〇東わさび共販委員会	33	三島函南花卉園芸組合	13	佐野まごころくらぶ	3
伊豆太陽地区本部中西部山葵共販委員会	37	三島さのこ組合	7	ミニトマト部会	11
伊豆太陽地区本部東部大田カーネ部会	5	三島函南製茶組合	6	函南水耕トマト組合	4
伊豆太陽地区本部東部HJKカーネーション共販部会	4	三島函南地区ファーマーズ運営協力会	355	函南蕎麦生産部会	18
伊豆太陽地区本部TFPカーネーション共販部会	1	三島函南エコキャベツ部会	4	三島函南酪農委員会	10
伊豆太陽地区本部東部一般切り花部会	20	三島トマト部会	13	三島函南酪農婦人部会	5
南伊豆町花卉園芸組合	22	函南トマト組合	7	三島函南繁殖和牛部会	4
伊豆太陽地区本部西部花卉委員会	3	三ツ谷白菜出荷組合	10	三島函南受精卵移植協議会	14

当組合の概況

(単位：人)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
三島函南肉牛委員会	4	JAふじ伊豆あいり伊豆レモン研究会	5	御殿場・小山エコ栽培米出荷組合	48
貸家部会	81	資産運用研究会	38	御殿場小山中核農業者協議会施設園芸部会	7
伊豆の国地区		なんすん地区		御殿場小山さつまいも加工品生産組合	31
伊豆の国苺委員会	133	ぬまづ茶業連合会	128	御殿場小山とうもろこし出荷組合	16
伊豆の国果菜委員会	59	ぬまづ荒茶共販委員会	19	御殿場小山水かけ菜生産組合	26
伊豆ミニトマト組合	3	西浦柑橘出荷部会	340	御殿場キウイフルーツ出荷組合	19
伊豆の国施設園芸出荷組合	8	なんすん耕種部会	156	御殿場山葵組合	19
伊豆温室メロン組合	4	なんすんトマト部会	6	ファーマーズ御殿場出荷者協議会	466
伊豆の国田中山干し大根組合	5	なんすん枝豆部会	7	やまといも生産組合	6
田中山春大根出荷組合	3	長泉メロン部会	5	御殿場肥育牛部会	4
田中山西瓜組合	25	裾野いちご組合	9	御殿場養豚部会	3
伊豆の国柿委員会	62	なんすんキウイ研究会	6	御殿場酪農部会	8
土肥畑ワサビ出荷組合	19	長泉四ッ溝柿部会	19	農住部会	28
しいたけ委員会	71	なんすん花卉部会	9	資産保全管理部会	91
生椎茸出荷組合	23	裾野緑花部会	25	富士地区	
韮山農産物直売組合	334	なんすん玉葱部会	19	富士地区苺部会	27
修善寺農産物直売組合	259	なんすんプチヴェール部会	12	富士地区吉原東水稻部会	17
土肥農産物直売組合	53	裾野露地野菜部会	33	稲作部会吉永	10
戸田柑橘部会	27	長泉白葱部会	24	富士伊豆農業協同組合第2原田稲作組合	3
伊豆の国わさび委員会	305	沼津ねがた白ねぎ部会	22	富士地区茶業部会	58
戸田しきみ部会	14	長泉大和芋部会	18	富士地区岩松茶生葉組合	5
伊豆の国酪農委員会	5	裾野大和芋部会	23	富士岩松地区自園自製製茶組合	4
伊豆の国受精卵移植協議会	7	なんすんキンカン部会	5	富士地区荒茶共販委員会	25
あいり伊豆地区		裾野芝生産グループ	10	茶レンジャー製造部会	5
あいり伊豆蔬菜部会	24	裾野そば部会	14	富士地区鷹岡製茶業者組合	8
あいり伊豆蔬菜部会クッキングトマト部	12	沼津大中寺いも部会	27	富士伊豆農協法支店農業経営研究会	7
熱海ワナの会	33	なんすん地区ファーマーズ運営協力会	9	富士地区農業アカデミー部会	16
あいり伊豆柑橘部会	54	あしたか牛推進協議会	5	富士地区キャベツ出荷組合	10
あいり伊豆キウイフルーツ部会	10	なんすん酪農委員会	4	富士地区洋菜部会	52
あいり伊豆いちじく部会	5	なんすん肉牛委員会	9	富士地区柑橘部会	136
あいり伊豆花木部会	18	貸家貸地部会	251	富士地区富士川キウイ部会	31
伊東わなの会	58	御殿場地区		富士地区いちじく部会	8
ファーマーズマーケットいで湯っこ市場出荷者協議会	289	北駿種子生産組合	16	富士地区梨部会	44

当組合の概況

(単位：人)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
富士地区富士川銀杏生産組合	9	貸家組合	90	富士宮さつまいも部会	22
富士地区ブルーベリー部会	9	富士宮地区		富士宮落花生部会	46
富士地区しきみ部会	41	富士宮莓部会	5	富士宮四つ溝柿部会	5
富士地区花木部会	11	う宮米生産販売協議会	13	富士宮銀杏部会	4
JAふじ伊豆伝法支店花卉部会	5	富士宮茶業委員会	42	富士宮ファーマーズマーケット出荷者協議会	567
JAふじ伊豆富士わさび苗生産部会	10	富士宮荒茶共販委員会	20	富士宮酪農部会	11
富士市産直市部会	548	富士宮加工野菜部会	10	財産研究会	60

4. 役員の状況

(令和8年7月1日現在)

役 職 名		常 勤・ 非 常 勤	代表権の 有 無	氏 名	役 職 名		常 勤・ 非 常 勤	代表権の 有 無	氏 名
理	代表理事 会 長	非常勤	有	梶 毅	理 事		非常勤	無	角 田 清 朗
	代表理事 組 合 長	常 勤	有	石 井 正 昭			非常勤	無	高 橋 寿 和
	代表理事 専 務	常 勤	有	新 井 孝 太 郎			非常勤	無	村 瀬 肇
	常務理事	常 勤	無	今 橋 勝			非常勤	無	佐 野 博 子
	常務理事	常 勤	無	飯 塚 昇			非常勤	無	佐 野 智 信
	常務理事	常 勤	無	松 下 尚 之			非常勤	無	伊 奈 久 仁 子
	常務理事	常 勤	無	芹 沢 和 彦			非常勤	無	磯 清 彦
	常務理事	常 勤	無	勝 又 俊 宣			非常勤	無	遠 藤 浩 美
		非常勤	無	渡 邊 偉			非常勤	無	小 川 富 子
		非常勤	無	吉 田 加 代 子			非常勤	無	服 部 敏 淳
		非常勤	無	鈴 木 重 喜			非常勤	無	濱 口 和 彦
		非常勤	無	山 田 貴 臣			非常勤	無	勝 又 美 智 子
		非常勤	無	植 松 稔			非常勤	無	芹 澤 直 己
		非常勤	無	宮 城 島 徹 也			非常勤	無	荻 真 教
事		非常勤	無	大 嶽 由 紀 江	監 事	代表監事	非常勤		落 合 孝 敏
		非常勤	無	勝 又 沖 奈		常勤監事	常 勤		大 沼 英 次
		非常勤	無	遠 藤 誠 一			非常勤		谷 澤 誠
		非常勤	無	清 信 昭			非常勤		齋 藤 伊 津 子
		非常勤	無	田 代 幸 男			非常勤		鈴 木 明 浩
		非常勤	無	武 藤 康 幸			非常勤		杉 本 祐 二
		非常勤	無	渡 邊 良 子			非常勤		齋 藤 浩 一
		非常勤	無	石 井 孝 克			非常勤		千 頭 和 栄 一
		非常勤	無	塩 谷 美 博		員外監事	非常勤		鈴 木 満
		非常勤	無	石 井 昌 實		合 計			47名（うち女性9名）

5. 職員の状況

(単位：人)

区 分	令和6年度末	令和7年度末
正 職 員	1,641	1,614
嘱 託 職 員	79	88
契 約 職 員	578	563
合 計	2,298	2,265

(役員・職員の報酬について)

当ＪＡの役員報酬については、報酬総額を正組合員等が構成員の審議会の答申に基づき、毎年度総代会で決定され、役員個別報酬額は責任等に応じ理事会等で決定しています。また退職慰労金はあらかじめ総代会で決められた基準に従い、支払年度の総代会で決定しています。いずれの報酬も業績により連動する体系ではなく賞与等や割増退職金制度はありません。

職員の給与は給与規程で規定していますが、年額報酬で当ＪＡの常勤役員報酬の平均を超える重要な職員はありません。

6. 沿革・歩み

令和 4 年	4 月	静岡県東部地区 8 J A が合併し、富士伊豆農業協同組合発足
	9 月	あいら伊豆地区本部及び宇佐美支店新装オープン
	10 月	みしまるかんオープン
	12 月	伊豆太陽地区本部及び下田支店新装オープン 伊豆の国地区本部及び韮山支店新装オープン
令和 5 年	1 月	ふじのみや資材館オープン すその富岡支店及びすその営農経済センター新装オープン
	2 月	御殿場肥料倉庫竣工
令和 6 年	4 月	旅行センター開設

7. 店舗・地区等の状況

(1)地区

当JAは、沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、富士市、御殿場市、下田市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町、清水町、長泉町、小山町を地区としています。

(2)店舗等

(令和8年7月1日現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	A T M 設置台数	店 舗 名	住 所	電 話 番 号	A T M 設置台数
本 店	沼津市下香貫字上障子415-1	055-931-3131 (代表)		江間支店	伊豆の国市南江間800-1	055-948-6060	1
サテライト本店	沼津市三芳町2-1 (沼津農業会館)			田中支店	伊豆の国市田京295-1	0558-76-1388	2
伊豆太陽地区				戸田支店	沼津市戸田1306-1	0558-94-3006	1
伊豆太陽地区本部	下田市東本郷1-12-8	0558-23-6000		土肥支店	伊豆市土肥469-1	0558-98-1038	1
稲取支店	賀茂郡東伊豆町稲取2804	0557-95-1211	1	修善寺支店	伊豆市柏久保634-5	0558-72-0134	2
熱川支店	賀茂郡東伊豆町奈良本241	0557-23-1255	1	狩野支店	伊豆市青羽根140-3	0558-87-0400	1
河津桜支店	賀茂郡河津町笹原341	0558-32-0303	1	八幡支店	伊豆市八幡756-1	0558-83-0029	2
下田支店	下田市東本郷1-12-8	0558-22-0814	1	あいら伊豆地区			
下田北支店	下田市河内404-1	0558-22-0319	1	あいら伊豆地区本部	伊東市宇佐美1641-1	0557-48-9300	
白浜支店	下田市白浜1259-6	0558-22-0861	1	富士見支店	伊東市玖須美元和田730	0557-37-3208	1
竹麻支店	賀茂郡南伊豆町青市1027-1	0558-62-0305	1	吉田支店	伊東市吉田349	0557-45-0679	1
南中支店	賀茂郡南伊豆町上賀茂5-1	0558-62-0511	1	伊東支店	伊東市桜ガ丘2-2-10	0557-37-7140	2
松崎支店	賀茂郡松崎町江奈171-1	0558-42-0119	1	荻支店	伊東市荻154-1	0557-37-2958	1
仁科支店	賀茂郡西伊豆町仁科1296-1	0558-52-0036	1	伊豆高原支店	伊東市八幡野1189-163	0557-53-0016	1
宇久須支店	賀茂郡西伊豆町宇久須424-1	0558-55-0236	1	宇佐美支店	伊東市宇佐美1641-1	0557-48-9301	2
三島函南地区				下多賀支店	熱海市下多賀894-1	0557-68-3111	2
三島函南地区本部	三島市谷田字城の内141-1	055-971-8211		熱海支店	熱海市小嵐町1-23	0557-82-3188	1
三島支店	三島市谷田字城の内141-1	055-971-8214	2	なんすん地区			
北上支店	三島市幸原町1-13-19	055-986-3000	2	なんすん地区本部	沼津市下香貫字上障子415-1	055-933-7008	
中郷支店	三島市中島269-1	055-977-1430	1	西浦みかん支店	沼津市西浦平沢6-4	055-942-2121	1
大社前支店	三島市大宮町3-6-5	055-975-0093	2	沼津支店	沼津市下香貫字上障子415-1	055-931-0455	2
新谷支店	三島市新谷155-8	055-972-5757	1	静浦支店	沼津市獅子浜52	055-931-3053	1
函南支店	田方郡函南町大土肥50	055-978-2580	3	山王通り支店	沼津市平町6-18	055-951-0315	1
仁田支店	田方郡函南町仁田181-1	055-978-2582	2	大平支店	沼津市大平1816-1	055-931-1219	1
伊豆の国地区				大岡支店	沼津市大岡2431	055-921-0459	2
伊豆の国地区本部	伊豆の国市四日町241-1	055-949-3211		金岡支店	沼津市東熊堂600-1	055-921-4456	2
韭山支店	伊豆の国市四日町241-1	055-949-1342	2	光長寺前支店	沼津市岡宮1071-1	055-922-6100	1
南部支店	伊豆の国市南條802	055-949-3217	1	愛鷹支店	沼津市東原337-2	055-966-2491	2
長岡支店	伊豆の国市長岡1117-1	055-948-1335	1	浮島支店	沼津市平沼545-2	055-966-2050	1

当組合の概況

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	A T M 設置台数	店 舗 名	住 所	電 話 番 号	A T M 設置台数
原支店	沼津市原349-3	055-966-0600	2	富士中央支店	富士市青島200-1	0545-51-2122	1
片浜支店	沼津市大諏訪247-4	055-962-0457	1	元吉原支店	富士市田中新田262-1	0545-33-0730	1
清水支店	駿東郡清水町堂庭202	055-975-4723	2	須津支店	富士市中里1143-2	0545-34-0810	2
徳倉支店	駿東郡清水町徳倉977-1	055-931-5047	2	吉永支店	富士市比奈1448	0545-34-0815	2
長沢支店	駿東郡清水町長沢706-1	055-971-6024	1	原田支店	富士市原田178-1	0545-52-1945	1
ゆうすい支店	駿東郡清水町伏見639-1	055-972-2522	2	今泉支店	富士市今泉2-6-47	0545-52-1800	2
長泉支店	駿東郡長泉町下土狩1029-1	055-986-1850	1	富士北支店	富士市一色500-11	0545-21-1181	2
下土狩支店	駿東郡長泉町下土狩1293-1	055-986-5575	2	島田支店	富士市津田町120	0545-52-0201	1
中土狩支店	駿東郡長泉町中土狩878-4	055-987-2232	1	伝法支店	富士市伝法2800-1	0545-52-5110	2
納米里支店	駿東郡長泉町納米里78-5	055-987-9717	1	大淵支店	富士市大淵2892-5	0545-35-0205	2
すその富岡支店	裾野市御宿690	055-997-1226	2	鷹岡支店	富士市鷹岡本町1-3	0545-71-2200	1
裾野西支店	裾野市伊豆島田711-1	055-992-2140	1	天間支店	富士市天間642-1	0545-71-2203	1
泉支店	裾野市平松453	055-992-2020	3	丘支店	富士市厚原2312-7	0545-71-4452	2
深良支店	裾野市深良657	055-997-0065	1	富士支店	富士市水戸島187-1	0545-61-3080	3
須山支店	裾野市須山1593-1	055-998-0003	1	竪堀支店	富士市松本12-1	0545-61-9166	2
御殿場地区				田子浦支店	富士市中丸758-1	0545-61-2811	2
御殿場地区本部	御殿場市茱萸沢5	0550-82-2800		岩松支店	富士市松岡2392-1	0545-61-0960	2
富士岡支店	御殿場市中山483-7	0550-87-1012	2	橋下支店	富士市松岡1078	0545-61-0916	1
神山支店	御殿場市神山853-1	0550-87-0009	2	富士川支店	富士市中之郷724	0545-81-1025	1
竈支店	御殿場市竈1032	0550-82-0722	1	富士宮地区			
原里支店	御殿場市永塚350-1	0550-89-0252	2	富士宮地区本部	富士宮市外神東町117	0544-58-0001	
印野支店	御殿場市印野1666	0550-89-0649	1	富士根支店	富士宮市西小泉町55-1	0544-26-2183	2
玉穂支店	御殿場市茱萸沢691	0550-89-0223	2	富士宮北部支店	富士宮市村山1510	0544-26-5168	
御殿場支店	御殿場市二枚橋251-5	0550-82-0256	2	大宮支店	富士宮市錦町4-4	0544-26-3177	1
新橋支店	御殿場市新橋1962-1	0550-82-2565	1	富士宮東支店	富士宮市弓沢町197-3	0544-26-8120	2
高根支店	御殿場市山尾田138-2	0550-82-1001	1	芝川支店	富士宮市長貫1095-18	0544-65-0900	1
北郷支店	駿東郡小山町一色333-1	0550-78-0334	2	富士宮富丘支店	富士宮市青木326-1	0544-26-5171	1
足柄支店	駿東郡小山町竹之下247-1	0550-76-0278	1	柚野支店	富士宮市大鹿窪198-2	0544-66-0111	1
小山支店	駿東郡小山町藤曲56-3	0550-76-4600	1	北山支店	富士宮市北山1529-15	0544-58-0456	1
ぐみざわ支店	御殿場市茱萸沢5	0550-82-2830	2	富士宮中央支店	富士宮市外神東町117	0544-58-5300	2
はなみずき支店	御殿場市東田中2-10-1	0550-84-5522	2	白糸支店	富士宮市原1886	0544-54-0012	1
富士地区				上野支店	富士宮市下条438-1	0544-58-0567	1
富士地区本部	富士市青島200-1	0545-51-2121					

なお、上記以外に店外設置のATMを24台設置しております。

また、農業振興・経済事業の施設として、営農経済センター、農業機械センター、葬祭センター、ファーマーズマーケット、選果場、集出荷場、ライスセンター、製茶工場、土壌・農薬分析センター、パッケージセンター等、様々な施設を保有しております。

5

事業のご案内

●営農指導事業

持続可能な農業の維持に向け、営農アドバイザーを中心に生産部会や農家組合員への生産・経営指導を実施するとともに、生産資材の助成を行う「あぐりサポート事業」や、組織基盤を強化する「あぐりチャレンジ事業」を展開しています。また、無料職業紹介所「あぐりキューピッド」の運営を通じた労働力支援に加え、農地利用調整や新技術の導入支援など、担い手の育成・確保を見据えた多角的な営農支援を行っています。

消費者の信頼とニーズに応える高品質な農産物を食卓へお届けできるよう、生産履歴の検証や残留農薬検査を徹底し、食の安全・安心の確保に努めています。

●販売事業

管内で生産される多種多様な農畜産物を県内外の消費者へ安定的に供給し、販売拡大と産地の認知度向上に取り組んでいます。広範囲な管内をカバーするため、独自の内部物流網「販売物流プラットフォーム」を展開し、旬の農産物をファーマーズマーケット各店舗へ配送することで販路を拡大しています。

また、店頭販売に加え、インショップやインターネット販売など多様なチャネルの活用により消費拡大を推進するとともに、学校給食への食材提供やイベントを通じたPR活動を実施し、地域農業の活性化とさらなるファンづくりに努めています。

●購買事業

安全・安心な農畜産物の生産に必要な肥料や農薬などの生産資材や、管内の特産米及び食料品などの生活関連資材を販売しています。

農業機械においては、最新機種から中古まで多種多様な農業機械の販売及び修理を行っています。

●燃料事業

生活に必要不可欠なLPガス・電気の供給を行っています。LPガス事業における保安全管理体制の強化、また、電気事業「JAでんき」では家計にやさしい料金体系を採用することにより、毎日を安全・安心にお過ごしいただけるような事業展開を行っています。

●葬祭事業

小規模葬（家族葬）から大規模葬まで多様な葬儀形態に対応し、きめ細かなサポートとご葬家・ご遺族に寄り添った葬儀を提供しています。

●生活文化事業

女性部・青壮年部を中心に、管内農畜産物や加工品を使用した料理教室の開催、子どもたちへの農業体験支援等、地域コミュニティの活性化や食農教育の促進に繋がる様々な活動を展開しています。

また、組合員・地域の皆さまとの絆づくり、管内農業の魅力発信のため、各地区において特色を生かした農業祭・農協祭を開催しています。

●不動産相談事業

不動産売買のご相談から賃貸物件のご案内、不動産有効活用の相談まで、皆さまにアドバイスを提供しています。

不動産関連業界との流通ネットワークの構築による宅地等供給事業の促進に努めています。

●福祉・介護事業

介護保険サービスを利用する際の総合的な相談窓口である居宅介護支援事業と、利用者の自宅へ訪問し入浴などの身体介護や掃除、洗濯、調理などの生活援助として訪問介護事業を行っています。

高齢者が健康で明るく豊かに暮らせる生活を応援するため、行政や関係団体とも連携し、地域に密着したサービスを提供しています。

●信用事業

地域の皆さまから選ばれる金融機関として、また、より信頼されるJAバンクとして、JA・信連・農林中金が一体となった取り組みを行っています。

管内には105店舗を配し、きめ細かなサービスで金融商品、金融情報を提供しています。また、年金・税務・ローン・相続等の相談、各種金融商品の運用相談等に幅広くお応えしています。

貯金業務

組合員をはじめ、地域の皆さまのニーズに合わせた幅広い商品を揃え、大切な貯金をお預かりしています。効率的な貯蓄のご相談や金利の情報提供を行い、皆さまのライフプランをサポートしています。

このほか、給与・年金等の受け取り、公共料金等の各種自動振替などを行っています。

貸出業務

組合員・地域の皆さまの暮らしや経営に必要な資金をご融資しています。

マイホームの購入・リフォーム、お子さまの教育や結婚、車の購入、旅行、農業運転資金や設備資金等、皆さまの多様なニーズにお応えしています。また、ローンセンターでは土日営業を行い、各種ローンの相談をお受けしています。

為替業務

内国為替の取扱いにより、全国のJA・信連・農林中金の店舗及び銀行や信用金庫等の金融機関の各支店をネットワークで結び、当JA各支店窓口より全国の金融機関に振込み、送金、手形、小切手等の取り立て等を行い、迅速な資金移動をバックアップしています。

資産相談業務

相続や事業承継、農地等の活用など将来に対する不安や悩みを解消するため、関連部署や専門家（税理士等）と連携をとり、総合的な相談支援体制を構築しています。

遺言書作成サポートや資産運用相談等の資産に関する総合的な相談に対しても専門職員がきめ細かなサポートで対応しています。

国債・投資信託の窓口販売

国債・投資信託の窓口販売を行い、資産運用に対する皆さまの多様なニーズにお応えします。

サービス・その他業務

全国のＪＡ、金融機関、コンビニエンスストアとの提携によるキャッシュサービスを行っています。

また、ＪＡネットバンクサービスにより、オンラインで振込、振替、照会サービスをご利用いただけます。これらＪＡの機能サービスにより経理事務の合理化・省力化にお役立ていただくとともに、組合員・地域の皆さまに多くの利便性を提供するように努めています。

●共済事業

ＪＡ共済は、相互扶助の精神のもとに農家の営農と生活を守り、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を中心とした事業活動を通じて、組合員・利用者の皆さまの生活を支えています。万一の病気や災害に備えて、相互扶助によりトータルに保障することで、農業経営や生活の安定を目指すための幅広い保障を提供しています。

生命総合共済

医療費等に備える「医療共済」「がん共済」、将来の介護リスクに備える「介護共済」「認知症共済」、万一保障が一生継続く「終身共済」と満期共済金を受け取れる「養老生命共済」、働けなくなるリスクに備える「生活障害共済」、三大疾病や生活習慣病等に備える「特定重度疾病共済」、お子様の将来の教育資金対策に「こども共済」、老後の資金づくりに「予定利率変動型年金共済」等、様々なライフサイクルに合わせた総合保障を提供しています。

建物更生共済

大切なお住まいや貸家・マンション等の営業用建物及び家財・営業用什器備品が、火災等や自然災害により被害を受けたときに幅広く保障されます。建物更生共済は、火災等や自然災害に対する保障が充実しているだけでなく、満期時には満期共済金をお受け取りいただけます。

自動車共済

契約者のニーズに合わせて、自動車事故に対する幅広い保障を提供しています。24時間365日いつでも全国どこからでも事故受付でき、安心な初期対応により快適なカーライフをサポートしています。

地域貢献活動

「こども倶楽部」では、若い世代の皆さまに対して情報の発言やイベントを開催し、次世代層に向けたファンづくりを実施しています。

● 「JAバンク基本方針」 について

「JAバンク基本方針」は、「JAバンクシステム」を確立するため、JA・信連・農林中金が一体となって取り組むべき基本的な事項について、JAバンクの総意として定める「行動規範」です。

JAバンク基本方針の概要

I 「JAバンクシステム」の基本的方向

- 1 JA・信連・農林中金の総合力を結集し、実質的に一つの金融機関として機能する運営システムの確立
- 2 マネー・ローンダリングや金融犯罪等、金融システムの不正利用抑止の取組み、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供
- 3 資金を安全・効率的に運用し、経営体制・リスク管理能力・財務体力を超えた資金運用を防止
- 4 健全な経営を持続するため、経営管理を高度化し、問題の早期発見と経営改善を実施
- 5 指定支援法人*に基金を設定し、これを財源に経営改善や組織統合に必要な支援を実施

*指定支援法人：(一社)ジェイエイバンク支援協会が、指定支援法人としての役割を担っています。

II 「JAバンク会員」の役割等

- 1 農林中金の役割（JAバンクの総合的戦略等の樹立、JA・信連に対する必要な指導、「JAバンク中央本部」の設置・運営、JA・信連の会計監査人との間で情報連携を図る、JA・信連の経営管理高度化に向けた支援）
- 2 JA・信連の役割（農林中金の指導の遵守、「JAバンク県本部」の設置・運営、一体的な事業運営への取組、JAの経営管理高度化に向けた支援）
- 3 中央会・全共連との連携（JAバンクシステムの適切な運営のため、必要に応じ中央会及び全共連と連携）

III 「JAバンク会員」の責務

- 1 JAバンクの一体的事業運営（JAバンクの総合的戦略に基づく一体的な事業運営）
- 2 JAバンク全体の安全・効率運用の確保（信連・農林中金への資金預入、相互援助預金預託基準・余裕金運用自主ルール等の遵守）
- 3 経営状況の報告等（経営管理資料、その他経営状況に関する事項について農林中金に報告、農林中金が求める調査の対応）
- 4 資金運用制限ルールの遵守（実質自己資本比率、業務執行体制にかかる基準に該当した場合、体制・体力に応じた資金運用範囲の制限）
- 5 経営改善ルールの遵守（経営管理体制の整備、経費削減・合理化、資本増強等経営改善策の確実な実行）
- 6 組織統合ルールの遵守（経営継続上の重大な問題が生じた場合、信連・農林中金への信用事業譲渡等を実施）
- 7 会計監査人監査等への適切な対応（内部統制を適切に確立したうえで、会計監査人監査に基づいて経営の透明性及び信頼性を確保）
- 8 信用事業運営体制の再編成を行う場合の指導の遵守（信連・農林中金への信用事業譲渡を行う場合、計画を策定し実践）
- 9 指定支援法人への財源拠出（毎年度必要な財源を拠出）

IV 「JAバンク会員」が享受するメリット

- 1 「JAバンク会員名簿」に登録のうえ、組合員・利用者等に周知
- 2 全国統一されたシステムの利用と、これを活用した機能・商品の取扱い
- 3 「JAバンク」商標、及びこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用
- 4 指定支援法人の支援

V 基本方針を遵守しない会員に対する措置（ペナルティー）

基本方針を遵守しない会員に対し、農林中金は勧告・警告を行い、これを経たなお改善が認められない場合には、会員からの強制脱退措置を講ずる。

VI 基準等の変更

金融情勢・JAバンク会員の経営状況等を踏まえ、JAバンクシステムの信頼性を確保する観点から、基本方針の内容・基準について毎年検証を行い、必要に応じて変更を行う。

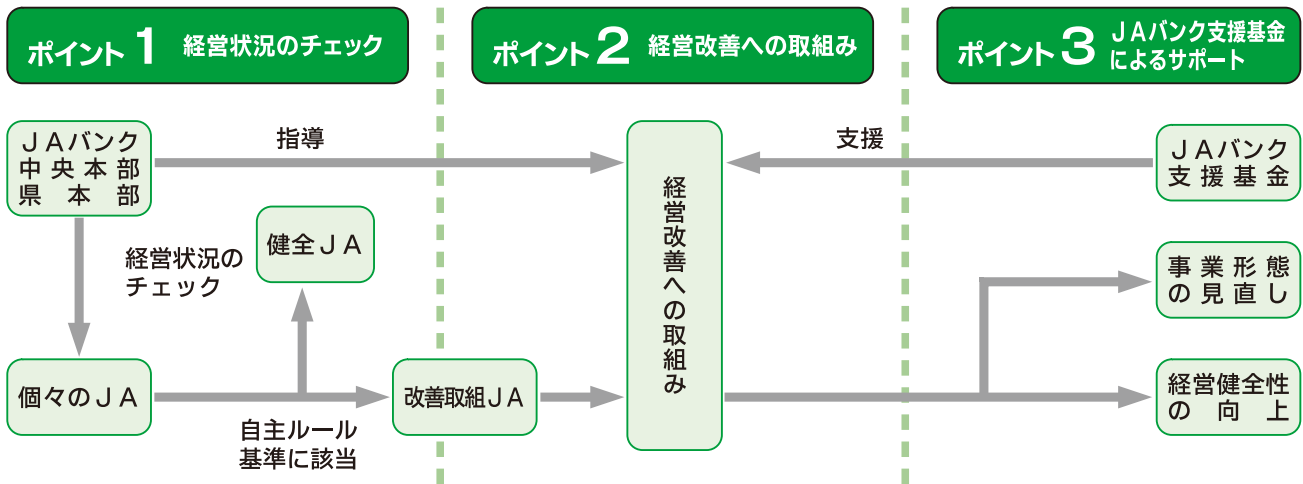
●「セーフティーネット」について

当JAは、リスクに対応した経営と自己資本の充実に努めています。また、万が一の場合でも皆さまの貯金はJAバンク制度と貯金保険制度で守られています。

JAバンクの安心をささえる2つの制度

① 破綻未然防止システム（JAバンク独自のシステムです。）

JAバンク全体で経営の健全性を確保し、組合員・利用者の皆さまに一層の「安心」をお届けします。



② 貯金保険制度（国による公的制度です。）

貯金者を法律によって保護する保険制度です。（貯金には、保険がかけられています。）

対 象 貯 金 等			対象以外貯金等
当座貯金 普通貯金 別段貯金		その他の貯金等 定期貯金、定期積金、貯蓄貯金等	対象以外貯金等 外貨貯金、譲渡性貯金等
決済用貯金 ^(注1) (利息がつかない等の 条件を満たす貯金)	決済用貯金 以外の貯金		
全額保証	合算して元金 1,000 万円までとその利息等 ^(注2)		破綻農水産業協同組合の財産の状況に 応じて支払い (一部カットされることがあります。)

(注1) 「無利息、要求払い、決済サービスを提供できていること」という3つの条件を満たすものです。

(注2) 1,000万円を超える元本とその利息等については、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。

●商品・サービス（信用事業）のご案内

貯 金

（令和8年7月1日現在）

種 類	内 容	期 間	預入単位等
普 通 貯 金	いつでも出し入れができ、お財布代わりにご利用できます。普通貯金は年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払が可能です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。貯金保険制度により全額保護される「普通貯金無利息型（決済用）」もごございます。どなたでもご利用いただけます。	期間の定めはございません。	1円以上1円単位となります。
総 合 口 座	普通貯金と定期貯金のお預け入れが両方可で「受け取る・支払う・貯める・借りる」機能を備えた口座です。また、自動継続扱いの定期貯金・定期積金を担保に組み入れることにより、定期貯金・定期積金残高の90%（千円未満切捨て）、最高200万円まで当座貸越をご利用できます。貸越した場合には、貸越利息が発生します。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。貯金保険制度により全額保護される「総合口座：普通貯金無利息型（決済用）」もごございます。個人のお客さまのみご利用いただけます。	期間の定めはございません。	1円以上1円単位となります。
貯 蓄 貯 金	いつでも出し入れができます。ただし、普通貯金とは違い、給与・年金・配当金等の自動受取や公共料金等の自動支払にはご利用いただけません。預入残高に応じて6段階の金利が設定されています。個人のお客さまのみご利用いただけます。	期間の定めはございません。	1円以上1円単位となります。
当 座 貯 金	お客さまからのご依頼により決済資金をお預かりし、手形・小切手の支払いを行うための口座です。なお、2026年4月1日より小切手・手形の発行は停止しています。個人、法人及び任意団体を除く団体のお客さまにご利用いただけます。	期間の定めはございません。	1円以上1円単位となります。
通 知 貯 金	短期間のお預け時に便利にご利用いただけます。期間の定めなくお預け入れとお引き出しができますが、お引き出しの2日前までにお客様より契約店舗への連絡が必要となります。どなたでもご利用いただけます。	預入期間の定めはございません。 据置期間：7日	50,000円以上1円単位となります。
スーパー定期貯金 （単利型）	預入期間には定型方式と期日指定方式があります。満期日前に解約する場合は、預入期間に応じた中途解約利率により計算した利息と元金を払い戻しいたします。どなたでもご利用いただけます。	【定型方式】 預入期間：1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年 預入時のお申し出により自動継続（元金継続又は元利金継続）の取扱いができます。 【期日指定方式】 預入期間：1か月超5年未満	1円以上1円単位となります。
スーパー定期貯金 （複利型）	預入期間には定型方式と期日指定方式があります。預入日又は継続日の1か月後の応答日以後に、1万円以上1円単位で当JAの中途解約利率により一部支払いの取扱いができます。利息は満期日以後に一括して支払われます。（6か月ごとの複利計算） 満期日前に解約する場合は、預入期間に応じた中途解約利率により計算した利息と元金を払い戻しいたします。個人のお客さまのみご利用いただけます。	【定型方式】 預入期間：3年、4年、5年 預入時のお申し出により自動継続（元金継続又は元利金継続）の取扱いができます。 【期日指定方式】 預入期間：3年超5年未満	1円以上1円単位となります。
メ リ ッ ト ツ ー	「おまとめサービス機能」と「一部解約機能」がついた定期貯金です。預入日又は継続日の1か月後の応答日以後に、1万円以上1円単位で当JAの中途解約利率により一部支払いの取扱いができます。ただし、基準定期の利率に設定されている金額階層を割る一部支払いはできません。満期日前に解約する場合は、預入期間に応じた中途解約利率により計算した利息と元金を払い戻しいたします。個人のお客さまのみご利用いただけます。	【定型方式】 預入期間：1年、3年 預入時のお申し出により自動継続（元金継続又は元利金継続）の取扱いができます。	1円以上1円単位となります。
大 口 定 期 貯 金	預入期間には定型方式と期日指定方式があります。単利型のみ商品となります。満期日前に解約する場合は、預入期間に応じた中途解約利率により計算した利息と元金を払い戻しいたします。どなたでもご利用いただけます。	【定型方式】 預入期間：1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年 預入時のお申し出により自動継続（元金継続又は元利金継続）の取扱いができます。 【期日指定方式】 預入期間：1か月超5年未満	1,000万円以上1円単位となります。

（令和8年7月1日現在）

種 類	内 容	期 間	預入単位等
期日指定定期貯金	利息は1年複利で計算されます。 預入日から1年経過後、1回あたり1万円以上1円単位で一部支払うことができます。 満期日は預入日の1年経過後から3年までの間の任意の日に指定することができますが、指定する際には1か月前までにお客様より契約店舗への連絡が必要となります。 満期日前に解約する場合は、預入期間に応じた中途解約利率により計算した利息と元金を払い戻しいたします。 個人のお客さまのみご利用いただけます。	【期日指定方式】 預入期間：最長3年 据置期間：1年	1円以上300万円未満までとなります。
変動金利定期貯金	預入日以降、6か月毎に適用利率の見直しを行います。 満期日前に解約する場合は、預入期間に応じた中途解約利率により計算した利息と元金を払い戻しいたします。 【単利型】どなたでもご利用いただけます。中間利払利息が支払われます。 【複利型】個人のお客さまのみご利用いただけます。	【定型方式】 預入期間：1年、2年、3年 預入時のお申し出により自動継続（元金継続又は元利金継続）の取扱いができます。	1円以上1円単位となります。
定 期 積 金	契約期間、掛込（払込）日、掛込（払込）金額をご決定いただき、積み立てていく商品です。定期積金には、目的に応じて4つのタイプ（定額式、目標式、通増式、満期分散式）がございます。 満期日前に解約する場合は、解約日における普通貯金利率により計算した利息相当額を掛込残高相当額とともにお支払いいたします。 どなたでもご利用いただけます。 【定額式】定期的に一定額を払込みする定期積金 【目標式】目標額（給付契約金）を定めて払込みする定期積金 【通増式】毎月の払込額が1年毎に通増（アップ）していく定期積金 【満期分散式】1年毎に満期が到来する定期積金	【定額式】【目標式】 積立期間：6か月以上5年以内 【通増式】 積立期間：2年、3年、4年、5年 【満期分散式】 積立期間：3年、4年、5年	【定額式】 【目標式】 【通増式】 1回あたり1,000円以上1円単位となります。 【満期分散式】 1回あたり3,000円以上（契約年数×1,000円）1円単位となります。
積立式定期貯金	自動振替により、指定された1か月、2か月、3か月、6か月のいずれかの積立周期により預入いただけます。 目的に応じて3つのタイプ（エンドレス型、満期型、年金型）があるほか、まとまった金額を一括で預入していただき、1か月、2か月、3か月、6か月毎にお受け取りができるタイプ（一括預入年金型）がございます。 満期日に解約する場合、エンドレス型、一括預入年金型については、預入期間に応じた中途解約利率により計算した利息と元金をお支払いいたします。満期型、年金型については、預入期間に応じた中途解約利率により計算（分割預入時の貯金が期日指定定期貯金の場合には1年ごとの複利計算）した利息と元金を払い戻しいたします。 【エンドレス型】【満期型】どなたでもご利用いただけます。 随時預入いただくこともできます。 【年金型】【一括預入年金型】個人のお客さまのみご利用いただけます。	【エンドレス型】 期間の定めはございません。 【満期型】 積立期間：6か月以上10年以下 据置期間：1か月以上3年以下 【年金型】 積立期間：12か月以上 据置期間：2か月以上10年以下 受取期間：3か月以上20年以下 【一括預入年金型】 積立期間：一括預入のため定めはございません。 据置期間：2か月以上10年以下 受取期間：3か月以上20年以下（初回定期の預入満期日を除く）	【満期型】 【年金型】 【エンドレス型】 1回あたり1円以上1円単位となります。 【一括預入年金型】 10万円以上1円単位となります。
一 般 財 形 貯 金	貯蓄目的が自由な財形貯金です。 月例給与及び賞与、月例給与、賞与のいずれかの賃金から年1回以上の定期的な天引きにより預入いただけます。 JAと財形貯蓄契約を締結している企業の方にご利用いただけます。	積立期間：3年以上	1回あたり1円以上1円単位となります。
財 形 住 宅 貯 金	住宅の取得等の費用を積み立てるための財形貯金です。 月例給与及び賞与、月例給与、賞与のいずれかの賃金から年1回以上の定期的な天引きにより預入いただけます。 財形年金貯金と合わせ550万円まで非課税となります。 JAと財形貯蓄契約を締結している企業の満55歳未満の勤労者の方にご利用いただけます。	積立期間：5年以上	1回あたり1円以上1円単位となります。
財 形 年 金 貯 金	60歳以降年金として受け取ることを目的とした財形貯金です。 月例給与及び賞与、月例給与、賞与のいずれかの賃金から年1回以上の定期的な天引きにより預入いただけます。 財形住宅貯金と合わせ550万円まで非課税となります。 JAと財形貯蓄契約を締結している企業の満55歳未満の勤労者の方にご利用いただけます。	積立期間：5年以上 据置期間：6か月以上5年以内（受取周期が2か月の場合は4か月以上5年以内） 受取期間：5年以上20年以内（受取開始日は満60歳に達した日以降の日）	1回あたり1円以上1円単位となります。

ローン

(令和8年7月1日現在)

ローン名 項 目		J A 住 宅 ロ ー ン (J A 統 ー ロ ー ン)		
		J A 住 宅 ロ ー ン (一 般 型)	J A 住 宅 ロ ー ン (100%応援型)	J A 住 宅 ロ ー ン (借換応援型)
お 使 い み ち		○住宅の新築、増改築 ○住宅又は宅地の購入 ○他金融機関の住宅ローンの借換	○住宅の新築、増改築 ○住宅又は宅地の購入	○他金融機関の住宅ローンの借換
ご 利 用 い た だ け る 方		○組合員の方 ○お借入時満18歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ○勤続年数1年以上の方(自営業者の方は3年以上) ○団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJA負担)		
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	○10万円以上20,000万円以内(1万円単位)		
	ご 利 用 期 間	○3年以上50年以内(1か月単位)		○3年以上40年以内(1か月単位)
	ご 返 済 方 法	○元利(又は元金)均等毎月返済(ボーナス併用可) ○元利(又は元金)均等年2回返済		
	保 証	○県農業信用基金協会の保証		
	担 保	○融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします ○融資対象住宅に火災共済(保険)を付保し質権を設定させていただくことがございます		

ローン名 項 目		J A 住 宅 ロ ー ン (J A バ ン ク ロ ー ン)		
		新 築 ・ 購 入 コ ー ス	借 換 コ ー ス	リフォーム・無担保住宅ローン
お 使 い み ち		○住宅の新築、購入 ○住宅用土地の購入 ○住宅の増改築、改装、補修	○他金融機関の住宅ローンの借換	○リフォーム資金 ○住宅借換資金 ○住宅購入・建築資金 ○空き家解体資金
ご 利 用 い た だ け る 方		○組合員の方 ○お借入時満18歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ○勤続年数1年以上の方 ○団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJA負担)		○組合員の方 ○お借入時満18歳以上66歳未満で 完済予定時満80歳未満の方
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	○10万円以上20,000万円以内(1万円単位)		○10万円以上2,000万円以内(1万円 単位)ただし、空き家解体資金の 場合、500万円以内
	ご 利 用 期 間	○3年以上50年以内(1年単位)	○3年以上40年以内(1年単位)	○6か月以上20年以内(1か月単位) ただし、空き家解体資金の場合、 10年以内
	ご 返 済 方 法	○元利(又は元金)均等毎月返済(ボーナス併用可) ○元利(又は元金)均等年2回返済		○元利均等毎月返済 (ボーナス併用可)
	保 証	○協同住宅ローン(株)(KHL)の保証		
	担 保	○融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします ○融資対象住宅に火災共済(保険)を付保し質権を設定させていただく ことがございます		○不要

（令和8年7月1日現在）

ローン名 項目	J A リフォームローン（J A 統一ローン）
お 使 い み ち	○住宅の増改築・改装・補修及び住宅関連設備等の設置にかかる工事費用、空き家解体資金
ご 利 用 い た だ け る 方	○組合員の方 ○住宅をお持ちの方又は家族が住宅をお持ちの方 ○お借入時満18歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ○勤続年数3年以上の方 ○団体信用生命共済に加入できる方（掛金はJA負担）（貸付期間が10年を超える場合）
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額
	○10万円以上1,500万円以内（1万円単位）ただし、空き家解体資金の場合、500万円以内
	ご 利 用 期 間
	○1年以上20年以内 ただし、空き家解体資金の場合、10年以内
	ご 返 済 方 法
保 証	○元利均等毎月返済（ボーナス併用可） ○元利均等年2回返済
	○県農業信用基金協会の保証
担 保	○不要

ローン名 項目	リフォームローンN	空き家解体ローンN	無担保借換住宅ローンN
お 使 い み ち	○住宅の増改築・改装・補修及び住宅関連設備等の設置にかかる工事費用並びに他金融機関の住宅ローンを含めて借換	○空き家解体	○他金融機関の住宅ローン及びリフォームローンの借換、住宅の増改築・改装・補修及び住宅関連設備等の設置にかかる工事費用に他金融機関の住宅ローンを含めて借換
ご 利 用 い た だ け る 方	○地区内に在住又は在勤の方 ○ご契約時満18歳以上75歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ○継続して安定した収入がある方		○地区内に在住又は在勤の方 ○ご契約時満18歳以上75歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ○継続して安定した収入がある方 ○団体信用生命共済に加入できる方（掛金はJA負担）
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	○10万円以上1,500万円以内（1万円単位）	○10万円以上500万円以内（1万円単位）
	ご 利 用 期 間	○10万円以上2,000万円以内（1万円単位）	○10万円以上500万円以内（1万円単位）
	ご 返 済 方 法	○1年以上15年以内（1か月単位）	○1年以上10年以内（1か月単位）
	保 証	○1年以上20年以内（1か月単位）	○1年以上20年以内（1か月単位）
	担 保	○元利均等毎月返済（ボーナス併用可）	○元利均等毎月返済（ボーナス併用可）
保 証	○三菱UFJニコス㈱の保証		
	○不要		

ローン名		J A マ イ カ ー ロ ー ン	マ イ カ ー ロ ー ン N
項 目			
お 使 い み ち		○自動車又はオートバイの購入資金及び付帯費用 ○自動車用品購入資金 ○車検、修理費用 ○運転免許取得費用 ○他社自動車ローンの借換資金 等	
ご 利 用 い た だ け る 方		○組合員の方 ○お借入時満18歳以上75歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ○勤続年数6か月以上の方 ○前年度税込年収が150万円以上の方	○地区内に在住又は在勤の方 ○お借入時満18歳以上75歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ○継続して安定した収入がある方
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	○10万円以上1,000万円以内（1万円単位）	
	ご 利 用 期 間	○6か月以上15年以内	
	ご 返 済 方 法	○元利均等毎月返済（ボーナス併用可）	
	保 証	○県農業信用基金協会の保証	○三菱UFJニコス㈱の保証
	担 保	○不要	

（令和8年7月1日現在）

ローン名 項 目		J A 教 育 ロ ー ン	教 育 ロ ー ン N	ス ー パ ー 教 育 ロ ー ン N (カードローンタイプ)
お 使 い み ち		○入学時及び就学に必要な資金	○教育に関する全ての資金	○教育に関する全ての資金
ご 利 用 い た だ け る 方		○組合員の方 ○お借入時満18歳以上66歳未満で 最終償還時満80歳未満の方 ○教育施設に就学予定又は就学中 のご子弟を有している方 ○勤続年数6か月以上の方 ○前年度税込年収が150万円以上 の方	○地区内に在住又は在勤の方 ○お借入時満18歳以上65歳未満 で最終償還時満80歳未満の方 ○教育施設に就学予定又は就学中 のご子弟を有している方、もし くはご本人 ○継続して安定した収入がある方	○地区内に在住又は在勤の方 ○ご契約時満18歳以上65歳未満の 方 ○教育施設に就学予定又は就学中 のご子弟を有している方、もしく はご本人 ○継続して安定した収入がある方
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	○10万円以上1,000万円以内（1万円 単位）	○10万円以上1,000万円以内（1万円 単位）	○極度額10万円以上700万円以内 （10万円単位）
	ご 利 用 期 間	○6か月以上15年以内	○6か月以上15年以内（在学期間を 含む）	○契約日から1年後の応答日の属す る月の5日まで（契約者から解 約の意思表示がなく、JA所定 の点検により契約更新に支障が ないと判断した場合は1年間延 長） ○新規貸越可能期間は対象子弟の 卒業年度末日以内
	ご 返 済 方 法	○元利均等毎月返済（ボーナス併用 可） ○元利均等年2回返済	○元利均等毎月返済（ボーナス併用 可）	○新規貸越可能期間中は利息（保証 料含む）のみ返済 ○新規貸越可能期間終了後は借入 極度額に応じて指定された返済 元金と別途利息（保証料含む）を 返済
	保 証	○県農業信用基金協会の保証	○三菱UFJニコス㈱の保証	○三菱UFJニコス㈱の保証
	担 保	○不要		

ローン名 項 目		カ ー ド ロ ー ン N
お 使 い み ち		○生活に必要な一切の資金
ご 利 用 い た だ け る 方		○地区内に在住又は在勤の方 ○ご契約時満20歳以上70歳未満の方 ○継続して安定した収入がある方
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	○極度額10万円以上500万円以内（10万円単位）
	ご 利 用 期 間	○契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで （契約者から解約の意思表示がなく、JA所定の点検により契約更新に支障がないと判断した場合は1年間 延長）
	ご 返 済 方 法	○約定返済日：毎月5日 ○返済額：前月約定返済日現在のお借入残高に応じて、返済用貯金口座からの自動引落しにより、ご返済いた だきます
	保 証	○三菱UFJニコス㈱の保証
	担 保	○不要

●手数料一覧

※手数料には消費税が含まれております。

1. 各種手数料一覧表

(令和8年7月1日現在)

種類	利 用 区 分		金 額	同一店舗内	当組合本支店宛	県内農協宛	県外農協宛 他金融機関宛		
振込	窓 口	電 信	3万円未満	220円	220円	440円	660円		
			3万円以上	330円	440円	660円	880円		
		文 書	3万円未満	220円	220円	440円	660円		
			3万円以上	330円	440円	660円	880円		
	A T M	現金扱い	3万円未満	110円	110円	330円	550円		
			3万円以上	220円	330円	550円	770円		
		県内カード	3万円未満	0円	0円	220円	440円		
			3万円以上	0円	0円	330円	660円		
	ANSERサービス 個人IB		3万円未満	0円	0円	165円	165円		
			3万円以上	0円	0円	220円	220円		
代金取立・ 為替手数料	電 子 交 換 ※1		1通	660円	インターネットバンキング	照会インターネット月額利用料	無 料		
	個 別 取 立	普 通 扱	1通	880円		資金インターネット月額利用料	無 料		
			至 急 扱	1通	1,100円	法人IB	照会・振込サービス月額利用料	1,100円	
	振 込 の 組 戻 料		1件	880円	※データ伝送のみの契約はできません	データ伝送サービス月額利用料	1,100円		
	振込の変更・訂正料		1件	880円	ANSERサービス基本料				
	不 渡 手 形 返 却 料		1件	880円	ホ ー ム ユ ー ス	照 会	月 額	1,100円	
	取 立 手 形 組 戻 料		1件	880円		資金移動	月 額	1,100円	
各種発行 手数料	残 高 証 明 書	定例発行	1通	330円	口座振替 手数料	窓 口 処 理		1件	110円
		3か月以内	1通	550円		F D ・ M T ・ 伝 送 等		1件	55円
		上記以外	1通	1,100円					
	そ の 他 証 明 書		1通	550円		定時自動送金	同一店舗	1件	55円
	取引履歴検索依頼による履歴明細の発行		1通	2,200円			当組合本支店	1件	55円
	キャッシュカード初回発行		1件	無 料			県内農協	1件	330円
	キャッシュカード再発行		1件	1,100円		県外農協宛 他金融機関宛	1件	550円	
	通帳レスから有通帳への切替		1件	1,100円	定 時 自 動 集 金		1件	55円	
	通 帳 ・ 証 書 再 発 行		1件	1,100円	そ の 他 手数料	夜 間 金 庫 1 口 座		年間	15,840円
				振替決済口座管理料（国債等）		1件	無 料		
両替・金種 指定 手数料	枚 数	1 枚 ～ 5 0 枚		無 料		暦年贈与サポートサービス利用料		契約時	1,800円
		5 1 枚 ～ 5 0 0 枚		550円		未利用口座管理手数料 ※2		年間	1,320円
		5 0 1 枚 ～ 1,0 0 0 枚		1,100円		相続時口座照会手数料		1 依頼	5,060円
		1,0 0 1 枚 ～ 1,5 0 0 枚		1,650円	民事信託口座開設手数料		1 件	110,000円	
		1,5 0 1 枚 ～ 以降500枚毎に550円を加算			※1 当組合の小切手の取り扱いは無料です ※2 令和3年10月以降開設の口座に限る ※ この表に記載のないものについては、窓口にてご確認ください				
※手数料の対象とする枚数は、持参の合計枚数又は持ち帰りの金種指定枚数のどちらが多いほうとします ※複数回に分けた場合、合算した枚数に応じた手数料とします ※硬貨入金（振込・公共料金支払等を含む）については500枚まで無料です									

2. その他手数料一覧表

※手数料には消費税が含まれております。

(令和8年7月1日現在)

○法人 I B 手数料

種類	利 用 区 分		金 額	同一店舗内	当組合本支店宛	県内農協宛	県外農協宛 他金融機関宛
振 込	法 人 I B	振込(振替)	3万円未満	0円	0円	2 2 0円	3 3 0円
			3万円以上	0円	0円	3 3 0円	4 4 0円
		総 合 振 込	3万円未満	0円	0円	2 2 0円	3 3 0円
			3万円以上	0円	0円	3 3 0円	4 4 0円
		給与(賞与)	3万円未満	0円	0円	1 1 0円	3 3 0円
			3万円以上	0円	0円	1 1 0円	3 3 0円

○A T M振込手数料 (県内カード以外)

種類	利 用 区 分		金 額	同一店舗内	当組合本支店宛	県内農協宛	県外農協宛 他金融機関宛
振 込	A T M	県外カード	3万円未満	1 1 0円	1 1 0円	3 3 0円	5 5 0円
			3万円以上	2 2 0円	3 3 0円	5 5 0円	7 7 0円
		信漁連カード	3万円未満	1 1 0円	1 1 0円	3 3 0円	5 5 0円
			3万円以上	2 2 0円	3 3 0円	5 5 0円	7 7 0円
		他行カード	3万円未満	1 1 0円	1 1 0円	3 3 0円	5 5 0円
			3万円以上	2 2 0円	3 3 0円	5 5 0円	7 7 0円

3. 融資手数料一覧表

※手数料には消費税が含まれております。

(令和8年7月1日現在)

事 務 手 数 料 (注1)	有 担 保	住 宅 関 連	55,000円
		事 業 性 資 金	55,000円
		そ の 他	55,000円
	無 担 保	住宅・事業関連	5,500円
		そ の 他	無 料
電 子 契 約 手 数 料 (注4)		契約書1件につき	5,500円
全 額 繰 上 返 済 (注1)	有 担 保	固 定 期 間 中	33,000円
		上記以外 (注3)	5,500円
		※特約書に定めのあるものはそれに従う	
	無 担 保	住宅・事業関連	5,500円
		上 記 以 外	3,300円
一 部 繰 上 返 済 (注1)	有 担 保		5,500円
	無 担 保		3,300円
I B 繰 上 返 済		住 宅 資 金	3,300円
		生 活 資 金	1,100円
条 件 変 更 (注1)	〈有担保・相続に伴う債務者の名義変更〉 ※同時に複数債権の相続を行なう場合は1件として取り扱う		33,000円
		上記以外 (注2)	5,500円
		定 例	330円
残 高 証 明 書		窓 口	550円
		上 記 以 外	1,100円
	※住宅所得控除にかかる年末残高証明書は無料		
融 資 証 明			1,100円
そ の 他 証 明 書	※保証契約に関する情報提供書含む		550円
ローンカード再発行手数料			1,100円

(注1) 農業関連資金・定期担保貸付・共済担保貸付は無料

(注2) 一部繰上返済にともなう貸出期間変更は除く

(注3) 上限金利(キャップ付き)含む

(注4) 事務手数料を別途徴収する

第2部

経営資料

1. 決算の状況	43	5. 共済事業の状況	68
(1)貸借対照表		(1)長期共済保有高	
(2)損益計算書		(2)医療系共済の共済金額保有高	
(3)注記表		(3)介護系共済・その他の共済の共済金額保有高	
(4)剰余金処分計算書		(4)年金共済の年金保有高	
		(5)短期共済新契約高	
2. 部門別損益計算書	57	6. その他の事業の状況	70
3. 経営指標	58	(1)購買事業取扱実績	
(1)損益の推移		(2)販売事業取扱実績	
(2)主な財産状況等の推移		(3)指導事業収支の内容	
(3)剰余金の配当状況		7. 自己資本の充実の状況	71
(4)主な諸比率の状況		(1)自己資本の構成に関する事項	
4. 信用事業の状況	59	(2)自己資本の充実度に関する事項	
(1)貯貸率及び貯証率の状況		(3)信用リスクに関する事項	
(2)信用事業収支の状況		(4)信用リスク削減手法に関する事項	
(3)資金運用・調達の状況		(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	
(4)受取利息・支払利息の増減		(6)証券化エクスポージャーに関する事項	
(5)農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法 開示債権区分に基づく債権の保全状況		(7)CVAリスクに関する事項	
(6)貸倒引当金の状況		(8)マーケット・リスクに関する事項	
(7)貸出金償却の状況		(9)オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8)貸出金等の状況		(10)出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	
(9)貯金の状況		(11)リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	
(10)有価証券等の状況		(12)金利リスクに関する事項	
(11)公共債の窓口販売実績		8. 連結情報	84
(12)内国為替取扱実績		9. 財務諸表の正確性等に関する確認	115
		10. 会計監査人の監査	115

1. 決算の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)	科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	1,831,670,493	1,840,531,384	1. 信用事業負債	1,819,497,648	1,827,997,993
(1)現金	7,731,384	8,160,111	(1)貯金	1,810,287,770	1,816,209,607
(2)預金	1,177,403,749	1,167,794,328	(2)借入金	1,549,193	1,337,583
系統預金	1,161,353,688	1,149,237,464	(3)その他の信用事業負債	7,660,684	10,450,802
系統外預金	16,050,061	18,556,864	未払費用	663,493	2,368,816
(3)金銭の信託	10,876,651	14,173,651	その他の負債	6,997,190	8,081,986
(4)有価証券	179,982,098	178,093,285	2. 共済事業負債	3,685,675	3,676,256
国債	78,598,760	75,881,930	(1)共済資金	1,854,702	1,796,974
地方債	7,876,222	8,117,331	(2)未経過共済付加収入	1,722,414	1,728,250
政府保証債	529,070	383,640	(3)その他の共済事業負債	108,557	151,031
公社公団債	2,631,050	2,641,158	3. 経済事業負債	1,799,635	1,819,505
事業債	46,820,235	43,207,233	(1)経済事業未払金	1,194,579	1,238,072
株式	18,272,607	24,209,563	(2)経済受託債務	529,306	496,363
受益証券	9,054,581	5,328,273	(3)その他の経済事業負債	75,749	85,069
投資証券	16,199,572	18,324,156	4. 設備借入金	40,000	20,000
(5)貸出金	453,156,989	468,097,905	5. 雑負債	3,771,393	3,725,029
(6)その他の信用事業資産	3,281,111	4,885,308	(1)未払法人税等	164,567	224,979
未収収益	1,480,738	3,104,950	(2)リース債務	11,236	8,989
その他の資産	1,800,372	1,780,357	(3)資産除去債務	142,049	138,806
(7)貸倒引当金	△ 761,492	△ 673,206	(4)その他の負債	3,453,540	3,352,254
2. 共済事業資産	125,937	104,623	6. 諸引当金	7,277,647	7,005,673
3. 経済事業資産	3,181,108	3,537,489	(1)賞与引当金	539,178	529,476
(1)経済事業未収金	1,885,756	1,969,930	(2)退職給付引当金	5,541,228	5,410,238
(2)経済受託債権	215,861	402,221	(3)役員退職慰労引当金	56,337	84,029
(3)棚卸資産	918,984	960,163	(4)特例業務負担金引当金	1,140,903	981,930
購入品	797,850	809,282	負債の部合計	1,836,072,000	1,844,244,458
その他の棚卸資産	121,134	150,880	(純資産の部)		
(4)その他の経済事業資産	204,634	253,408	1. 組合員資本	120,870,331	122,787,839
(5)貸倒引当金	△ 44,128	△ 48,233	(1)出資金	10,862,686	10,827,694
4. 雑資産	4,259,179	3,923,828	(2)資本準備金	7,549	7,549
(1)雑資産	4,259,217	3,930,453	(3)利益剰余金	110,046,557	112,007,298
(2)貸倒引当金	△ 38	△ 6,625	利益準備金	23,202,685	23,202,685
5. 固定資産	27,582,932	27,161,527	その他利益剰余金	86,843,872	88,804,613
(1)有形固定資産	27,531,794	27,122,596	経営安定化積立金	8,784,000	9,184,000
建物	33,625,846	33,613,230	施設整備積立金	7,481,000	7,881,000
機械装置	4,308,501	4,060,453	農業振興対策積立金	2,366,000	2,866,000
土地	12,603,093	12,456,501	地震等災害対策積立金	5,755,000	6,255,000
建設仮勘定	286,917	837,267	固定資産圧縮積立金	427,169	421,571
その他の有形固定資産	8,503,641	8,515,466	特別積立金	57,059,931	57,059,931
減価償却累計額(控除)	△ 31,796,205	△ 32,360,323	当期未処分剰余金	4,970,771	5,137,109
(2)無形固定資産	51,137	38,931	(うち当期剰余金)	(2,090,299)	(2,283,331)
6. 外部出資	65,312,826	65,312,471	(4)処分未済持分	△ 46,462	△ 54,702
系統出資	63,008,254	63,008,254	2. 評価・換算差額等	△ 22,738,274	△ 24,530,343
系統外出資	2,198,819	2,198,463	(1)その他有価証券評価差額金	△ 22,738,274	△ 24,530,343
子会社等出資	105,753	105,753	純資産の部合計	98,132,057	98,257,496
7. 繰延税金資産	2,071,579	1,930,630	負債及び純資産の部合計	1,934,204,057	1,942,501,954
資産の部合計	1,934,204,057	1,942,501,954			

注：千円未満を切り捨てて表示しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。(以下、同様)

1. 決算の状況

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)	令和7年度 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)	科 目	令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)	令和7年度 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)
1. 事業総利益	22,464,995	22,876,887	・加工事業総利益	133,698	142,176
事業収益	36,741,510	38,991,364	(1) 利用事業収益	397,901	418,804
事業費用	14,276,514	16,114,477	(2) 利用事業費用	256,346	278,982
(1) 信用事業収益	17,102,572	19,553,202	・利用事業総利益	141,555	139,821
資金運用収益	14,161,240	16,945,747	(13) 宅地等供給事業収益	188,323	187,731
(うち預金利息)	(6,519,601)	(8,664,508)	(14) 宅地等供給事業費用	9,539	8,896
(うち受取事業分量配当金)	(579,815)	(801,635)	・宅地等供給事業総利益	178,783	178,835
(うち有価証券利息配当金)	(2,533,804)	(2,008,303)	(15) 農用地利用調整事業収益	10,919	9,886
(うち貸出金利息)	(4,528,018)	(5,471,299)	(16) 農用地利用調整事業費用	10,843	9,827
(うちその他受入利息)	(0)	(0)	・農用地利用調整事業総利益	75	59
役務取引等収益	697,355	721,578	(17) 福祉事業収益	107,840	111,796
その他事業直接収益	5,116	97,161	(18) 福祉事業費用	2,249	2,745
その他経常収益	2,238,859	1,788,715	・福祉事業総利益	105,591	109,051
(2) 信用事業費用	4,091,754	5,966,288	(19) その他事業収益	169,357	172,906
資金調達費用	1,207,300	3,834,371	(20) その他事業費用	123,802	121,556
(うち貯金利息)	(1,147,033)	(3,747,832)	・その他事業総利益	45,554	51,350
(うち給付補填備金繰入)	(15,590)	(17,326)	(21) 指導事業収入	80,393	79,048
(うち借入金利息)	(2,367)	(1,564)	(22) 指導事業支出	343,130	355,923
(うちその他支払利息)	(42,309)	(67,649)	・指導事業収支差額	△ 262,736	△ 276,875
役務取引等費用	306,001	317,433	2. 事業管理費	20,844,974	20,913,703
その他事業直接費用	691,081	258,840	(1) 人件費	14,276,154	14,320,869
その他経常費用	1,887,370	1,555,642	(2) 業務費	2,558,325	2,639,246
(うち貸倒引当金戻入益・繰入額)	(△ 13,733)	(△ 53,870)	(3) 諸税負担金	777,877	806,235
(うち貸倒損失)	(2,275)	(—)	(4) 施設費	3,168,725	3,088,276
・信用事業総利益	13,010,818	13,586,914	(5) その他の事業管理費	63,890	59,076
(3) 共済事業収益	5,645,174	5,484,062	事業利益	1,620,021	1,963,183
共済付加収入	5,229,491	5,013,308	3. 事業外収益	1,473,944	1,427,898
その他の収益	415,682	470,754	(1) 受取雑利息	3,041	2,495
(4) 共済事業費用	235,933	288,361	(2) 受取出資配当金	869,458	868,431
共済推進費	152,642	206,530	(3) 賃貸料	456,389	429,451
共済保全費	47,253	48,532	(4) 雑収入	145,055	127,520
その他の費用	36,037	33,298	4. 事業外費用	243,702	248,407
・共済事業総利益	5,409,241	5,195,701	(1) 支払雑利息	10,141	9,731
(5) 購買事業収益	10,275,199	10,245,272	(2) 寄附金	1,681	1,969
購買品供給高	10,060,838	10,033,783	(3) 賃貸費用	219,329	210,476
購買手数料	174,295	173,291	(4) 貸倒引当金戻入益・繰入額	△ 12	6,587
その他の収益	40,065	38,197	(5) 雑損失	12,563	19,642
(6) 購買事業費用	7,650,579	7,560,469	経常利益	2,850,263	3,142,674
購買品供給原価	7,151,600	7,075,569	5. 特別利益	211,501	48,629
購買供給費	377,125	360,942	(1) 固定資産処分益	147,705	48,629
その他の費用	121,853	123,957	(2) 一般補助金	2,488	—
(うち貸倒引当金戻入益・繰入額)	(△ 9,088)	(4,141)	(3) 収用補助金	48,364	—
(うち貸倒損失)	(39)	(—)	(4) その他の特別利益	12,943	—
・購買事業総利益	2,624,620	2,684,802	6. 特別損失	538,661	212,437
(7) 販売事業収益	3,091,350	3,071,919	(1) 固定資産処分損	33,279	34,372
販売品販売高	2,323,802	2,286,159	(2) 固定資産圧縮損	2,488	—
販売手数料	649,376	685,713	(3) 減損損失	471,149	155,935
その他の収益	118,171	100,047	(4) その他の特別損失	31,743	22,130
(8) 販売事業費用	2,013,557	2,006,870	税引前当期利益	2,523,103	2,978,866
販売品販売原価	1,847,180	1,844,500	法人税・住民税及び事業税	392,094	554,586
その他の費用	166,377	162,369	法人税等調整額	40,709	140,949
(うち貸倒引当金戻入益・繰入額)	(△ 58)	(0)	法人税等合計	432,803	695,535
・販売事業総利益	1,077,792	1,065,049	当期剰余金	2,090,299	2,283,331
(9) 加工事業収益	392,446	421,976	当期首繰越剰余金	2,876,364	2,853,778
(10) 加工事業費用	258,748	279,799	固定資産圧積立金取崩額	4,107	—
			当期末処分剰余金	4,970,771	5,137,109

注：農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

1. 決算の状況

(3) 注記表

令和6年度(R6.4.1～R7.3.31)	令和7年度(R7.4.1～R8.3.31)
I 重要な会計方針にかかる事項に関する注記 1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。 (1) 子会社株式については、移動平均法に基づく原価法により行っています。 (2) その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。 (3) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。 (1) 購買品（飼料、肥料、農薬、保温資材、包装資材、購買米、石油類（生産））については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 (2) 購買品（上記以外）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 (3) その他の棚卸資産（貯蔵品等）については、主として最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。 (1) 有形固定資産（リース資産を除く）は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。 (2) 無形固定資産は定額法によっています。 (3) リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。 4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。 破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）にかかる債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みにかかる必要な修正を加えた額を計上しています。 すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。 (2) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理しています。 (3) 賞与引当金 職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。 (4) 役員退職慰労引当金	I 重要な会計方針にかかる事項に関する注記 1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。 (1) 子会社株式については、移動平均法に基づく原価法により行っています。 (2) その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。 (3) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。 (1) 購買品（飼料、肥料、農薬、保温資材、包装資材、購買米、石油類（生産））については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 (2) 購買品（上記以外）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 (3) その他の棚卸資産（貯蔵品等）については、主として最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。 (1) 有形固定資産（リース資産を除く）は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。 (2) 無形固定資産は定額法によっています。 (3) リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。 4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。 破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）にかかる債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みにかかる必要な修正を加えた額を計上しています。 すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。 (2) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理しています。 (3) 賞与引当金 職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。 (4) 役員退職慰労引当金

1. 決算の状況

令和6年度(R6.4.1～R7.3.31)	令和7年度(R7.4.1～R8.3.31)
役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。 (5) 特例業務負担金引当金 農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (3) 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工した商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 (4) 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・冠婚葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (5) 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。 (6) 福祉事業 要介護者等を対象にした訪問介護・居宅介護支援等の介護保険事業や介護予防・日常生活支援事業及び行政より委託を受けた生きがい教室の委託事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (7) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 6. 消費税・地方消費税の会計処理の方針 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。 7. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。 8. その他基本となる重要な会計方針 (事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について) 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表	役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。 (5) 特例業務負担金引当金 農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (3) 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工した商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 (4) 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・冠婚葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (5) 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。 (6) 福祉事業 要介護者等を対象にした訪問介護・居宅介護支援等の介護保険事業や介護予防・日常生活支援事業及び行政より委託を受けた生きがい教室の委託事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (7) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 6. 消費税・地方消費税の会計処理の方針 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。 7. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。 8. その他基本となる重要な会計方針 (事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について) 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表

1. 決算の状況

令和6年度(R6.4.1～R7.3.31)	令和7年度(R7.4.1～R8.3.31)
示を行っておりません。よって、損益計算書上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。 (代理人として関与する取引の損益計算書の表示) 購買事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。	示を行っておりません。よって、損益計算書上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。 (代理人として関与する取引の損益計算書の表示) 購買事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。
Ⅱ 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 2,242,411 千円 (繰延税金負債との相殺前) (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについて、令和7年2月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。	Ⅱ 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 2,098,676 千円 (繰延税金負債との相殺前) (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについて、令和8年2月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 471,149 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年2月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。	2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 155,935 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和8年2月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
3. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 805,658 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「Ⅰ 重要な会計方針にかかる事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しております。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③ 翌事業年度にかかる計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	3. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 728,065 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「Ⅰ 重要な会計方針にかかる事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しております。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③ 翌事業年度にかかる計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

1. 決算の状況

令和6年度(R6.4.1～R7.3.31)	令和7年度(R7.4.1～R8.3.31)																																																																																
Ⅲ 貸借対照表に関する注記 1. 固定資産の圧縮記帳額は、4,621,271 千円であり、その内訳は次のとおりです。<table><tr><td>建物及び建物附属設備</td><td>2,371,773 千円</td></tr><tr><td>機械装置</td><td>1,304,625 千円</td></tr><tr><td>土地</td><td>823,535 千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>121,337 千円</td></tr></table> 2. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。<table><tr><td>子会社等に対する金銭債権の総額</td><td>131,971 千円</td></tr><tr><td>子会社等に対する金銭債務の総額</td><td>1,961,409 千円</td></tr></table> 3. 理事に対する金銭債権は 2,994 千円であり、金銭債務はありません。 4. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の合計額は 2,271,388 千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。 (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 1,492,108 千円、危険債権額は 779,279 千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。 (2) 債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。 Ⅳ 損益計算書に関する注記 1. 子会社等との取引高は次のとおりです。（単位：千円）<table><tr><td>子会社等との取引による収益総額</td><td>97,453</td></tr><tr><td>うち事業取引高</td><td>54,691</td></tr><tr><td>うち事業取引以外の取引高</td><td>42,761</td></tr><tr><td>子会社等との取引による費用総額</td><td>64,045</td></tr><tr><td>うち事業取引高</td><td>24,447</td></tr><tr><td>うち事業取引以外の取引高</td><td>39,598</td></tr></table> 2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。 (1) 事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店等单位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。 (2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。 (単位：千円) <table><tr><th>用 途</th><th>種 類</th><th>場 所</th><th>減損損失額</th></tr><tr><td>支 店 等 8 件</td><td>土地及び建物等</td><td>富士市他</td><td>177,065</td></tr><tr><td>遊 休 11 件</td><td>土地及び建物等</td><td>沼津市他</td><td>294,084</td></tr><tr><td colspan="3">計</td><td>471,149</td></tr></table> これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下、継続的な地価の下落及び用途変更に伴う回収可能価額の著しい低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。 なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。 正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に適用した割引率は 4.0% です。	建物及び建物附属設備	2,371,773 千円	機械装置	1,304,625 千円	土地	823,535 千円	その他	121,337 千円	子会社等に対する金銭債権の総額	131,971 千円	子会社等に対する金銭債務の総額	1,961,409 千円	子会社等との取引による収益総額	97,453	うち事業取引高	54,691	うち事業取引以外の取引高	42,761	子会社等との取引による費用総額	64,045	うち事業取引高	24,447	うち事業取引以外の取引高	39,598	用 途	種 類	場 所	減損損失額	支 店 等 8 件	土地及び建物等	富士市他	177,065	遊 休 11 件	土地及び建物等	沼津市他	294,084	計			471,149	Ⅲ 貸借対照表に関する注記 1. 固定資産の圧縮記帳額は、4,611,213 千円であり、その内訳は次のとおりです。<table><tr><td>建物及び建物附属設備</td><td>2,369,244 千円</td></tr><tr><td>機械装置</td><td>1,298,878 千円</td></tr><tr><td>土地</td><td>823,535 千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>119,555 千円</td></tr></table> 2. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。<table><tr><td>子会社に対する金銭債権の総額</td><td>117,384 千円</td></tr><tr><td>子会社に対する金銭債務の総額</td><td>2,047,922 千円</td></tr></table> 3. 理事に対する金銭債権は 6,306 千円であり、金銭債務はありません。 4. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の合計額は 2,198,362 千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。 (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 1,462,608 千円、危険債権額は 726,333 千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。 (2) 債権のうち、三月以上延滞債権額はあります。貸出条件緩和債権は 9,420 千円です。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。 Ⅳ 損益計算書に関する注記 1. 子会社との取引高は次のとおりです。（単位：千円）<table><tr><td>子会社との取引による収益総額</td><td>60,648</td></tr><tr><td>うち事業取引高</td><td>25,253</td></tr><tr><td>うち事業取引以外の取引高</td><td>35,395</td></tr><tr><td>子会社との取引による費用総額</td><td>95,458</td></tr><tr><td>うち事業取引高</td><td>68,458</td></tr><tr><td>うち事業取引以外の取引高</td><td>27,000</td></tr></table> 2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。 (1) 事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店等单位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。 (2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。 (単位：千円) <table><tr><th>用 途</th><th>種 類</th><th>場 所</th><th>減損損失額</th></tr><tr><td>地区共用資産等 4 件</td><td>土地及び建物等</td><td>賀茂郡東伊豆町他</td><td>15,983</td></tr><tr><td>遊 休 15 件</td><td>土地及び建物等</td><td>富士市他</td><td>139,951</td></tr><tr><td colspan="3">計</td><td>155,935</td></tr></table> これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下、継続的な地価の下落及び用途変更に伴う回収可能価額の著しい低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。 なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額に基づき算定しています。	建物及び建物附属設備	2,369,244 千円	機械装置	1,298,878 千円	土地	823,535 千円	その他	119,555 千円	子会社に対する金銭債権の総額	117,384 千円	子会社に対する金銭債務の総額	2,047,922 千円	子会社との取引による収益総額	60,648	うち事業取引高	25,253	うち事業取引以外の取引高	35,395	子会社との取引による費用総額	95,458	うち事業取引高	68,458	うち事業取引以外の取引高	27,000	用 途	種 類	場 所	減損損失額	地区共用資産等 4 件	土地及び建物等	賀茂郡東伊豆町他	15,983	遊 休 15 件	土地及び建物等	富士市他	139,951	計			155,935
建物及び建物附属設備	2,371,773 千円																																																																																
機械装置	1,304,625 千円																																																																																
土地	823,535 千円																																																																																
その他	121,337 千円																																																																																
子会社等に対する金銭債権の総額	131,971 千円																																																																																
子会社等に対する金銭債務の総額	1,961,409 千円																																																																																
子会社等との取引による収益総額	97,453																																																																																
うち事業取引高	54,691																																																																																
うち事業取引以外の取引高	42,761																																																																																
子会社等との取引による費用総額	64,045																																																																																
うち事業取引高	24,447																																																																																
うち事業取引以外の取引高	39,598																																																																																
用 途	種 類	場 所	減損損失額																																																																														
支 店 等 8 件	土地及び建物等	富士市他	177,065																																																																														
遊 休 11 件	土地及び建物等	沼津市他	294,084																																																																														
計			471,149																																																																														
建物及び建物附属設備	2,369,244 千円																																																																																
機械装置	1,298,878 千円																																																																																
土地	823,535 千円																																																																																
その他	119,555 千円																																																																																
子会社に対する金銭債権の総額	117,384 千円																																																																																
子会社に対する金銭債務の総額	2,047,922 千円																																																																																
子会社との取引による収益総額	60,648																																																																																
うち事業取引高	25,253																																																																																
うち事業取引以外の取引高	35,395																																																																																
子会社との取引による費用総額	95,458																																																																																
うち事業取引高	68,458																																																																																
うち事業取引以外の取引高	27,000																																																																																
用 途	種 類	場 所	減損損失額																																																																														
地区共用資産等 4 件	土地及び建物等	賀茂郡東伊豆町他	15,983																																																																														
遊 休 15 件	土地及び建物等	富士市他	139,951																																																																														
計			155,935																																																																														

1. 決算の状況

令和6年度(R6.4.1~R7.3.31)	令和7年度(R7.4.1~R8.3.31)
V 金融商品の時価等に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品にかかるリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクにかかる定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5,010,197千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③資金調達にかかる流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めてい	V 金融商品の時価等に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品にかかるリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクにかかる定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,453,796千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③資金調達にかかる流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めてい

1. 決算の状況

令和6年度(R6.4.1~R7.3.31)				令和7年度(R7.4.1~R8.3.31)			
ます。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。 2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず(3)に記載しています。				ます。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。 2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず(3)に記載しています。			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額		貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	1,177,403,749	1,174,286,885	△ 3,116,864	預 金	1,167,794,328	1,164,637,857	△ 3,156,471
金銭の信託				金銭の信託			
その他の金銭の信託	10,876,651	10,876,651	—	その他の金銭の信託	14,173,651	14,173,651	—
有 価 証 券				有 価 証 券			
その他有価証券	179,982,098	179,982,098	—	その他有価証券	178,093,285	178,093,285	—
貸 出 金	453,156,989			貸 出 金	468,097,905		
貸倒引当金 ※	△ 761,492			貸倒引当金 ※	△ 673,206		
貸倒引当金控除後	452,395,497	449,842,634	△ 2,552,862	貸倒引当金控除後	467,424,698	459,011,717	△ 8,412,981
外 部 出 資	5,696	5,696	—	外 部 出 資	5,339	5,339	—
資 産 計	1,820,663,694	1,814,993,967	△ 5,669,726	資 産 計	1,827,491,303	1,815,921,850	△ 11,569,453
貯 金	1,810,287,770	1,803,258,897	△ 7,028,873	貯 金	1,816,209,607	1,805,899,606	△ 10,310,000
負 債 計	1,810,287,770	1,803,258,897	△ 7,028,873	負 債 計	1,816,209,607	1,805,899,606	△ 10,310,000
※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】 ① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ③ 有価証券及び外部出資 株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価額、または、取引金融機関等から提示された価格によっています。 ④ 金銭の信託 信託財産を構成している有価証券の時価は、上記③と同様の方法により評価しています。				※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】 ① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ③ 有価証券及び外部出資 株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価額、または、取引金融機関等から提示された価格によっています。 ④ 金銭の信託 信託財産を構成している有価証券の時価は、上記③と同様の方法により評価しています。			

1. 決算の状況

令和6年度(R6.4.1～R7.3.31)

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外 部 出 資	65,307,130

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	1,214,022,538	—	—	—	—	12,500,000
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	6,276,322	3,684,552	3,622,146	4,130,810	3,007,572	136,915,187
貸出金(※1,2,3)	36,609,339	27,816,733	26,709,097	25,060,926	23,370,737	308,274,011
合 計	1,256,908,200	31,501,286	30,331,244	29,191,736	26,378,310	457,689,198

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越5,272,391千円については「1年以内」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等669,105千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件86,635千円は償還日が特定できないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 ※	1,454,307,306	111,651,647	199,995,265	6,575,458	37,758,092	—

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

令和7年度(R7.4.1～R8.3.31)

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外 部 出 資	65,307,132

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	1,149,294,328	1,500,000	1,000,000	500,000	1,000,000	14,500,000
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	3,207,572	2,407,572	1,907,572	5,959,212	5,408,313	148,642,339
貸出金(※1,2,3)	34,671,975	27,376,001	26,322,859	24,680,591	23,537,781	330,817,184
合 計	1,187,173,877	31,283,573	29,230,432	31,139,804	29,946,095	493,959,524

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越5,616,419千円については「1年以内」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等590,601千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件100,910千円は償還日が特定できないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 ※	1,404,203,897	160,052,422	213,861,830	31,603,506	6,487,950	—

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

1. 決算の状況

令和6年度(R6.4.1～R7.3.31)					令和7年度(R7.4.1～R8.3.31)				
Ⅵ 有価証券に関する注記 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。 (1) その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)					Ⅵ 有価証券に関する注記 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。 (1) その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)				
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
	金銭の信託	1,650,991	1,658,092	7,100		金銭の信託	11,360,923	11,689,153	328,230
	株 式	8,131,614	10,554,383	2,422,768		株 式	13,538,370	21,647,647	8,109,276
	債 券	5,358,159	5,562,800	204,640		債 券	1,657,920	1,832,985	175,064
	国 債	900,003	919,790	19,786		国 債	199,730	203,390	3,659
	地 方 債	399,985	403,670	3,684		事 業 債	1,458,190	1,629,595	171,405
	政府保証債	100,000	100,010	10		受益証券	15,798,617	16,848,544	1,049,927
	公社公団債	1,199,266	1,211,280	12,013		小 計	42,355,832	52,018,331	9,662,498
	事 業 債	2,758,903	2,928,050	169,146		金銭の信託	2,574,213	2,484,497	△ 89,716
	受益証券	3,760,391	3,982,318	221,927		株 式	2,830,472	2,567,255	△ 263,217
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	小 計	18,901,156	21,757,593	2,856,437	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債 券	161,807,812	128,398,307	△ 33,409,504
	金銭の信託	9,354,768	9,218,559	△ 136,209		国 債	99,127,590	75,678,540	△ 23,449,050
	株 式	8,645,538	7,718,224	△ 927,313		地 方 債	10,099,406	8,117,331	△ 1,982,074
	債 券	152,751,313	130,892,537	△ 21,858,775		政府保証債	500,000	383,640	△ 116,360
	国 債	92,242,047	77,678,970	△ 14,563,077		公社公団債	2,929,716	2,641,158	△ 288,558
	地 方 債	8,802,656	7,472,552	△ 1,330,104		事 業 債	49,151,099	41,577,638	△ 7,573,461
	政府保証債	500,000	429,060	△ 70,940		受益証券	7,234,287	6,803,885	△ 430,402
	公社公団債	1,592,246	1,419,770	△ 172,476		小 計	174,446,786	140,253,945	△ 34,192,841
	事 業 債	49,614,361	43,892,185	△ 5,722,176		合 計	216,802,619	192,272,276	△ 24,530,343
	受益証券	23,949,748	21,271,835	△ 2,677,913					
合 計	小 計	194,701,368	169,101,156	△ 25,600,212					
		213,602,525	190,858,750	△ 22,743,774					
2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。					2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。				
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位：千円)					3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位：千円)				
種 類	売却額	売却益	売却損		種 類	売却額	売却益	売却損	
債 券	2,079,610	783	442,729		株 式	6,859,803	806,538	277,394	
国 債	122,339	613	-		債 券	941,360	200	258,840	
事 業 債	1,957,271	169	442,729		事 業 債	941,360	200	258,840	
株 式	14,373,013	1,182,331	771,400		受 益 証 券	4,060,664	322,567	93,855	
受 益 証 券	12,578,334	300,343	263,255		合 計	11,861,828	1,129,305	630,089	
合 計	29,030,958	1,483,458	1,477,385						
4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。					4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。				

1. 決算の状況

令和6年度(R6.4.1~R7.3.31)	令和7年度(R7.4.1~R8.3.31)																																																																																																																																				
Ⅶ 退職給付にかかる会計基準の適用に関する注記 1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 従業員退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度及び金融機関との契約に基づく規約型確定給付企業年金制度を採用しています。 (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位:千円) <table> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>14,947,407</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>808,491</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>105,256</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 144,126</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 1,106,739</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>14,610,289</td></tr> </table> (3) 共済会給付金及び企業年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位:千円) <table> <tr><td>期首における共済会給付金及び企業年金資産</td><td>9,146,507</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>70,663</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 86,217</td></tr> <tr><td>共済会拠出金</td><td>438,555</td></tr> <tr><td>企業年金制度拠出金</td><td>633,032</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 758,864</td></tr> <tr><td>期末における共済会給付金及び企業年金資産</td><td>9,443,676</td></tr> </table> (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位:千円) <table> <tr><td>退職給付債務</td><td>14,610,289</td></tr> <tr><td>共済会給付金</td><td>△ 7,404,863</td></tr> <tr><td>企業年金資産</td><td>△ 2,038,812</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>213,818</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>160,796</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>5,541,228</td></tr> </table> (5) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項 (単位:千円) <table> <tr><td>勤務費用</td><td>808,944</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>105,256</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>共済会 △ 37,422</td></tr> <tr><td></td><td>企業年金資産 △ 33,240</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>△ 30,545</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△ 21,783</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>791,209</td></tr> </table> (6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。 ① 共済会 <table> <tr><td>預金</td><td>58.73%</td></tr> <tr><td>退職年金共済預け金</td><td>41.27%</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>100%</td></tr> </table> ② 企業年金資産 <table> <tr><td>債券</td><td>61.72%</td></tr> <tr><td>株式</td><td>34.88%</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td>3.40%</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>100%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算に関する事項 ①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ②割引率 0.714% ③長期期待運用収益率 共済会 0.5% 企業年金資産 2.0%	期首における退職給付債務	14,947,407	勤務費用	808,491	利息費用	105,256	数理計算上の差異の発生額	△ 144,126	退職給付の支払額	△ 1,106,739	期末における退職給付債務	14,610,289	期首における共済会給付金及び企業年金資産	9,146,507	期待運用収益	70,663	数理計算上の差異の発生額	△ 86,217	共済会拠出金	438,555	企業年金制度拠出金	633,032	退職給付の支払額	△ 758,864	期末における共済会給付金及び企業年金資産	9,443,676	退職給付債務	14,610,289	共済会給付金	△ 7,404,863	企業年金資産	△ 2,038,812	未認識過去勤務費用	213,818	未認識数理計算上の差異	160,796	退職給付引当金	5,541,228	勤務費用	808,944	利息費用	105,256	期待運用収益	共済会 △ 37,422		企業年金資産 △ 33,240	過去勤務費用の費用処理額	△ 30,545	数理計算上の差異の費用処理額	△ 21,783	退職給付費用	791,209	預金	58.73%	退職年金共済預け金	41.27%	合 計	100%	債券	61.72%	株式	34.88%	現金及び預金	3.40%	合 計	100%	Ⅶ 退職給付にかかる会計基準の適用に関する注記 1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 従業員退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度及び金融機関との契約に基づく規約型確定給付企業年金制度を採用しています。 (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位:千円) <table> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>14,610,289</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>770,923</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>103,080</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 2,226,328</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 979,618</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>12,278,345</td></tr> </table> (3) 共済会給付金及び企業年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位:千円) <table> <tr><td>期首における共済会給付金及び企業年金資産</td><td>9,443,676</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>85,205</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>105,187</td></tr> <tr><td>共済会拠出金</td><td>422,224</td></tr> <tr><td>企業年金制度拠出金</td><td>95,271</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 632,070</td></tr> <tr><td>期末における共済会給付金及び企業年金資産</td><td>9,519,493</td></tr> </table> (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位:千円) <table> <tr><td>退職給付債務</td><td>12,278,345</td></tr> <tr><td>共済会給付金</td><td>△ 7,382,821</td></tr> <tr><td>企業年金資産</td><td>△ 2,136,672</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>183,272</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>2,468,113</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>5,410,238</td></tr> </table> (5) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項 (単位:千円) <table> <tr><td>勤務費用</td><td>772,366</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>103,080</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>共済会 △ 44,429</td></tr> <tr><td></td><td>企業年金資産 △ 40,776</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>△ 30,545</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△ 24,199</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>735,496</td></tr> </table> (6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。 ① 共済会 <table> <tr><td>預金</td><td>57.84%</td></tr> <tr><td>退職年金共済預け金</td><td>42.15%</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>100%</td></tr> </table> ② 企業年金資産 <table> <tr><td>債券</td><td>61.85%</td></tr> <tr><td>株式</td><td>34.74%</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td>3.40%</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>100%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算に関する事項 ①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ②割引率 2.469% ③長期期待運用収益率 共済会 0.6% 企業年金資産 2.0%	期首における退職給付債務	14,610,289	勤務費用	770,923	利息費用	103,080	数理計算上の差異の発生額	△ 2,226,328	退職給付の支払額	△ 979,618	期末における退職給付債務	12,278,345	期首における共済会給付金及び企業年金資産	9,443,676	期待運用収益	85,205	数理計算上の差異の発生額	105,187	共済会拠出金	422,224	企業年金制度拠出金	95,271	退職給付の支払額	△ 632,070	期末における共済会給付金及び企業年金資産	9,519,493	退職給付債務	12,278,345	共済会給付金	△ 7,382,821	企業年金資産	△ 2,136,672	未認識過去勤務費用	183,272	未認識数理計算上の差異	2,468,113	退職給付引当金	5,410,238	勤務費用	772,366	利息費用	103,080	期待運用収益	共済会 △ 44,429		企業年金資産 △ 40,776	過去勤務費用の費用処理額	△ 30,545	数理計算上の差異の費用処理額	△ 24,199	退職給付費用	735,496	預金	57.84%	退職年金共済預け金	42.15%	合 計	100%	債券	61.85%	株式	34.74%	現金及び預金	3.40%	合 計	100%
期首における退職給付債務	14,947,407																																																																																																																																				
勤務費用	808,491																																																																																																																																				
利息費用	105,256																																																																																																																																				
数理計算上の差異の発生額	△ 144,126																																																																																																																																				
退職給付の支払額	△ 1,106,739																																																																																																																																				
期末における退職給付債務	14,610,289																																																																																																																																				
期首における共済会給付金及び企業年金資産	9,146,507																																																																																																																																				
期待運用収益	70,663																																																																																																																																				
数理計算上の差異の発生額	△ 86,217																																																																																																																																				
共済会拠出金	438,555																																																																																																																																				
企業年金制度拠出金	633,032																																																																																																																																				
退職給付の支払額	△ 758,864																																																																																																																																				
期末における共済会給付金及び企業年金資産	9,443,676																																																																																																																																				
退職給付債務	14,610,289																																																																																																																																				
共済会給付金	△ 7,404,863																																																																																																																																				
企業年金資産	△ 2,038,812																																																																																																																																				
未認識過去勤務費用	213,818																																																																																																																																				
未認識数理計算上の差異	160,796																																																																																																																																				
退職給付引当金	5,541,228																																																																																																																																				
勤務費用	808,944																																																																																																																																				
利息費用	105,256																																																																																																																																				
期待運用収益	共済会 △ 37,422																																																																																																																																				
	企業年金資産 △ 33,240																																																																																																																																				
過去勤務費用の費用処理額	△ 30,545																																																																																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	△ 21,783																																																																																																																																				
退職給付費用	791,209																																																																																																																																				
預金	58.73%																																																																																																																																				
退職年金共済預け金	41.27%																																																																																																																																				
合 計	100%																																																																																																																																				
債券	61.72%																																																																																																																																				
株式	34.88%																																																																																																																																				
現金及び預金	3.40%																																																																																																																																				
合 計	100%																																																																																																																																				
期首における退職給付債務	14,610,289																																																																																																																																				
勤務費用	770,923																																																																																																																																				
利息費用	103,080																																																																																																																																				
数理計算上の差異の発生額	△ 2,226,328																																																																																																																																				
退職給付の支払額	△ 979,618																																																																																																																																				
期末における退職給付債務	12,278,345																																																																																																																																				
期首における共済会給付金及び企業年金資産	9,443,676																																																																																																																																				
期待運用収益	85,205																																																																																																																																				
数理計算上の差異の発生額	105,187																																																																																																																																				
共済会拠出金	422,224																																																																																																																																				
企業年金制度拠出金	95,271																																																																																																																																				
退職給付の支払額	△ 632,070																																																																																																																																				
期末における共済会給付金及び企業年金資産	9,519,493																																																																																																																																				
退職給付債務	12,278,345																																																																																																																																				
共済会給付金	△ 7,382,821																																																																																																																																				
企業年金資産	△ 2,136,672																																																																																																																																				
未認識過去勤務費用	183,272																																																																																																																																				
未認識数理計算上の差異	2,468,113																																																																																																																																				
退職給付引当金	5,410,238																																																																																																																																				
勤務費用	772,366																																																																																																																																				
利息費用	103,080																																																																																																																																				
期待運用収益	共済会 △ 44,429																																																																																																																																				
	企業年金資産 △ 40,776																																																																																																																																				
過去勤務費用の費用処理額	△ 30,545																																																																																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	△ 24,199																																																																																																																																				
退職給付費用	735,496																																																																																																																																				
預金	57.84%																																																																																																																																				
退職年金共済預け金	42.15%																																																																																																																																				
合 計	100%																																																																																																																																				
債券	61.85%																																																																																																																																				
株式	34.74%																																																																																																																																				
現金及び預金	3.40%																																																																																																																																				
合 計	100%																																																																																																																																				

1. 決算の状況

令和6年度(R6.4.1~R7.3.31)	令和7年度(R7.4.1~R8.3.31)																																																																																																		
(9) 特例業務負担金の将来見込額 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は162,355千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。 また、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は1,161,067千円となっています。 なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。	(9) 特例業務負担金の将来見込額 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は162,702千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。 また、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は1,008,381千円となっています。 なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。																																																																																																		
Ⅷ 税効果会計の適用に関する注記 1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位：千円) <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> 其他有価証券評価差額金</td><td>6,371,264</td></tr> <tr><td> 退職給付引当金</td><td>1,550,580</td></tr> <tr><td> 減損損失</td><td>1,175,856</td></tr> <tr><td> 特例業務負担金引当金</td><td>318,523</td></tr> <tr><td> 賞与引当金</td><td>147,249</td></tr> <tr><td> 有価証券減損処理額</td><td>124,996</td></tr> <tr><td> その他</td><td>171,349</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>9,859,820</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 7,617,409</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>2,242,411</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 固定資産圧縮積立金</td><td>164,037</td></tr> <tr><td> 資産除去債務にかかる除去費用</td><td>6,795</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>170,832</td></tr> <tr><td>繰延税金資産純額</td><td>2,071,579</td></tr> </table> (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.31%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.73%</td></tr> <tr><td> 住民税等の均等割額等</td><td>1.59%</td></tr> <tr><td> 評価性引当額の増減</td><td>△ 4.07%</td></tr> <tr><td> 税率変更による影響</td><td>△ 1.58%</td></tr> <tr><td> 受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 7.42%</td></tr> <tr><td> その他</td><td>△ 0.41%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>17.15%</td></tr> </table> (3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.31%から28.02%に変更されました。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が40,049千円増加し、法人税等調整額が40,049千円減少しています。	繰延税金資産		其他有価証券評価差額金	6,371,264	退職給付引当金	1,550,580	減損損失	1,175,856	特例業務負担金引当金	318,523	賞与引当金	147,249	有価証券減損処理額	124,996	その他	171,349	繰延税金資産小計	9,859,820	評価性引当額	△ 7,617,409	繰延税金資産合計	2,242,411	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	164,037	資産除去債務にかかる除去費用	6,795	繰延税金負債合計	170,832	繰延税金資産純額	2,071,579	法定実効税率	27.31%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.73%	住民税等の均等割額等	1.59%	評価性引当額の増減	△ 4.07%	税率変更による影響	△ 1.58%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 7.42%	その他	△ 0.41%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.15%	Ⅷ 税効果会計の適用に関する注記 1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位：千円) <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> 其他有価証券評価差額金</td><td>6,873,402</td></tr> <tr><td> 退職給付引当金</td><td>1,515,948</td></tr> <tr><td> 減損損失</td><td>1,046,513</td></tr> <tr><td> 特例業務負担金引当金</td><td>275,136</td></tr> <tr><td> 賞与引当金</td><td>148,359</td></tr> <tr><td> 有価証券減損処理額</td><td>124,996</td></tr> <tr><td> その他</td><td>189,218</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>10,173,575</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 8,074,898</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>2,098,676</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 固定資産圧縮積立金</td><td>161,922</td></tr> <tr><td> 資産除去債務にかかる除去費用</td><td>6,124</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>168,046</td></tr> <tr><td>繰延税金資産純額</td><td>1,930,630</td></tr> </table> (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.31%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td> 住民税等の均等割額等</td><td>1.43%</td></tr> <tr><td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.37%</td></tr> <tr><td> 評価性引当額の増減</td><td>△ 1.46%</td></tr> <tr><td> 受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 5.12%</td></tr> <tr><td> その他</td><td>△ 0.19%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>23.34%</td></tr> </table>	繰延税金資産		其他有価証券評価差額金	6,873,402	退職給付引当金	1,515,948	減損損失	1,046,513	特例業務負担金引当金	275,136	賞与引当金	148,359	有価証券減損処理額	124,996	その他	189,218	繰延税金資産小計	10,173,575	評価性引当額	△ 8,074,898	繰延税金資産合計	2,098,676	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	161,922	資産除去債務にかかる除去費用	6,124	繰延税金負債合計	168,046	繰延税金資産純額	1,930,630	法定実効税率	27.31%	(調整)		住民税等の均等割額等	1.43%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.37%	評価性引当額の増減	△ 1.46%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.12%	その他	△ 0.19%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.34%
繰延税金資産																																																																																																			
其他有価証券評価差額金	6,371,264																																																																																																		
退職給付引当金	1,550,580																																																																																																		
減損損失	1,175,856																																																																																																		
特例業務負担金引当金	318,523																																																																																																		
賞与引当金	147,249																																																																																																		
有価証券減損処理額	124,996																																																																																																		
その他	171,349																																																																																																		
繰延税金資産小計	9,859,820																																																																																																		
評価性引当額	△ 7,617,409																																																																																																		
繰延税金資産合計	2,242,411																																																																																																		
繰延税金負債																																																																																																			
固定資産圧縮積立金	164,037																																																																																																		
資産除去債務にかかる除去費用	6,795																																																																																																		
繰延税金負債合計	170,832																																																																																																		
繰延税金資産純額	2,071,579																																																																																																		
法定実効税率	27.31%																																																																																																		
(調整)																																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.73%																																																																																																		
住民税等の均等割額等	1.59%																																																																																																		
評価性引当額の増減	△ 4.07%																																																																																																		
税率変更による影響	△ 1.58%																																																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 7.42%																																																																																																		
その他	△ 0.41%																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.15%																																																																																																		
繰延税金資産																																																																																																			
其他有価証券評価差額金	6,873,402																																																																																																		
退職給付引当金	1,515,948																																																																																																		
減損損失	1,046,513																																																																																																		
特例業務負担金引当金	275,136																																																																																																		
賞与引当金	148,359																																																																																																		
有価証券減損処理額	124,996																																																																																																		
その他	189,218																																																																																																		
繰延税金資産小計	10,173,575																																																																																																		
評価性引当額	△ 8,074,898																																																																																																		
繰延税金資産合計	2,098,676																																																																																																		
繰延税金負債																																																																																																			
固定資産圧縮積立金	161,922																																																																																																		
資産除去債務にかかる除去費用	6,124																																																																																																		
繰延税金負債合計	168,046																																																																																																		
繰延税金資産純額	1,930,630																																																																																																		
法定実効税率	27.31%																																																																																																		
(調整)																																																																																																			
住民税等の均等割額等	1.43%																																																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.37%																																																																																																		
評価性引当額の増減	△ 1.46%																																																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.12%																																																																																																		
その他	△ 0.19%																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.34%																																																																																																		

1. 決算の状況

令和6年度(R6.4.1～R7.3.31)	令和7年度(R7.4.1～R8.3.31)																
IX 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「I 重要な会計方針にかかる事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。 X その他の注記事項 (オペレーティング・リース取引に関するもの) ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>1 年以内</th><th>1 年超</th><th>合 計</th></tr><tr><td>未経過リース料</td><td>410,845</td><td>848,485</td><td>1,259,331</td></tr></table> 上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています)		1 年以内	1 年超	合 計	未経過リース料	410,845	848,485	1,259,331	IX 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「I 重要な会計方針にかかる事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。 X その他の注記事項 (オペレーティング・リース取引に関するもの) ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>1 年以内</th><th>1 年超</th><th>合 計</th></tr><tr><td>未経過リース料</td><td>375,980</td><td>648,748</td><td>1,024,728</td></tr></table> 上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています)		1 年以内	1 年超	合 計	未経過リース料	375,980	648,748	1,024,728
	1 年以内	1 年超	合 計														
未経過リース料	410,845	848,485	1,259,331														
	1 年以内	1 年超	合 計														
未経過リース料	375,980	648,748	1,024,728														

1. 決算の状況

(4) 剰余金処分計算書

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度
1. 当期末処分剰余金	4,970,771	5,137,109
2. 任意積立金取崩額	5,597	5,613
固定資産圧縮積立金取崩額	5,597	5,613
3. 剰余金処分額	2,122,590	2,150,210
任意積立金	1,800,000	1,829,000
経営安定化積立金	400,000	570,000
施設整備積立金	400,000	119,000
農業振興対策積立金	500,000	570,000
地震等災害対策積立金	500,000	570,000
出資配当金	322,590	321,210
4. 次期繰越剰余金	2,853,778	2,992,512

注：1. 出資配当率はP.58に掲載しております。

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が以下の通り含まれています。

令和6年度 110,000 千円

令和7年度 120,000 千円

2. 部門別損益計算書

(単位：百万円)

区 分	計		信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		共通管理費等	
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
事業収益①	37,461	39,756	17,102	19,553	5,645	5,484	8,770	8,805	5,875	5,844	68	69		
事業費用②	14,996	16,879	4,091	5,966	235	288	6,824	6,845	3,568	3,491	276	288		
事業総利益 (①－②)③	22,464	22,876	13,010	13,586	5,409	5,195	1,945	1,960	2,307	2,352	△ 207	△ 219		
事業管理費④	20,844	20,913	9,808	10,117	3,997	3,833	3,602	3,564	2,630	2,652	806	745		
（うち人件費⑤）	(14,276)	(14,320)	(5,944)	(6,105)	(3,098)	(2,999)	(2,593)	(2,583)	(1,986)	(2,023)	(652)	(608)		
（うち減価償却費⑥）	(1,072)	(1,017)	(402)	(408)	(157)	(139)	(337)	(305)	(140)	(133)	(33)	(30)		
※うち共通管理費⑦			2,603	2,589	1,123	1,049	610	574	406	385	148	131	△ 4,892	△ 4,730
（うち人件費⑧）			(673)	(726)	(294)	(297)	(115)	(116)	(102)	(104)	(28)	(27)	(△ 1,213)	(△ 1,271)
（うち減価償却費⑨）			(361)	(340)	(157)	(139)	(65)	(59)	(25)	(21)	(22)	(18)	(△ 631)	(△ 579)
事業利益 (③－④)⑩	1,620	1,963	3,202	3,468	1,411	1,361	△ 1,657	△ 1,603	△ 323	△ 299	△ 1,014	△ 964		
事業外収益⑪	1,473	1,427	931	919	339	327	103	91	81	73	18	15		
※うち共通分⑫			295	284	129	116	103	91	81	73	18	15	△ 627	△ 581
事業外費用⑬	243	248	114	121	50	49	40	39	31	31	7	6		
※うち共通分⑭			114	121	50	49	40	39	31	31	7	6	△ 243	△ 248
経常利益 (⑩＋⑪－⑬)⑮	2,850	3,142	4,019	4,267	1,701	1,639	△ 1,594	△ 1,550	△ 273	△ 256	△ 1,003	△ 956		
特別利益⑯	211	48	99	23	43	9	34	7	27	6	6	1		
※うち共通分⑰			99	23	43	9	34	7	27	6	6	1	△ 211	△ 48
特別損失⑱	538	212	253	103	110	42	88	33	70	27	15	5		
※うち共通分⑲			253	103	110	42	88	33	70	27	15	5	△ 538	△ 212
税引前当期利益 (⑮＋⑯－⑱)⑳	2,523	2,978	3,864	4,187	1,634	1,606	△ 1,647	△ 1,576	△ 315	△ 277	△ 1,012	△ 960		
営農指導事業分 配 賦 額㉑			447	433	192	173	268	254	103	98	△ 1,012	△ 960		
営農指導事業分配後 税引前当期利益 (㉑－㉑)㉒	2,523	2,978	3,417	3,753	1,442	1,432	△ 1,916	△ 1,831	△ 419	△ 376				

※ ⑦、⑧、⑨、⑫、⑭、⑰、⑲は各事業に直課できない部分

(脚注)

1. 事業収益① 事業費用②の額

部門別損益を明確にするため事業収益① 事業費用②は内部取引を控除していません。損益計算書の事業収益 事業費用は内部取引を控除しています。

2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 $\frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{事業管理費割合} + \text{稼動職員割合}}{3}$

(2) 営農指導事業 $\frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{営農指導貢献度比率}}{2}$

営農指導貢献度比率の部門別内訳は次のとおりです。

	信用	共済	農業関連	生活その他
令和6年度	31.17%	14.14%	44.58%	10.11%
令和7年度	31.61%	13.73%	44.54%	10.12%

3. 配賦割合 (2の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		計
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	
共通管理費等	47.09	48.87	20.57	20.02	16.44	15.81	13.01	12.71	2.89	2.59	100.00
営農指導事業	44.21	45.14	18.97	18.09	26.56	26.50	10.26	10.27			100.00

3. 経営指標

(1) 損益の推移

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益	6,795	40,636	35,044	37,461	39,756
信用事業	3,735	14,621	15,374	17,102	19,553
共済事業	1,135	5,813	5,475	5,645	5,484
農業関連事業	1,075	12,421	8,236	8,770	8,805
生活その他事業	803	7,660	5,878	5,875	5,844
営農指導事業	45	119	79	68	69
経常利益	459	2,259	2,311	2,850	3,142
当期剰余金	359	1,718	661	2,090	2,283

注：1. 「経常収益」は各事業収益の合計を表しています。
2. 「当期剰余金」は銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 「信託業務」の取扱は行っていません。

(2) 主な財産状況等の推移

(単位：百万円、口、%、人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総資産額	422,389	1,972,541	1,963,755	1,934,204	1,942,501
貯金等残高	393,356	1,834,151	1,825,920	1,810,287	1,816,209
貸出金残高	141,413	446,459	448,486	453,156	468,097
有価証券残高	34,391	167,936	165,722	179,982	178,093
純資産額	24,067	111,700	111,510	98,132	98,257
出資金残高 (出資口数)	3,132 (3,132,514)	10,964 (21,928,717)	10,904 (21,808,996)	10,862 (21,725,373)	10,827 (21,655,388)
単体自己資本比率	13.24%	15.96%	16.08%	16.50%	16.35%
職員数	456	2,454	2,341	2,298	2,265

注：1. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(3) 剰余金の配当状況

(単位：百万円、%)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
出資配当	率 3.00%	率 3.00%	率 3.00%	率 3.00%	率 3.00%
	金額 92	金額 326	金額 323	金額 322	金額 321
事業分量配当	金額 —	金額 —	金額 —	金額 —	金額 —

(4) 主な諸比率の状況

(単位：百万円、%)

	令和6年度	令和7年度	備考
事業粗利益	22,753	23,263	事業総利益－信用事業にかかるその他経常収益－信用事業以外にかかるその他の収益＋信用事業にかかるその他経常費用＋信用事業以外にかかるその他の費用＋事業外収益の受取配当金＋金銭の信託運用見合費用
(事業粗利益率)	1.13%	1.16%	事業粗利益÷総資産平均残高×100
信用事業粗利益	12,679	13,394	信用事業収益(その他経常収益を除く。)-信用事業費用(その他経常費用を除く。)+金銭の信託運用見合費用
(信用事業粗利益率)	0.68%	0.72%	信用事業粗利益÷信用事業資産平均残高×100
総資産経常利益率	0.14%	0.15%	経常利益÷総資産平均残高×100
資本経常利益率	2.39%	2.60%	経常利益÷純資産平均残高×100
総資産当期純利益率	0.10%	0.11%	当期剰余金÷総資産平均残高×100
資本当期純利益率	1.76%	1.89%	当期剰余金÷純資産平均残高×100

4. 信用事業の状況

(1) 貯貸率及び貯証率の状況

(単位：％)

	期 末 残 高		期 中 平 残	
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
貯 貸 率	25.03%	25.77%	24.63%	25.56%
貯 証 率	9.94%	9.81%	10.58%	11.06%

注：「貯貸率」とは貯金に対する貸出金の割合を表したもので、「貯証率」とは貯金に対する有価証券の割合を表しています。

(2) 信用事業収支の状況

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度	増 減
資 金 運 用 収 支	12,953	13,111	157
役 務 取 引 等 収 支	391	404	12
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△ 334	71	405
事 業 純 益	1,908	2,349	440
実 質 事 業 純 益	1,908	2,349	440
コ ア 事 業 純 益	5,594	2,511	△ 83
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	2,613	3,650	1,036

(3) 資金運用・調達状況

(単位：百万円、％)

	令和6年度			令和7年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	1,844,708	17,102	0.92%	1,840,428	19,553	1.06%
うち 預 金	1,201,468	7,099	0.59%	1,173,423	9,466	0.80%
うち 有 価 証 券	192,790	2,533	1.31%	201,035	2,008	0.99%
うち 貸 出 金	448,739	4,528	1.00%	464,378	5,471	1.17%
資 金 調 達 勘 定	1,831,439	4,049	0.22%	1,828,096	5,898	0.32%
うち 貯 金・定期積金	1,821,751	1,162	0.06%	1,816,865	3,765	0.20%
うち 譲 渡 性 貯 金	—	—	—	—	—	—
うち 借 入 金	1,644	2	0.14%	1,432	1	0.10%
利 ざ ゃ			0.70%			0.74%
総 資 金 利 ざ ゃ			0.17%			0.19%

注：1. 利ざや＝運用利回り－調達利回り

2. 総資金利ざや＝運用利回り－資金調達原価率（調達利回り＋経費率）

経費率＝信用部門の事業管理費÷調達資金平均残高

3. 預金利息は受取事業分量配当金を含めています。（以下同様）

(4) 受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
受 取 利 息	1,385	2,784
うち 預 金 利 息	699	2,366
うち有価証券利息・配当金	684	△ 525
うち 貸 出 金 利 息	1	943
支 払 利 息	992	2,601
うち貯金・定期積金利息等	992	2,602
うち 譲 渡 性 貯 金 利 息	—	—
うち 借 入 金 利 息	0	0

注：各欄には前年度に対する増減額を記載しています。

4. 信用事業の状況

(5) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和6年度	1,492	361	520	610	1,492
	令和7年度	1,462	375	545	541	1,462
危 険 債 権	令和6年度	779	380	290	90	761
	令和7年度	726	345	284	83	713
要 管 理 債 権	令和6年度	—	—	—	—	—
	令和7年度	9	5	—	0	6
	三月以上延滞債権	令和6年度	—	—	—	—
		令和7年度	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	令和6年度	—	—	—	—
		令和7年度	9	5	0	6
小 計	令和6年度	2,271	742	811	700	2,254
	令和7年度	2,198	726	830	625	2,182
正 常 債 権	令和6年度	451,115				
	令和7年度	466,165				
合 計	令和6年度	453,387				
	令和7年度	468,363				

注：1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(6) 貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

区 分		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和6年度	79	61		79	61
	令和7年度	61	54		61	54
個別貸倒引当金	令和6年度	765	744	16	749	744
	令和7年度	744	673	34	709	673
合 計	令和6年度	844	805	16	828	805
	令和7年度	805	728	34	771	728

注：貸倒引当金には信用事業以外の債権にかかるものを含んでいます。

(7) 貸出金償却の状況

(単位：百万円)

	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
貸 出 金 償 却 額	15	34

注：信用事業にかかる貸出金償却額を記載しています。

4. 信用事業の状況

(8) 貸出金等の状況

① 貸出金種類別残高（構成比）

（単位：百万円、％）

		期 末 残 高		平 均 残 高	
		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
貸 出 金 計	手 形 貸 付 金	157 (0.0%)	166 (0.0%)	357 (0.1%)	169 (0.0%)
	証 書 貸 付 金	437,627 (96.6%)	452,215 (96.6%)	433,281 (96.5%)	448,808 (96.6%)
	当 座 貸 越	5,272 (1.2%)	5,616 (1.2%)	5,057 (1.1%)	5,358 (1.2%)
	金 融 機 関 貸 付 金	10,100 (2.2%)	10,100 (2.2%)	10,100 (2.3%)	10,100 (2.2%)
	貸 出 金 計	453,156 (100.0%)	468,097 (100.0%)	448,795 (100.0%)	464,436 (100.0%)
	(うち固定金利貸出金)	141,216	146,340		
	(うち変動金利貸出金)	305,162	314,844		

注：（ ）内は構成比です。数値は四捨五入しているため、合計が 100% にならない場合があります。

② 運転資金・設備資金別残高

（単位：百万円）

	令和 6 年度	令和 7 年度
運 転 資 金	19,921	18,307
設 備 資 金	115,926	117,870

注：1. 運転資金には当座貸越を含んでいます。

2. 設備資金、運転資金のみを記載しているため、合計額は貸出金残高と一致しません。

③ 業種別貸出残高（構成比）

（単位：百万円、％）

			令和 6 年度	令和 7 年度
農 業 ・ 事 業 関 連	農 業		7,505 (1.7%)	7,119 (1.5%)
	林 業		4 (0.0%)	34 (0.0%)
	水 産 業		34 (0.0%)	29 (0.0%)
	製 造 業		1,005 (0.2%)	815 (0.2%)
	鉱 業		8 (0.0%)	9 (0.0%)
	建 設 業		807 (0.2%)	647 (0.1%)
	不 動 産 業		78,906 (17.4%)	77,833 (16.6%)
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		127 (0.0%)	146 (0.0%)
	運 輸 ・ 通 信 業		335 (0.1%)	344 (0.1%)
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業		678 (0.1%)	634 (0.1%)
	サ ー ビ ス 業		1,903 (0.4%)	1,641 (0.4%)
	金 融 ・ 保 険 業		10,506 (2.3%)	10,467 (2.2%)
	地 方 公 共 団 体		33,167 (7.3%)	36,580 (7.8%)
	そ の 他		4,854 (1.1%)	4,076 (0.9%)
小 計			139,847 (30.9%)	140,379 (30.0%)
住 宅 ・ 生 活 関 連、 そ の 他			313,309 (69.1%)	327,718 (70.0%)
合 計			453,156 (100.00%)	468,097 (100.0%)

注：1. （ ）内は構成比です。数値は四捨五入しているため、合計が 100% にならない場合があります。

2. 業種は主たる業種としています。残高及び構成比は主たる業種以外の業種に対する貸出金を含んでいます。

4. 信用事業の状況

④ 貸出金担保別の内訳

(単位：百万円)

		令和6年度	令和7年度
	定期貯金・定期積金	9,560	9,047
	不動産	93,154	91,554
	有価証券	179	172
	その他	653	551
担保計		103,547	101,325
機関保証		300,426	315,145
信用その他		49,128	51,626
合計		453,102	468,097

注：2種類以上の担保を取得している貸出金については、換価しやすい担保に残高を集約しています。

⑤ 債務保証の状況

該当する取引はありません。

⑥ 営農類型・資金種類別残高

(単位：百万円)

種類		令和6年度	令和7年度
	穀作	264	274
	野菜・園芸	2,386	2,297
	果樹・樹園農業	415	438
	茶	429	391
	養豚・肉牛・酪農	238	236
	養鶏・養卵	49	20
	その他農業	1,279	1,172
	農業関連団体等	—	—
営農類型別残高合計		5,063	4,832
	プロパー資金	2,848	2,948
	農業近代化資金	621	502
	その他制度資金	1,593	1,382
	農業制度資金計	2,214	1,884
資金種類別残高合計		5,063	4,832

- 注：1. 農業の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
2. 「その他農業」には、土地改良区、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられていない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、他のJAや経済連やJA等の子会社が含まれています。茶農協など専門農協への貸出は該当する作目に計上しています。
4. プロパー資金とは、貸出金のうち制度資金以外のものをいいます。
5. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJA等が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金（間接融資）と②を対象としています。

4. 信用事業の状況

⑦ 農業関係の受託貸付金残高

(単位：百万円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	1,520	1,329

(9) 貯金の状況

① 貯金種類別残高（構成比）

(単位：百万円、%)

		期 末 残 高		平 均 残 高	
		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
流 動 性 貯 金	当 座 貯 金	717 (0.0%)	816 (0.0%)	613 (0.0%)	697 (0.0%)
	普 通 貯 金	905,695 (50.0%)	895,041 (49.3%)	907,575 (49.8%)	908,790 (50.0%)
	貯 蓄 貯 金	6,042 (0.3%)	5,975 (0.3%)	6,206 (0.3%)	5,980 (0.3%)
	通 知 貯 金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
定 期 性 貯 金	定 期 貯 金	870,574 (48.1%)	890,773 (49.0%)	876,008 (48.1%)	875,617 (48.2%)
	(うち固定金利定期貯金)	870,419	890,635		
	(うち変動金利定期貯金)	155	137		
	定 期 積 金	26,182 (1.4%)	22,272 (1.2%)	29,459 (1.6%)	24,148 (1.3%)
そ の 他 の 貯 金		1,075 (0.1%)	1,329 (0.1%)	1,881 (0.1%)	1,630 (0.1%)
計		1,810,287 (100.0%)	1,816,209 (100.0%)	1,821,744 (100.0%)	1,816,864 (100.0%)
譲 渡 性 貯 金		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
貯 金 合 計		1,810,287 (100.0%)	1,816,209 (100.0%)	1,821,744 (100.0%)	1,816,864 (100.0%)

注：1. () 内は構成比です。数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

2. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

3. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

4. 信用事業の状況

(10) 有価証券等の状況

① 有価証券種類別残高（構成比）

（単位：百万円、％）

	期 末 残 高		平 均 残 高	
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
国 債	78,598 (43.7%)	75,881 (42.6%)	85,258 (44.2%)	96,071 (47.8%)
地 方 債	7,876 (4.4%)	8,117 (4.6%)	9,252 (4.8%)	9,326 (4.6%)
政 府 保 証 債	529 (0.3%)	383 (0.2%)	599 (0.3%)	528 (0.3%)
金 融 債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
公 社 公 団 債	2,631 (1.5%)	2,641 (1.5%)	2,889 (1.5%)	2,817 (1.4%)
事 業 債	46,820 (26.0%)	43,207 (24.3%)	53,133 (27.6%)	51,449 (25.6%)
株 式	18,272 (10.2%)	24,209 (13.6%)	16,219 (8.4%)	15,726 (7.8%)
受 益 証 券	9,054 (5.0%)	5,328 (3.0%)	9,808 (5.1%)	7,228 (3.6%)
投 資 証 券	16,199 (9.0%)	18,324 (10.3%)	15,667 (8.1%)	17,805 (8.9%)
合 計	179,982 (100.0%)	178,093 (100.0%)	192,829 (100.0%)	200,954 (100.0%)

注：1. () 内は構成比です。数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

2. 短期社債、外国株式、外国債券、貸付有価証券は保有しておりません。

4. 信用事業の状況

② 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

国債

区 分	令和6年度	令和7年度
1 年 以 下	100	599
1 年 超 3 年 以 下	599	98
3 年 超 5 年 以 下	1,589	1,883
5 年 超 10 年 以 下	9,222	12,781
10 年 超	81,629	83,963
期間の定めのないもの	—	—
合 計	93,142	99,327

地方債

区 分	令和6年度	令和7年度
1 年 以 下	—	—
1 年 超 3 年 以 下	200	399
3 年 超 5 年 以 下	499	600
5 年 超 10 年 以 下	1,100	1,504
10 年 超	7,402	7,594
期間の定めのないもの	—	—
合 計	9,202	10,099

政府保証債

区 分	令和6年度	令和7年度
1 年 以 下	100	—
1 年 超 3 年 以 下	—	—
3 年 超 5 年 以 下	—	—
5 年 超 10 年 以 下	—	300
10 年 超	500	200
期間の定めのないもの	—	—
合 計	600	500

金融債

区 分	令和6年度	令和7年度
1 年 以 下	—	—
1 年 超 3 年 以 下	—	—
3 年 超 5 年 以 下	—	—
5 年 超 10 年 以 下	—	—
10 年 超	—	—
期間の定めのないもの	—	—
合 計	—	—

公社公団債

区 分	令和6年度	令和7年度
1 年 以 下	—	—
1 年 超 3 年 以 下	200	799
3 年 超 5 年 以 下	799	299
5 年 超 10 年 以 下	702	901
10 年 超	1,090	928
期間の定めのないもの	—	—
合 計	2,791	2,929

事業債

区 分	令和6年度	令和7年度
1 年 以 下	1,900	2,500
1 年 超 3 年 以 下	4,199	2,800
3 年 超 5 年 以 下	4,005	7,705
5 年 超 10 年 以 下	14,867	11,464
10 年 超	27,399	26,138
期間の定めのないもの	—	—
合 計	52,373	50,609

株式

区 分	令和6年度	令和7年度
期間の定めのないもの	16,777	16,368

投資証券

区 分	令和6年度	令和7年度
期間の定めのないもの	17,347	18,119

受益証券

区 分	令和6年度	令和7年度
1 年 以 下	—	—
1 年 超 3 年 以 下	—	—
3 年 超 5 年 以 下	1,810	619
5 年 超 10 年 以 下	2,400	488
10 年 超	—	—
期間の定めのないもの	6,152	3,805
合 計	10,362	4,913

注：残高は貸借対照表計上額ではなく、取得価額（取得原価又は償却原価）により表示しています。

4. 信用事業の状況

③ 商品有価証券種類別残高（構成比）

該当する取引はありません。

④ 有価証券等の時価情報

●満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

令和6年度			令和7年度		
貸借対照表価額	時価	差額	貸借対照表価額	時価	差額
—	—	—	—	—	—

注：満期保有目的債券の時価は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

●その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	令和6年度			令和7年度		
	取得原価	貸借対照表価額	評価差額	取得原価	貸借対照表価額	評価差額
株式	16,777	18,278	1,500	16,368	24,214	7,846
債券	158,109	136,455	△ 21,654	163,465	130,231	△ 33,234
その他	27,710	25,254	△ 2,455	23,032	23,652	619
合計	202,596	179,987	△ 22,609	202,867	178,098	△ 24,768

注：1. 上記の有価証券残高には外部出資残高を含めて記載しています。

2. 貸借対照表価額は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

●時価のない主な有価証券の内容

（単位：百万円）

	貸借対照表価額	
	令和6年度	令和7年度
子会社株式	105	105
その他有価証券	65,201	65,201
（系統機関出資金）	63,008	63,008
（系統機関外出資金）	2,193	2,193

注：上記の有価証券残高には外部出資残高を含めて記載しています。

●金銭の信託の内容

（単位：百万円）

	令和6年度			令和7年度		
	取得原価	貸借対照表価額	評価差額	取得原価	貸借対照表価額	評価差額
運用目的	—	—	—	—	—	—
その他	11,005	10,876	△ 129	13,935	14,173	238

注：貸借対照表価額は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

●デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

4. 信用事業の状況

(11) 公共債の窓口販売実績

(単位：百万円)

	窓 口 販 売 実 績	
	令和6年度	令和7年度
国 債	1,095	2,328

(12) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令 和 6 年 度		令 和 7 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送 金・振 込 為 替	件 数	465	2,818	505	2,862
	金 額	333,613	579,951	282,633	590,407
代 金 取 立 為 替	件 数	0	0	0	0
	金 額	83	81	100	17
雑 為 替	件 数	30	27	31	28
	金 額	225,790	335,551	230,209	358,551
合 計	件 数	500	2,850	540	2,894
	金 額	559,486	915,585	512,943	948,976

5. 共済事業の状況

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		令 和 6 年 度		令 和 7 年 度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
生 命 系	終 身 共 済	76,806	635,470,983	76,669	599,424,924
	定 期 生 命 共 済	3,169	33,531,700	3,335	35,031,350
	養 老 生 命 共 済	28,634	117,364,045	26,504	103,594,783
	うちこども共済	22,570	63,140,367	21,879	59,128,267
	医 療 共 済	54,665	20,503,800	54,124	17,977,200
	が ん 共 済	15,643	2,323,000	17,347	2,072,000
	定 期 医 療 共 済	2,295	3,326,400	2,123	3,113,600
	介 護 共 済	6,854	13,511,263	6,941	13,749,654
	認 知 症 共 済	909		930	
	生 活 障 害 共 済	3,015		3,028	
	特 定 重 度 疾 病 共 済	6,025		6,089	
	年 金 共 済	51,016	283,000	49,464	277,000
	建 物 更 生 共 済	152,451	2,555,121,970	149,512	2,515,805,583
合 計		401,482	3,381,436,163	396,066	3,291,046,096

注：1. 長期共済は、契約期間が5年以上の共済です。

2. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は付加された定期特約金額等を含む死亡保障の金額）を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		令 和 6 年 度		令 和 7 年 度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
医 療 共 済	入院共済金額	54,665	200,724	54,124	179,952
	治療共済金額		4,054,289		4,452,044
が ん 共 済	入院共済金額	15,643	93,104	17,347	78,777
	治療共済金額		—		462,730
定 期 医 療 共 済		2,295	11,324	2,123	10,467
合 計	入院共済金額	72,603	305,152	73,594	269,197
	治療共済金額		4,054,289		4,914,774

注：1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

2. 定期医療共済の金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護系共済・その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		令 和 6 年 度		令 和 7 年 度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
介 護 共 済		6,854	19,428,673	6,941	20,307,588
認 知 症 共 済		909	1,474,700	930	1,488,900
生活障害年金（一時金型）		2,123	10,612,600	2,120	10,415,600
生活障害年金（定期年金型）		892	793,800	908	808,520
特 定 重 度 疾 病 共 済		6,025	6,533,200	6,089	6,383,600

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

5. 共済事業の状況

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令 和 6 年 度		令 和 7 年 度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 金 開 始 前	39,003	20,395,765	36,792	18,854,878
年 金 開 始 後	12,013	5,761,805	12,672	6,308,218
合 計	51,016	26,157,571	49,464	25,163,096

注：金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令 和 6 年 度			令 和 7 年 度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	6,225	90,439,070	77,619	6,166	89,658,630	77,956
自 動 車 共 済	75,326		3,635,390	76,007		3,780,801
傷 害 共 済	32,557	104,982,100	13,535	26,564	88,090,400	12,938
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	11	42,000	358	10	38,000	334
賠 償 責 任 共 済	2,276		4,766	2,069		4,279
自 賠 責 共 済	20,571		344,192	21,194		354,361
合 計	136,966		4,075,862	132,010		4,230,672

注：1. 短期共済は、契約期間が5年未満の共済です。

2. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額は斜線）を記載しています。

6. その他の事業の状況

(1) 購買事業取扱実績

(単位：百万円)

種 類		購買品供給・取扱高		種 類		購買品供給・取扱高	
		令和6年度	令和7年度			令和6年度	令和7年度
生 産 資 材	飼 料	542	483	生 活 資 材	食 米	492	570
	肥 料	1,057	1,079		生 鮮 食 品	—	—
	農 薬	895	917		一 般 食 品	441	412
	保 温 資 材	118	204		衣 料 品	34	27
	包 装 資 材	597	611		耐 久 資 材	282	263
	農 業 機 械	750	723		日 用 品	746	756
	石 油 類	688	667		L P ガ ス	1,514	1,458
	自 動 車	10	7		石 油 類	—	—
	家 畜	241	297		そ の 他	3,405	3,240
	そ の 他	1,087	1,191		小 計	6,918	6,730
小 計		5,989	6,184	合 計		12,908	12,914

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売

(単位：百万円)

種 類		販売品販売・取扱高		種 類		販売品販売・取扱高	
		令和6年度	令和7年度			令和6年度	令和7年度
農 産 物	米	1,237	1,453	畜 産 物	生 乳	2,005	1,920
	麦	0	0		乳 用 牛	1	0
	豆 ・ 雑 穀	15	17		肉 用 牛	1,231	1,319
	野 菜	5,558	5,603		そ の 他 畜 産 物	326	387
	菌 茸	324	373		小 計	3,564	3,627
	果 実	4,503	4,195				
	茶	566	1,527				
	花 き ・ 花 木	488	433				
	ファーマーズマーケット	2,687	2,686				
	その他農林水産物	186	181				
小 計		15,569	16,471	合 計		19,133	20,098

② 買取販売

(単位：百万円)

種 類		販売品販売・取扱高		種 類		販売品販売・取扱高	
		令和6年度	令和7年度			令和6年度	令和7年度
農 産 物	米	—	—	畜 産 物			
	野 菜 等	2,323	2,286		小 計	—	—
	小 計	2,323	2,286	合 計		2,323	2,286

(3) 指導事業収支の内容

(単位：百万円)

項 目		令和6年度	令和7年度	項 目		令和6年度	令和7年度
収 入	指 導 補 助 金	25	27	支 出	営 農 改 善 費	221	230
	実 費 収 入	41	38		教 育 情 報 費	52	56
	その他指導収益	14	13		生活文化事業費	67	67
					その他指導費用	1	1
	合 計	80	79		合 計	343	355

7. 自己資本の充実の状況

自己資本の充実の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を図っています。健全経営のため内部留保の増強に努めた結果、令和８年３月末の当ＪＡの自己資本比率は、16.35％であり、国内基準の目安である４％を大幅に上回る水準を保持しています。

当ＪＡの自己資本は組合員の皆さまの出資や事業の利用による結果としての剰余金から構成されています。

普通出資による資本調達額

(単位：百万円)

項 目	内 容
発行主体	富士伊豆農業協同組合
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	10,827（前年度10,862）

注：

1. 普通出資のうち54百万円は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当ＪＡで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。
2. 当ＪＡには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン等はありません。

当ＪＡでは、自己資本比率算出要領を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理をし、リスクに対応した十分な自己資本の維持を図り、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

7. 自己資本の充実の状況

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	120,547	122,466
うち、出資金及び資本準備金の額	10,870	10,835
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	110,046	112,007
うち、外部流出予定額 (△)	322	321
うち、上記以外に該当するものの額	△ 46	△ 54
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	61	54
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	61	54
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	120,608	122,521
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	37	28
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	37	28
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	37	28
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	120,571	122,493
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	706,503	724,421
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	23,912	24,504
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	730,416	748,925
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	16.50%	16.35%

- 注： 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

7. 自己資本の充実の状況

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		令和6年度			令和7年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金		7,731	—	—	8,160	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け		93,245	—	—	99,444	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		2	—	—	1	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け		47,064	—	—	50,709	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け		499	39	1	399	39	1
我が国の政府関係機関向け		2,109	160	6	2,179	167	6
地方三公社向け		1,028	185	7	856	151	6
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		1,188,383	242,955	9,718	1,180,298	241,841	9,673
〔うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け〕		504	151	6	505	151	6
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		49,803	21,645	865	48,155	20,807	832
〔うち特定貸付債権向け〕		—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け		88,793	57,537	2,301	89,969	56,569	2,262
〔うちトランザクター向け〕		345	155	6	313	141	5
不動産関連向け		213,194	113,825	4,553	213,513	118,130	4,725
〔うち自己居住用不動産等向け〕		187,259	98,714	3,948	185,704	100,191	4,007
〔うち賃貸用不動産向け〕		25,798	15,008	600	24,503	14,737	589
〔うち事業用不動産関連向け〕		137	102	4	3,305	3,201	128
〔うちその他不動産関連向け〕		—	—	—	—	—	—
〔うちADC向け〕		—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等		1,703	1,703	68	1,603	2,003	80
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）		1,406	826	33	1,318	845	33
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		682	605	24	623	537	21
取立未済手形		150	30	1	115	23	0
信用保証協会等による保証付		102,126	10,095	403	113,223	11,207	448
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—
株式等		37,523	37,523	1,500	37,886	49,252	1,970
共済約款貸付		0	—	—	—	—	—
上 記 以 外		100,641	197,392	7,895	98,792	195,326	7,813
〔うち重要な出資のエクスポージャー〕		—	—	—	—	—	—
〔うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー〕		500	1,251	50	500	1,251	50
〔うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー〕		61,913	154,784	6,191	61,913	154,784	6,191
〔うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー〕		2,085	5,213	208	1,941	4,853	194
〔うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー〕		—	—	—	—	—	—
〔うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー〕		—	—	—	—	—	—
〔うち上記以外のエクスポージャー〕		36,141	36,141	1,445	34,436	34,436	1,377
証 券 化		—	—	—	—	—	—
〔うちSTC要件適用分〕		—	—	—	—	—	—
〔うち短期STC要件適用分〕		—	—	—	—	—	—
〔うち不良債権証券化適用分〕		—	—	—	—	—	—
〔うちSTC・不良債権証券化適用対象外分〕		—	—	—	—	—	—
再 証 券 化		—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		21,783	21,976	879	18,854	27,517	1,100
〔うちルックスルー方式〕		21,783	21,976	879	18,854	27,517	1,100
〔うちマンドート方式〕		—	—	—	—	—	—
〔うち蓋然性方式 250%〕		—	—	—	—	—	—
〔うち蓋然性方式 400%〕		—	—	—	—	—	—
〔うちフォールバック方式〕		—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		—	—	—	—	—	—
標準的手法を運用するエクスポージャー計		1,957,875	706,503	28,260	1,966,104	724,421	28,976
CVAリスク相当額÷8%（簡便法）		—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）		1,957,875	706,503	28,260	1,966,104	724,421	28,976
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額（標準的計測手法）	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%		オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
		23,912	956	24,504	980		
所 要 自 己 資 本 額	リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%		リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
		730,416	29,216	748,925	29,957		

7. 自己資本の充実の状況

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	23,912	24,504
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	956	980
B I	15,941	16,336
B I C	1,913	1,960

注：

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 J A では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- a. リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S & P グローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

- b. リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府及び中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	

注：「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するため必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

7. 自己資本の充実の状況

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

			令和6年度				令和7年度			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
法人	農 業		564	527	—	3	602	602	—	2
	林 業		—	—	—	—	18	18	—	—
	水 産 業		1	1	—	—	1	1	—	—
	製 造 業		21,436	37	11,526	—	19,753	28	10,817	—
	鉱 業		110	—	—	—	61	—	—	—
	建 設・不 動 産 業		29,261	4,111	7,000	60	29,089	3,754	6,567	30
	電気・ガス・熱供給・水道業		12,804	—	12,333	—	12,774	—	12,333	—
	運 輸・通 信 業		15,618	110	13,857	—	15,411	113	13,625	—
	金 融・保 険 業		1,258,786	10,113	4,613	—	1,251,522	10,113	4,914	—
	卸売・小売・飲食・サービス業		10,625	1,482	6,268	260	10,026	1,365	5,540	248
	日本国政府・地方公共団体		140,542	38,078	102,463	—	150,146	40,586	109,560	—
	上 記 以 外		1,852	1,376	300	46	1,716	1,166	370	48
	個 人		398,529	398,527	—	1,718	411,586	411,584	—	1,611
そ の 他			45,958	—	—	—	44,537	—	—	—
業 種 別 残 高 計			1,936,092	454,368	158,364	2,089	1,947,250	469,336	163,730	1,941
残存期間別	1 年 以 下		1,169,794	5,953	2,106		1,160,371	6,126	3,104	
	1 年 超 3 年 以 下		14,600	8,386	5,212		14,747	8,133	4,110	
	3 年 超 5 年 以 下		22,010	14,096	6,911		25,245	13,232	10,510	
	5 年 超 7 年 以 下		23,541	13,835	8,706		26,030	14,492	10,535	
	7 年 超 10 年 以 下		47,208	27,456	17,243		49,068	30,078	16,480	
	10 年 超		508,820	380,118	118,184		523,035	393,026	118,988	
	期限の定めのないもの		150,116	4,522	—		148,750	4,246	—	
	残 存 期 間 別 残 高 計		1,936,092	454,368	158,364		1,947,250	469,336	163,730	

注：

- 当JAは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。
- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲で利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

7. 自己資本の充実の状況

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令 和 6 年 度					令 和 7 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期中減少額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他				目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	79	61		79	61	61	54		61	54
個 別 貸 倒 引 当 金	765	744	16	749	744	744	673	34	709	673

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分			令 和 6 年 度						令 和 7 年 度					
			期 首 残 高	期 中 増 加 額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却
					目 的 使 用	そ の 他					目 的 使 用	そ の 他		
法 人	農 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設・不 動 産 業		23	22	—	23	22	—	22	20	—	22	20	—
	電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸・通 信 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融・保 険 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸 売・小 売・飲 食・サ ー ビ ス 業		50	81	—	50	81	—	81	75	—	81	75	—
	上 記 以 外		1	0	—	1	0	—	0	47	—	0	47	—
個 人			689	641	16	673	641	15	641	530	34	606	530	34
業 種 別 計			765	744	16	749	744	15	744	673	34	709	673	34

注：当ＪＡは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

7. 自己資本の充実の状況

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：百万円)

項 目	令 和 6 年 度							令 和 7 年 度						
	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E			A	B	C	D	E	F (=E/(C+D))
現金	0	7,731	—	7,731	—	—	—	0	8,160	—	8,160	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	93,245	—	93,245	—	—	—	0	99,444	—	99,444	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	2	—	2	—	—	—	0～150	1	—	1	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	47,064	—	47,064	—	—	—	0	50,709	—	50,709	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	499	—	499	—	39	8	10～20	399	—	399	—	39	10
我が国の政府関係機関向け	10～20	2,109	—	2,109	—	160	8	10～20	2,179	—	2,179	—	167	8
地方三公社向け	20	1,028	—	1,028	—	185	18	20	856	—	856	—	151	18
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	1,188,383	—	1,188,383	—	242,955	20	20～150	1,180,298	—	1,180,298	—	241,841	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	504	—	504	—	151	30	20～150	505	—	505	—	151	30
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	49,803	—	49,795	—	21,645	43	20～150	48,154	5	48,143	0	20,807	43
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	88,078	6,932	81,554	715	57,537	70	45～100	89,218	7,385	82,403	750	56,569	68
（うちトラランザクター向け）	45	—	3,451	—	345	155	45	45	—	3,134	—	313	141	45
不動産関連向け	20～150	213,194	—	206,270	—	113,825	55	20～150	213,513	—	207,306	—	118,130	57
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	187,259	—	181,132	—	98,714	54	20～75	185,704	—	180,211	—	100,191	56
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	25,798	—	25,014	—	15,008	60	30～150	24,503	—	23,810	—	14,737	62
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	137	—	122	—	102	83	70～150	3,305	—	3,274	—	3,201	98
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—	60	—	—	—	—	—	—
（うち ADC 向け）	100～150	—	—	—	—	—	—	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	1,703	—	1,703	—	1,703	100	150	1,603	—	1,603	—	2,003	125
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	739	0	736	0	826	112	50～150	726	—	722	—	845	117
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	605	—	605	—	605	100	100	542	—	537	—	537	100
取立未済手形	20	150	—	150	—	30	20	20	115	—	115	—	23	20
信用保証協会等による保証付	0～10	102,126	—	100,955	—	10,095	10	0～10	113,223	—	112,076	—	11,207	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	37,523	—	37,523	—	37,523	100	250～400	37,886	—	37,886	—	49,252	130
共済約款貸付	0	0	—	0	—	—	—	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	100,641	—	100,641	—	197,392	196	100～1250	98,792	—	98,792	—	195,326	198
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	500	—	500	—	1,251	250	250～400	500	—	500	—	1,251	250
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	61,913	—	61,913	—	154,784	250	250	61,913	—	61,913	—	154,784	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	2,085	—	2,085	—	5,213	250	250	1,941	—	1,941	—	4,853	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—	250	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	—	—	—	—	—	—	150	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	36,141	—	36,141	—	36,141	100	100	34,436	—	34,436	—	34,436	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち STC 要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち短期 STC 要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち STC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	21,783	—	21,783	—	21,976	101	—	18,854	—	18,854	—	27,517	146
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	—	—	—	—	—	706,503	—	—	—	—	—	—	724,421	—

7. 自己資本の充実の状況

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

項 目	令和 6 年 度								令和 7 年 度																	
	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)								信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)																	
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計												
我が国の中央政府及び中央銀行向け	93,245	-	-	-	-	-	93,245	99,444	-	-	-	-	-	-	99,444											
外国の中央政府及び中央銀行向け	2	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	1											
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計										
我が国の地方公共団体向け	47,064	-	-	-	-	-	-	47,064	50,709	-	-	-	-	-	-	50,709										
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
地方公共団体金融機構向け	100	399	-	-	-	-	0	499	-	399	-	-	-	-	-	399										
我が国の政府関係機関向け	501	1,607	-	-	-	-	0	2,109	501	1,677	-	-	-	-	0	2,179										
地 方 三 公 社 向 け	100	-	928	-	-	-	-	1,028	100	-	756	-	-	-	-	856										
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計										
国 際 開 発 銀 行 向 け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計								
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,161,734	504	26,143	-	-	-	-	0	1,188,383	1,151,139	505	28,653	-	-	-	-	0	1,180,298								
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	504	-	-	-	-	-	-	504	-	505	-	-	-	-	-	-	505								
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計								
カ バ ー ド ・ ボ ン ド 向 け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計						
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	11,424	37,668	701	-	-	-	-	-	0	49,795	11,497	35,926	701	-	-	18	-	-	0	48,143						
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
	100%	150%	250%	400%	その他	合計	100%	150%	250%	400%	その他	合計	100%	150%	250%	400%	その他	合計								
劣後債権及びその他資本性証券等	-	1,703	-	-	-	-	1,703	-	1,603	-	-	-	-	-	-	-	-	1,603								
株 式 等	-	-	37,523	-	-	-	37,523	-	-	37,886	-	-	-	-	-	-	-	37,886								
	45%	75%	100%	その他	合計	45%	75%	100%	その他	合計	45%	75%	100%	その他	合計											
中堅中小企業等向け及び個人向け	345	33,284	586	48,053	82,270	313	34,841	1,771	46,227	83,154																
(うちトランザクター向け)	345	-	-	-	345	313	-	-	-	313																
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不 動 産 関 連 向 け うち自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	92,808	-	-	-	-	88,282	41	181,132	-	-	-	-	87,412	-	-	-	-	-	-	92,772	36	180,221
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計		
不 動 産 関 連 向 け うち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	25,014	-	-	-	-	0	25,014	-	-	-	-	22,871	-	-	874	64	0	23,810				
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計												
不 動 産 関 連 向 け うち事業用不動産関連向け	41	81	-	-	-	0	122	631	741	1,902	-	-	0	3,274												
	60%	その他	合計	60%	その他	合計																				
不 動 産 関 連 向 け うちその他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-																				
	100%	150%	その他	合計	100%	150%	その他	合計																		
不 動 産 関 連 向 け うち A D C 向 け	-	-	-	-	-	-																				
	50%	100%	150%	その他	合計	50%	100%	150%	その他	合計																
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	213	44	449	28	736	205	63	453	0	722																
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	605	-	-	605	-	537	-	-	537																
	0%	10%	20%	100%	その他	合計	0%	10%	20%	100%	その他	合計														
現 金	7,731	-	-	-	-	7,731	8,160	-	-	-	-	-	8,160													
取 立 未 済 手 形	-	-	150	-	-	150	-	-	115	-	-	-	115													
信用保証協会等による保証付	-	100,949	-	-	5	100,955	-	112,070	-	-	5	112,076														
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-														
共 済 約 款 貸 付	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-														

7. 自己資本の充実の状況

⑦ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：百万円）

リスク・ウェイト 区分	令和6年度				令和7年度			
	CCF・信用リスク 削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの加重 平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の 合計額 (CCF・信用 リスク削減 効果適用後)	CCF・信用リスク 削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの加重 平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の 合計額 (CCF・信用 リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	1,544,996	—	—	1,532,753	1,552,423	—	—	1,540,713
40%～70%	90,536	3,451	10%	90,211	89,618	3,134	10%	89,321
75%	123,229	3,371	11%	122,268	129,328	4,127	10%	128,316
80%	—	—	11%	—	—	—	10%	—
85%	34,147	—	—	33,805	29,637	10	10%	29,288
90%～100%	1,331	6	10%	1,317	3,169	10	10%	3,131
105%～130%	—	—	—	—	2,805	—	—	2,776
150%	2,154	0	10%	2,152	2,120	—	—	2,120
250%	37,523	—	—	37,523	37,886	—	—	37,886
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	70	104	10%	41	42	107	10%	41
合計	1,833,990	6,933	10%	1,820,075	1,847,033	7,390	10%	1,833,596

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が付与されているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

7. 自己資本の充実の状況

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令 和 6 年 度		令 和 7 年 度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	—	100	—	—
我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	—	501	—	501
地 方 三 公 社 向 け	—	100	—	100
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—
中 堅 中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	130	13,917	87	16,640
自 己 居 住 用 不 動 産 等 向 け	14	1	11	1
賃 貸 用 不 動 産 向 け	0	—	—	—
事 業 用 不 動 産 関 連 向 け	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	27	0	0	0
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—
証 券 化	—	—	—	—
中 央 清 算 機 関 関 連	—	—	—	—
上 記 以 外	—	—	—	—
合 計	173	14,620	99	17,243

注：

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(8) マーケット・リスクに関する事項

当J Aは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額にかかる額を不算入としております。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

① リスク管理の方針及び手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当J Aの具体的なオペレーショナル・リスク管理については、リスク管理への取り組み（P.20）をご参照ください。

7. 自己資本の充実の状況

②BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）及びFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SC及びFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

③ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

④オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無
該当ありません。

⑤オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無
（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）
該当ありません。

(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらをa.子会社株式、b.その他有価証券、c.系統及び系統外出資に区分して管理しています。

a.子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

b.その他の有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

c.系統出資（静岡県信連等のJAグループ等への出資）については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、a.子会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、b.その他有価証券については、時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。c.系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

		令和6年度		令和7年度	
		貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上	場	18,272	18,272	24,209	24,209
非	上場	65,312	65,312	65,312	65,312
合	計	83,585	83,585	89,522	89,522

注：「時価評価額」は時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

7. 自己資本の充実の状況

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和6年度			令和7年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
1,182	771	—	806	277	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
2,422	927	8,104	263

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	21,783	18,854
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(12) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

a. リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

b. 金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算

7. 自己資本の充実の状況

されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.251年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法については、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・その他、内部モデルは使用していません。
- ・△EVEの前事業年度末からの変動要因は、金利上昇等によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

c. △EVE及び△NII以外の金利リスクの計測

- ・△EVE及び△NII以外の金利リスクは計測していません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△ E V E		△ N I I	
		令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
1	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	9,406	6,494	0	0
2	下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	0	0	1,540	2,296
3	ス テ ィ ー プ 化	16,001	13,591		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	16,001	13,591	1,540	2,296
		令 和 6 年 度		令 和 7 年 度	
8	自 己 資 本 の 額	120,571		122,493	

- ・「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「ステープ化」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

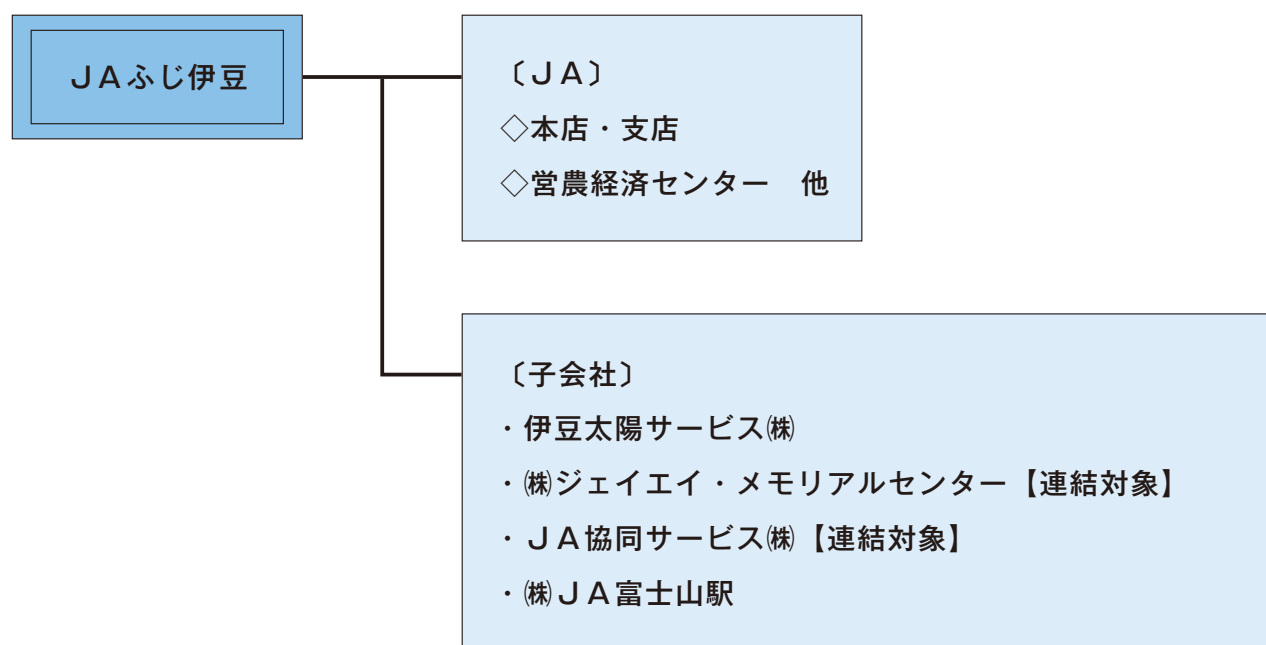
1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J Aふじ伊豆グループは、当J Aの他、子会社4社で構成されています。

このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は(株)ジェイエイ・メモリアルセンター、J A協同サービス(株)の2社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



8. 連結情報

(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当J Aの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
伊豆太陽サービス(株)	下田市東本郷 1-12-8	農産物運送業務 有線テレビ業務 市場業務 自動車販売・点検 整備及び修理	昭和62年7月10日	10,000	100%	—
(株)ジェイエイ・メモリアルセンター	伊豆市熊坂 421-1	各宗旨葬祭の請負並びに仏壇・葬祭具・供花・供物・その他葬祭用品の販売及び貸付 霊柩寝台車運送事業	平成12年9月1日	10,000	100%	—
JA協同サービス(株)	御殿場市茱萸沢5	ガソリンスタンド プロパンガス販売 ガス器具販売 飲食店の経営 建築・土木の設計 施工及び管理 住宅増改築・リフォーム 農地管理事業 農産物の生産	平成24年1月19日	50,000	100%	—
(株)J A富士山駅	富士宮市外神東町 117	農作業受託業務 農業関連事業 農産物の生産	平成22年6月22日	20,000	99.8%	—

(3) 連結事業の概況

① 事業の概況

令和7年度の連結決算は、(株)ジェイエイ・メモリアルセンター、J A協同サービス(株)を連結しています。

伊豆太陽サービス(株)、(株)J A富士山駅は、重要性に乏しいことから連結していません。

連結決算の内容は、連結経常収益 42,878 百万円、連結経常利益 3,320 百万円、連結当期剰余金 2,399 百万円、連結総資産 1,942,653 百万円、連結純資産 102,251 百万円で、連結自己資本比率は 16.64%となりました。

② 連結対象子会社の事業概況

●(株)ジェイエイ・メモリアルセンター

令和7年度の葬儀形態は、一般葬52.3%(前年57.0%)、親族葬20.3%(前年21.2%)、一日葬10.6%(前年6.0%)、直葬16.9%(前年15.9%)となり、全体として小規模化が進んでいます。また、昨今の住宅事情や高齢者の単独世帯の増加を背景に、安置室の利用率は45.2%(前年39.1%)と年々上昇しています。事業面では、地区内死亡者数が前年より119人減少した影響を受け、施行件数も69件減少しました。一方で地域シェアは52.3%(前年52.8%)と前年並みの水準を維持しています。施行単価については、葬儀形態の小規模化に伴う参列者数の減少により、1,028千円(前年1,043千円)と15千円減少しました。これに施行件数の減少も重なり、売上高は822百万円(計画比93.6%)となりました。しかしながら、仕入価格等の上昇に対応したセット価格の見直しや、新たなギフト仕入業者の導入により、原価率は53.8%(前年55.3%)と改善しました。

この結果、売上総利益は380百万円(計画比96.1%)となりました。さらに従業員採用の遅れ等により「販売費及び一般管理費」が抑制されたことから、経常利益は21百万円(計画比98.1%)となりました。

●J A協同サービス(株)

令和7年度は、経済情勢が不安定な中、LPガス事業を主軸として事業に取り組みました。LPガス事業が売上高・営業利益ともに若干減少したものの、給油所事業の施設費削減により全体における営業利益は伸長しました。これにより、農地管理事業及び飲食事業の赤字を補った結果、売上高については2,344百万円(計画比94.3%)と計画を下回ったものの、営業利益143百万円(計画比179.5%)、経常利益155百万円(計画比180.2%)については計画値を上回ることができました。

各事業の概況については次の通りです。

○農地管理事業

水田において、きぬむすめ、コシヒカリ等の各品種の米生産を行いました。畑においてはトウモロコシ及び長ネギの栽培を行いました。十分な収穫に至りませんでした。草刈作業については、センチピードグラスの前処理作業に関する売上げがあり伸長しました。令和7年9月に取得した米穀乾燥施設での作業受託は初年度ということもあり、十分な売上げ獲

8. 連結情報

得に至りませんでした。年間を通して社員が作業できる農作物の生産体制の構築が課題として残りました。

○LPガス事業

一般需要家の節約志向により一戸当たり使用量は減少しましたが、大口取引先の燃料転換工事完了の影響もあり販売量が増加したため、売上高、手数料共に堅調に推移しました。なお、供給件数は3月末時点で8,669軒となりました。

バルク配送は、民生バルク化工事の推進により配送量が増加しました。今後も増加が見込まれることから、バルクローリーの増車により配送体制の強化を図ることを検討しました。

保安面では、年度計画の全件調査を完了し、供給設備の改善を図りました。白管埋設設備及び中圧設備の調査並びに白管以外の集中供給先の本管調査等を実施し、保安確保の徹底に努めました。

期限管理については、バルク貯槽、ガスメーター、調整器、警報器の交換を計画通りに実施しました。社員施工により対応し、業務委託費の削減を図りました。

事務面では、請求書等のWEB化やコンビニ払込票の有料化などにより効率化と経費削減を進めました。令和7年4月にLPガス取引適正化にかかる法改正が施行されたことにより、LPガス価格の構成等を精査し対応を進めました。

○リフォーム事業

手数料率については11.9%（計画値16%）と計画値を下回りましたが、売上高が伸長したため、手数料は計画値を上回ることができました。

○給油所事業

油外商品である中央給油所の洗車は堅調に推移したものの、令和7年12月に北郷給油所が臨時休業となったこと、大口取引先の灯油・A重油の供給がなくなったことを主因として、売上高、手数料が共に減少しました。仕入れに関しては、中東情勢の悪化による原料高騰や、燃料そのものの仕入れが困難になりつつあったことから、情勢を注視して安定的に燃料販売を行えるように努めました。

○外食事業

来店客数の増加等により売上高は前年を上回りました。顧客動向として、3～4名の少人数での来店が多い傾向にありましたが、11月以降は送迎を伴う忘新年会等が多くあり売上高増加に寄与しました。LPガス・給油所事業と連携した割引券の配布、日本酒キャンペーンや新米キャンペーン等イベントの実施により集客に努めました。

○管理部門

昨今の物価高への対応、若手人材の新規採用を目的として、新卒者の基本給与の底上げと、既存の若手社員の特別昇給を実施した結果、新たな採用だけでなく既存の若手社員の離職防止にも繋がりました。その他、福利厚生制度の充実を図り、従業員の働きがいや満足度の向上に取り組みました。

(4) 連結事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、%）

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
連結経常収益（事業収益）		38,047	38,370	40,850	42,878
信用事業収益		14,617	15,370	17,098	19,549
共済事業収益		5,813	5,475	5,645	5,484
農業関連事業収益		8,759	8,303	8,820	8,892
その他事業収益		8,858	9,220	9,285	8,952
連結経常利益		2,490	2,470	3,060	3,320
連結当期剰余金		1,859	788	2,231	2,399
連結純資産額		113,393	113,594	100,358	102,251
連結総資産額		1,973,267	1,964,428	1,935,002	1,942,653
連結自己資本比率		16.11%	16.30%	16.75%	16.64%

注：「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

8. 連結情報

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)	科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	1,831,550,731	1,840,423,360	1. 信用事業負債	1,817,958,715	1,826,356,513
(1)現金	7,735,226	8,162,367	(1)貯金	1,808,749,151	1,814,570,550
(2)預金	1,177,406,846	1,167,799,146	(2)借入金	1,549,193	1,337,583
(3)金銭の信託	10,876,651	14,173,651	(3)その他の信用事業負債	7,660,371	10,448,379
(4)有価証券	179,982,098	178,093,285	2. 共済事業負債	3,685,675	3,676,256
(5)貸出金	453,030,298	467,982,822	(1)共済資金	1,854,702	1,796,974
(6)その他の信用事業資産	3,281,100	4,885,293	(2)その他の共済事業負債	1,830,972	1,879,282
(7)貸倒引当金	△ 761,492	△ 673,206	3. 経済事業負債	2,035,340	2,024,490
2. 共済事業資産	125,937	104,623	(1)経済事業未払金	1,430,285	1,443,057
3. 経済事業資産	3,570,913	3,872,768	(2)経済受託債務	529,306	496,363
(1)受取手形及び経済事業未収金	2,159,603	2,183,756	(3)その他の経済事業負債	75,749	85,069
(2)経済受託債権	215,861	402,221	4. 設備借入金	40,000	20,000
(3)棚卸資産	1,037,547	1,082,519	5. 雑負債	3,901,560	3,822,072
(4)その他の経済事業資産	204,634	253,408	6. 諸引当金	7,023,201	4,502,074
(5)貸倒引当金	△ 46,732	△ 49,137	(1)賞与引当金	566,201	558,376
4. 雑資産	4,336,392	3,998,115	(2)退職給付に係る負債	5,218,840	2,842,057
5. 固定資産	28,144,949	27,734,591	(3)役員退職慰労引当金	67,429	94,513
(1)有形固定資産	28,086,686	27,690,080	(4)特例業務負担金引当金	1,170,729	1,007,128
建物	34,101,912	34,110,766	負債の部合計	1,834,644,493	1,840,401,408
機械装置	4,674,268	4,464,222	(純資産の部)		
土地	12,603,093	12,456,501	1. 組合員資本	122,824,127	124,854,687
建設仮勘定	328,064	843,996	(1)出資金	10,862,686	10,827,694
その他の有形固定資産	8,748,513	8,834,764	(2)資本剰余金	7,549	7,549
減価償却累計額	△ 32,369,167	△ 33,020,172	(3)利益剰余金	112,000,453	114,074,246
(2)無形固定資産	58,263	44,511	(4)処分未済持分	△ 46,462	△ 54,702
6. 外部出資	65,252,936	65,252,581	(5)子会社の所有する親組合出資金	△ 100	△ 100
7. 繰延税金資産	2,020,793	1,267,004	2. 評価・換算差額等	△ 22,465,967	△ 22,603,051
			(1)その他有価証券評価差額金	△ 22,738,274	△ 24,530,343
			(2)退職給付に係る調整累計額	272,307	1,927,292
			純資産の部合計	100,358,160	102,251,636
資産の部合計	1,935,002,654	1,942,653,044	負債及び純資産の部合計	1,935,002,654	1,942,653,044

注：千円未満を切り捨てて表示しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。(以下、同様)

8. 連結情報

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)	令和7年度 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)	科 目	令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)	令和7年度 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)
1. 事業総利益	23,678,717	24,070,255	(7) 販売事業収益	3,088,313	3,066,506
(1) 信用事業収益	17,098,473	19,549,033	販売品販売高	2,320,794	2,280,809
資金運用収益	14,160,549	16,944,868	販売手数料	649,347	685,649
(うち預金利息)	(6,519,601)	(8,664,508)	その他の収益	118,171	100,047
(うち受取事業分量配当金)	(579,815)	(801,635)	(8) 販売事業費用	2,011,261	2,001,586
(うち有価証券利息配当金)	(2,533,804)	(2,008,303)	販売品販売原価	1,844,918	1,839,924
(うち貸出金利息)	(4,527,327)	(5,470,420)	その他の費用	166,343	161,662
(うちその他受入利息)	(0)	(0)	・ 販売事業総利益	1,077,051	1,064,919
役務取引等収益	693,947	718,287	(9) その他事業収益	1,431,409	1,503,538
その他事業直接収益	5,116	97,161	(10) その他事業費用	1,036,318	1,098,802
その他経常収益	2,238,859	1,788,715	・ その他事業総利益	395,091	404,735
(2) 信用事業費用	4,091,229	5,962,865	2. 事業管理費	21,843,811	21,933,889
資金調達費用	1,206,775	3,830,949	(1) 人件費	14,867,792	14,908,500
(うち貯金利息)	(1,146,508)	(3,744,409)	(2) その他の事業管理費	6,976,019	7,025,389
(うち給付補填備金繰入)	(15,590)	(17,326)	事業利益	1,834,905	2,136,365
(うち借入金利息)	(2,367)	(1,564)	3. 事業外収益	1,448,155	1,411,024
(うちその他支払利息)	(42,309)	(67,649)	(1) 受取雑利息	3,064	2,530
役務取引等費用	306,001	317,433	(2) 受取出資配当金	869,463	868,436
その他事業直接費用	691,081	258,840	(3) その他の事業外収益	575,627	540,057
その他経常費用	1,887,370	1,555,642	4. 事業外費用	222,562	227,354
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 13,733)	(△ 53,870)	(1) 支払雑利息	10,141	9,731
(うち貸倒損失)	(2,275)	(ー)	(2) その他の事業外費用	212,421	217,622
・ 信用事業総利益	13,007,244	13,586,167	経常利益	3,060,498	3,320,035
(3) 共済事業収益	5,645,174	5,484,062	5. 特別利益	211,947	49,189
共済付加収入	5,229,491	5,013,308	(1) 固定資産処分益	148,151	49,189
その他の収益	415,682	470,754	(2) その他の特別利益	63,796	ー
(4) 共済事業費用	235,933	288,361	6. 特別損失	539,294	212,711
共済推進費及び共済保全費	199,895	255,062	(1) 固定資産処分損	33,912	34,645
その他の費用	36,037	33,298	(2) 減損損失	471,149	155,935
・ 共済事業総利益	5,409,241	5,195,701	(3) その他の特別損失	34,231	22,130
(5) 購買事業収益	13,586,790	13,275,109	税金等調整前当期利益	2,733,152	3,156,513
購買品供給高	13,372,429	13,063,620	法人税・住民税及び事業税	468,355	624,628
購買手数料	174,295	173,291	法人税等調整額	33,788	132,002
その他の収益	40,065	38,197	法人税等合計	502,144	756,631
(6) 購買事業費用	9,796,702	9,456,377	当期利益	2,231,007	2,399,882
購買品供給原価	9,297,248	8,973,030	非支配株主に帰属する当期利益	ー	ー
購買供給費	377,125	360,942	当期剰余金	2,231,007	2,399,882
その他の費用	122,328	122,405			
・ 購買事業総利益	3,790,088	3,818,731			

8. 連結情報

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)	令和7年度 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	2,733,152	3,156,513
減価償却	1,170,555	1,135,502
減損損失	471,149	155,935
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 38,593	△ 79,305
賞与引当金の増減額(△は減少)	17,453	△ 7,825
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 621,426	△ 100,011
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	19,687	27,083
特例業務負担金引当金の増減額(△は減少)	△ 178,809	△ 163,601
信用事業資金運用収益	△ 14,426,594	△ 17,344,513
信用事業資金調達費用	1,206,775	3,830,949
受取雑利息及び受取配当金	△ 872,528	△ 870,967
支払雑利息	10,141	9,731
有価証券関係損益(△は益)	△ 14,586	△ 586,989
固定資産売却損益(△は益)	△ 114,238	△ 14,543
固定資産圧縮損	2,488	—
資産除却債務の増加額	1,916	△ 2,974
一般補助金収益	△ 2,488	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 4,682,257	△ 14,952,523
預金の純増(△)減	53,900,000	4,600,000
貯金の純増(△)減	△ 15,719,723	5,821,399
信用事業借入金の純増(△)減	△ 135,714	△ 211,609
その他の信用事業資産の純増(△)減	160,858	20,015
その他の信用事業負債の純増(△)減	52,311	1,084,795
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	—	350
共済資金の純増(△)減	10,805	△ 57,728
未経過共済付加収入の純増(△)減	△ 19,619	5,836
その他の共済事業資産の純増(△)減	△ 52,226	20,963
その他の共済事業負債の純増(△)減	61,462	42,473
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 3,766	△ 25,360
経済受託債権の純増(△)減	40,074	△ 186,359
棚卸資産の純増(△)減	73,436	△ 44,972
支払手形及び経済事業未払金の純増(△)減	23,117	12,772
経済受託債務の純増(△)減	△ 73,061	△ 32,942
その他の経済事業資産の純増(△)減	25,164	△ 47,567
その他の経済事業負債の純増(△)減	46,174	9,320
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	367,600	331,678
その他の負債の純増(△)減	△ 272,871	△ 143,964
信用事業資金運用による収入	14,121,464	15,720,305
信用事業資金調達による支出	△ 713,992	△ 2,127,737
小 計	36,573,289	△ 1,015,871
雑利息及び出資配当金の受取額	872,564	870,991
雑利息の支払額	△ 10,345	△ 9,780
法人税等の支払額	△ 323,966	△ 578,719
事業活動によるキャッシュ・フロー	37,111,542	△ 733,379
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 60,648,536	△ 17,976,495
有価証券の売却による収入	30,491,990	16,381,645
有価証券の償還による収入	3,000,946	2,278,940
金銭の信託の増加による支出	△ 4,102,801	△ 3,646,478
金銭の信託の減少による収入	397,370	349,478
補助金の受入れによる収入	2,488	—
固定資産の取得による支出	△ 737,705	△ 1,747,404
固定資産の売却による収入	197,188	880,867
資産除却債務からの支出	△ 139	△ 268
外部出資による支出	△ 10	△ 2
外部出資の売却等による収入	313	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 31,398,893	△ 3,479,715
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	△ 20,000	△ 20,000
リース債務の返済による支出	△ 2,247	△ 2,247
出資の増額による収入	429,813	459,360
出資の払戻しによる支出	△ 479,798	△ 478,487
持分の取得による支出	△ 47,753	△ 46,462
持分の譲渡による収入	47,753	46,462
出資配当金の支払額	△ 326,758	△ 326,090
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 398,990	△ 367,464
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	5,313,657	△ 4,580,559
6. 現金及び現金同等物の期首残高	18,928,415	24,242,073
7. 現金及び現金同等物の期末残高	24,242,073	19,661,513

8. 連結情報

(8) 連結注記表

令和6年度(R6.4.1~R7.3.31)	令和7年度(R7.4.1~R8.3.31)												
連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 2社 (株)ジェイエー・メモリアルセンター J A 協同サービス(株) (2) 非連結子会社等の数 2社 伊豆太陽サービス(株) (株) J A 富士山駅 伊豆太陽サービス株式会社及び株式会社 J A 富士山駅はその総資産、売上高、当期純利益、利益剰余金及び自己資本の額からみて小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。 2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した非連結子会社・関連会社等はありません。 3. 連結される子会社の連結事業年度に関する事項 連結される全ての子会社の連結事業年度末日は、連結決算日と一致しています。 4. のれんの償却に関する事項 のれんは発生しておりません。 5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 (1) 連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金となっています。 (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>1,185,142,073 千円</td></tr> <tr> <td>定期性預金</td><td>△ 1,160,900,000 千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>24,242,073 千円</td></tr> </table> 重要な会計方針にかかる事項に関する注記 1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。 (1) その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。 (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。 (1) 購買品（飼料、肥料、農薬、保温資材、包装資材、購買米、石油類（生産）、ガス）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 (2) 購買品（上記以外）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 (3) その他の棚卸資産（貯蔵品等）については、主として最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。 (1) 有形固定資産（リース資産を除く）は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。 (2) 無形固定資産は定額法によっています。 (3) リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。 4. 引当金等は、それぞれ次の基準により計上しています。 (1) 貸倒引当金 当組合は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。 破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発	現金及び預金勘定	1,185,142,073 千円	定期性預金	△ 1,160,900,000 千円	現金及び現金同等物	24,242,073 千円	連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 2社 株式会社ジェイエー・メモリアルセンター J A 協同サービス株式会社 (2) 非連結子会社等の数 2社 伊豆太陽サービス株式会社 株式会社 J A 富士山駅 伊豆太陽サービス株式会社及び株式会社 J A 富士山駅はその総資産、売上高、当期純利益、利益剰余金及び自己資本の額からみて小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。 2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した非連結子会社・関連会社等はありません。 3. 連結される子会社の連結事業年度に関する事項 連結される全ての子会社の連結事業年度末日は、連結決算日と一致しています。 4. のれんの償却に関する事項 のれんは発生しておりません。 5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 (1) 連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金となっています。 (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>1,175,961,513 千円</td></tr> <tr> <td>定期性預金</td><td>△ 1,156,300,000 千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>19,661,513 千円</td></tr> </table> 重要な会計方針にかかる事項に関する注記 1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。 (1) その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。 (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。 (1) 購買品（飼料、肥料、農薬、保温資材、包装資材、購買米、石油類（生産）、ガス）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 (2) 購買品（上記以外）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 (3) その他の棚卸資産（貯蔵品等）については、主として最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。 (1) 有形固定資産（リース資産を除く）は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。 (2) 無形固定資産は定額法によっています。 (3) リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。 4. 引当金等は、それぞれ次の基準により計上しています。 (1) 貸倒引当金 当組合は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。 破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発	現金及び預金勘定	1,175,961,513 千円	定期性預金	△ 1,156,300,000 千円	現金及び現金同等物	19,661,513 千円
現金及び預金勘定	1,185,142,073 千円												
定期性預金	△ 1,160,900,000 千円												
現金及び現金同等物	24,242,073 千円												
現金及び預金勘定	1,175,961,513 千円												
定期性預金	△ 1,156,300,000 千円												
現金及び現金同等物	19,661,513 千円												

令和6年度(R6.4.1～R7.3.31)	令和7年度(R7.4.1～R8.3.31)
生している先（破綻先）にかかる債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みにかかる必要な修正を加えた額を計上しています。 すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。 子会社は、当組合に準じて資産自己査定を実施し必要と認めた額を引き当てております。 (2) 退職給付にかかる負債 当組合は、従業員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法 数理計算上の差異については、各連結事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結事業年度から処理することとしています。 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用計上しています。 子会社については、従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から一般財団法人静岡県農協共済会との退職金共済契約に基づく積立金の総額を控除した額を計上しており、退職給付にかかる債務及び退職給付費用の計算に、退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結事業年度負担額を計上しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準等に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。 (5) 特例業務負担金引当金 農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当連結事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で	生している先（破綻先）にかかる債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みにかかる必要な修正を加えた額を計上しています。 すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。 子会社は、当組合に準じて資産自己査定を実施し必要と認めた額を引き当てております。 (2) 退職給付にかかる負債 当組合は、従業員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法 数理計算上の差異については、各連結事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結事業年度から処理することとしています。 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用計上しています。 子会社については、従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から一般財団法人静岡県農協共済会との退職金共済契約に基づく積立金の総額を控除した額を計上しており、退職給付にかかる債務及び退職給付費用の計算に、退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結事業年度負担額を計上しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準等に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。 (5) 特例業務負担金引当金 農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当連結事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で

令和6年度(R6.4.1~R7.3.31)	令和7年度(R7.4.1~R8.3.31)
収益を認識しております。 (3) 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工した商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 (4) 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・冠婚葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (5) 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。 (6) 福祉事業 要介護者等を対象にした訪問介護・居宅介護支援等の介護保険事業や介護予防・日常生活支援事業及び行政より委託を受けた生きがい教室の委託事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (7) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 6. 消費税・地方消費税の会計処理の方式 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。 7. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。 8. その他基本となる重要な会計方針 (代理人として関与する取引の損益計算書の表示) 購買事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 2,293,932 千円(繰延税金負債との相殺前) (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌連結事業年度以降の課税所得の見積りについて、令和7年2月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合及び子会社が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時	収益を認識しております。 (3) 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工した商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 (4) 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・冠婚葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (5) 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。 (6) 福祉事業 要介護者等を対象にした訪問介護・居宅介護支援等の介護保険事業や介護予防・日常生活支援事業及び行政より委託を受けた生きがい教室の委託事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (7) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 6. 消費税・地方消費税の会計処理の方式 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。 7. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。 8. その他基本となる重要な会計方針 (代理人として関与する取引の損益計算書の表示) 購買事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 2,159,144 千円(繰延税金負債との相殺前) (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌連結事業年度以降の課税所得の見積りについて、令和8年2月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合及び子会社が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時

令和6年度(R6.4.1~R7.3.31)	令和7年度(R7.4.1~R8.3.31)
期及び金額が見積りと異なった場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 471,149 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の可否の判定を実施しております。 減損の可否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の可否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年2月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌連結事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3. 貸倒引当金 (1) 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 808,262 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ①算定方法 「重要な会計方針にかかる事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しております。 ②主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③翌連結事業年度にかかる計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結事業年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 連結貸借対照表に関する注記 1. 固定資産の圧縮記帳額は、4,626,776 千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物及び建物附属設備 2,372,226 千円、機械装置 1,309,677 千円、土地 823,535 千円、その他 121,337 千円 2. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の合計額は 2,271,388 千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。 (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 1,492,108 千円、危険債権額は 779,279 千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。 (2) 債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払	期及び金額が見積りと異なった場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 155,935 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の可否の判定を実施しております。 減損の可否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の可否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和8年2月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌連結事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3. 貸倒引当金 (1) 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 728,969 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ①算定方法 「重要な会計方針にかかる事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しております。 ②主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③翌連結事業年度にかかる計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結事業年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 連結貸借対照表に関する注記 1. 固定資産の圧縮記帳額は、4,616,719 千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物及び建物附属設備 2,369,698 千円、機械装置 1,303,930 千円、土地 823,535 千円、その他 119,555 千円 2. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の合計額は 2,198,362 千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。 (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 1,462,608 千円、危険債権額は 726,333 千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。 (2) 債権のうち、三月以上延滞債権額はあります。貸出条件緩和債権は 9,420 千円です。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払

令和6年度(R6.4.1~R7.3.31)

日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

連結損益計算書に関する注記

1. 当連結事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

- (1) 事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店等単位で、貸貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。子会社は一事業単位と捉え、当該事業単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。
- (2) 当連結事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用 途	種 類	場 所	減損損失額
支 店 等 8件	土地及び建物等	富士市他	177,065
遊 休 11件	土地及び建物等	沼津市他	294,084
計			471,149

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下、継続的な地価の下落及び用途変更に伴う回収可能価額の著しい低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。

正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に適用した割引率は4.0%です。

金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強

令和7年度(R7.4.1~R8.3.31)

日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

連結損益計算書に関する注記

1. 当連結事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

- (1) 事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店等単位で、貸貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。子会社は一事業単位と捉え、当該事業単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。
- (2) 当連結事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用 途	種 類	場 所	減損損失額
地区共用資産等 4件	土地及び建物等	賀茂郡東伊豆町他	15,983
遊 休 15件	土地及び建物等	富士市他	139,951
計			155,935

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下、継続的な地価の下落及び用途変更に伴う回収可能価額の著しい低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額に基づき算定しています。

金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強

8. 連結情報

令和6年度(R6.4.1~R7.3.31)

化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5,006,155千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格(これに準ずる価格を含む)が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	1,177,406,846	1,174,289,982	△ 3,116,864
金銭の信託			
その他の金銭の信託	10,876,651	10,876,651	—
有 価 証 券			
その他有価証券	179,982,098	179,982,098	—
貸 出 金	453,030,298		
貸倒引当金(※)	△ 761,492		
貸倒引当金控除後	452,268,806	449,734,715	△ 2,534,090
外 部 出 資	5,696	5,696	—
資 産 計	1,820,540,100	1,814,889,145	△ 5,650,954
貯 金	1,808,749,151	1,801,722,856	△ 7,026,294
負 債 計	1,808,749,151	1,801,722,856	△ 7,026,294

令和7年度(R7.4.1~R8.3.31)

化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,450,585千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格(これに準ずる価格を含む)が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	1,167,799,146	1,164,642,674	△ 3,156,471
金銭の信託			
その他の金銭の信託	14,173,651	14,173,651	—
有 価 証 券			
その他有価証券	178,093,285	178,093,285	—
貸 出 金	467,982,822		
貸倒引当金(※)	△ 673,206		
貸倒引当金控除後	467,309,616	458,922,518	△ 8,387,097
外 部 出 資	5,339	5,339	—
資 産 計	1,827,381,038	1,815,837,470	△ 11,543,568
貯 金	1,814,570,550	1,804,265,933	△ 10,304,617
負 債 計	1,814,570,550	1,804,265,933	△ 10,304,617

令和6年度(R6.4.1~R7.3.31)

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格により、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価額、または、取引金融機関等から提示された価格によっています。

④ 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、上記③と同様の方法により評価しています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりでありこれらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
外 部 出 資	65,247,240

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	1,161,406,846	—	1,000,000	500,000	500,000	14,000,000
有価証券						
其他有価証券のうち 満期があるもの	2,192,872	3,207,572	2,207,572	2,024,552	6,526,772	146,205,652
貸出金(※1,2,3)	34,793,688	27,714,210	26,401,663	24,849,090	23,296,464	315,219,440
合 計	1,198,393,407	30,921,783	29,609,236	27,373,642	30,323,237	475,425,092

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 5,272,391 千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 669,105 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 86,635 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

令和7年度(R7.4.1~R8.3.31)

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格により、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価額、または、取引金融機関等から提示された価格によっています。

④ 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、上記③と同様の方法により評価しています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
外 部 出 資	65,247,242

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	1,149,299,146	1,500,000	1,000,000	500,000	1,000,000	14,500,000
有価証券						
其他有価証券のうち 満期があるもの	3,207,572	2,407,572	1,907,572	5,959,212	5,408,313	148,642,339
貸出金(※1,2,3)	34,666,975	27,376,001	26,322,859	24,680,591	23,537,781	330,702,102
合 計	1,187,173,695	31,283,573	29,230,432	31,139,804	29,946,095	493,844,441

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 5,616,419 千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 590,601 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 100,910 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

8. 連結情報

令和6年度(R6.4.1~R7.3.31)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	1,452,768,687	111,651,647	199,995,265	6,575,458	37,758,092	—

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種 類	取得原価又は 償却原価	連結貸借対 照表計上額	評 価 差 額
連結貸借対照 表計上額が 取得原価又は 償却原価を 超えるもの	金銭の信託	1,650,991	1,658,092	7,100
	株 式	8,131,614	10,554,383	2,422,768
	債 券	5,358,159	5,562,800	204,640
	国 債	900,003	919,790	19,786
	地 方 債	399,985	403,670	3,684
	政府保証債	100,000	100,010	10
	公社公団債	1,199,266	1,211,280	12,013
	事 業 債	2,758,903	2,928,050	169,146
	受益証券	3,760,391	3,982,318	221,927
	小 計	18,901,156	21,757,593	2,856,437
連結貸借対照 表計上額が 取得原価又は 償却原価を 超えないもの	金銭の信託	9,354,768	9,218,559	△ 136,209
	株 式	8,645,538	7,718,224	△ 927,313
	債 券	152,751,313	130,892,537	△ 21,858,775
	国 債	92,242,047	77,678,970	△ 14,563,077
	地 方 債	8,802,656	7,472,552	△ 1,330,104
	政府保証債	500,000	429,060	△ 70,940
	公社公団債	1,592,246	1,419,770	△ 172,476
	事 業 債	49,614,361	43,892,185	△ 5,722,176
	受益証券	23,949,748	21,271,835	△ 2,677,913
	小 計	194,701,368	169,101,156	△ 25,600,212
合 計		213,602,525	190,858,750	△ 22,743,774

2. 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
債 券	2,079,610	783	442,729
国 債	122,339	613	—
事 業 債	1,957,271	169	442,729
株 式	14,373,013	1,182,331	771,400
受 益 証 券	12,578,334	300,343	263,255
合 計	29,030,958	1,483,458	1,477,385

4. 当連結事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

退職給付にかかる会計基準の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における退職給付債務及び退職給付にかかる負債の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度及び金融機関との契約に基づく規約型確定給付企業年金制度を採用しています。

令和7年度(R7.4.1~R8.3.31)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	1,402,564,841	160,052,422	213,861,830	31,603,506	6,487,950	—

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種 類	取得原価又は 償却原価	連結貸借対 照表計上額	評 価 差 額
連結貸借対照 表計上額が 取得原価又は 償却原価を 超えるもの	金銭の信託	11,360,923	11,689,153	328,230
	株 式	13,538,370	21,647,647	8,109,276
	債 券	1,657,920	1,832,985	175,064
	国 債	199,730	203,390	3,659
	事 業 債	1,458,190	1,629,595	171,405
	受益証券	15,798,617	16,848,544	1,049,927
	小 計	42,355,832	52,018,331	9,662,498
連結貸借対照 表計上額が 取得原価又は 償却原価を 超えないもの	金銭の信託	2,574,213	2,484,497	△ 89,716
	株 式	2,830,472	2,567,255	△ 263,217
	債 券	161,807,812	128,398,307	△ 33,409,504
	国 債	99,127,590	75,678,540	△ 23,449,050
	地 方 債	10,099,406	8,117,331	△ 1,982,074
	政府保証債	500,000	383,640	△ 116,360
	公社公団債	2,929,716	2,641,158	△ 288,558
	事 業 債	49,151,099	41,577,638	△ 7,573,461
	受益証券	7,234,287	6,803,885	△ 430,402
	小 計	174,446,786	140,253,945	△ 34,192,841
合 計		216,802,619	192,272,276	△ 24,530,343

2. 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
株 式	6,859,803	806,538	277,394
債 券	941,360	200	258,840
事 業 債	941,360	200	258,840
受 益 証 券	4,060,664	322,567	93,855
合 計	11,861,828	1,129,305	630,089

4. 当連結事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

退職給付にかかる会計基準の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における退職給付債務及び退職給付にかかる負債の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度及び金融機関との契約に基づく規約型確定給付企業年金制度を採用しています。

8. 連結情報

令和6年度(R6.4.1~R7.3.31)	令和7年度(R7.4.1~R8.3.31)																																
子会社については、従業員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との退職金共済契約に基づく退職給付制度を採用しています。 なお、子会社は退職給付にかかる負債・退職給付費用の計算に、退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。	子会社については、従業員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との退職金共済契約に基づく退職給付制度を採用しています。 なお、子会社は退職給付にかかる負債・退職給付費用の計算に、退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。																																
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円) <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>15,125,423</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>834,005</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>105,256</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 144,126</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 1,138,871</td></tr> <tr> <td>子会社共済会運用収益</td><td>665</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>14,782,352</td></tr> </table> (注) 簡便法適用子会社を含みます。	期首における退職給付債務	15,125,423	勤務費用	834,005	利息費用	105,256	数理計算上の差異の発生額	△ 144,126	退職給付の支払額	△ 1,138,871	子会社共済会運用収益	665	期末における退職給付債務	14,782,352	(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円) <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>14,782,352</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>791,476</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>103,080</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 2,226,328</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 958,993</td></tr> <tr> <td>子会社共済会運用収益</td><td>719</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>12,492,306</td></tr> </table> (注) 簡便法適用子会社を含みます。	期首における退職給付債務	14,782,352	勤務費用	791,476	利息費用	103,080	数理計算上の差異の発生額	△ 2,226,328	退職給付の支払額	△ 958,993	子会社共済会運用収益	719	期末における退職給付債務	12,492,306				
期首における退職給付債務	15,125,423																																
勤務費用	834,005																																
利息費用	105,256																																
数理計算上の差異の発生額	△ 144,126																																
退職給付の支払額	△ 1,138,871																																
子会社共済会運用収益	665																																
期末における退職給付債務	14,782,352																																
期首における退職給付債務	14,782,352																																
勤務費用	791,476																																
利息費用	103,080																																
数理計算上の差異の発生額	△ 2,226,328																																
退職給付の支払額	△ 958,993																																
子会社共済会運用収益	719																																
期末における退職給付債務	12,492,306																																
(3) 共済会給付金及び企業年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円) <table> <tr> <td>期首における共済会給付金及び企業年金資産</td><td>9,279,576</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>70,663</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 86,217</td></tr> <tr> <td>共済会拠出金</td><td>449,475</td></tr> <tr> <td>企業年金制度拠出金</td><td>633,032</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 783,682</td></tr> <tr> <td>子会社共済会運用収益</td><td>665</td></tr> <tr> <td>期末における共済会給付金及び企業年金資産</td><td>9,563,512</td></tr> </table> (注) 簡便法適用子会社を含みます。	期首における共済会給付金及び企業年金資産	9,279,576	期待運用収益	70,663	数理計算上の差異の発生額	△ 86,217	共済会拠出金	449,475	企業年金制度拠出金	633,032	退職給付の支払額	△ 783,682	子会社共済会運用収益	665	期末における共済会給付金及び企業年金資産	9,563,512	(3) 共済会給付金及び企業年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円) <table> <tr> <td>期首における共済会給付金及び企業年金資産</td><td>9,563,512</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>85,205</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>105,187</td></tr> <tr> <td>共済会拠出金</td><td>432,424</td></tr> <tr> <td>企業年金制度拠出金</td><td>95,271</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 632,070</td></tr> <tr> <td>子会社共済会運用収益</td><td>719</td></tr> <tr> <td>期末における共済会給付金及び企業年金資産</td><td>9,650,248</td></tr> </table> (注) 簡便法適用子会社を含みます。	期首における共済会給付金及び企業年金資産	9,563,512	期待運用収益	85,205	数理計算上の差異の発生額	105,187	共済会拠出金	432,424	企業年金制度拠出金	95,271	退職給付の支払額	△ 632,070	子会社共済会運用収益	719	期末における共済会給付金及び企業年金資産	9,650,248
期首における共済会給付金及び企業年金資産	9,279,576																																
期待運用収益	70,663																																
数理計算上の差異の発生額	△ 86,217																																
共済会拠出金	449,475																																
企業年金制度拠出金	633,032																																
退職給付の支払額	△ 783,682																																
子会社共済会運用収益	665																																
期末における共済会給付金及び企業年金資産	9,563,512																																
期首における共済会給付金及び企業年金資産	9,563,512																																
期待運用収益	85,205																																
数理計算上の差異の発生額	105,187																																
共済会拠出金	432,424																																
企業年金制度拠出金	95,271																																
退職給付の支払額	△ 632,070																																
子会社共済会運用収益	719																																
期末における共済会給付金及び企業年金資産	9,650,248																																
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付にかかる負債の調整表 (単位：千円) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>14,782,352</td></tr> <tr> <td>(うち未認識過去勤務費用)</td><td></td></tr> <tr> <td>(うち未認識数理計算上の差異)</td><td>(△ 160,796)</td></tr> <tr> <td>共済会給付金</td><td>(△ 7,824,808)</td></tr> <tr> <td>企業年金資産</td><td>△ 2,038,812</td></tr> <tr> <td>退職給付にかかる負債</td><td>5,218,840</td></tr> </table> (注) 簡便法適用子会社を含みます。	退職給付債務	14,782,352	(うち未認識過去勤務費用)		(うち未認識数理計算上の差異)	(△ 160,796)	共済会給付金	(△ 7,824,808)	企業年金資産	△ 2,038,812	退職給付にかかる負債	5,218,840	(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付にかかる負債の調整表 (単位：千円) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>12,492,306</td></tr> <tr> <td>(うち未認識過去勤務費用)</td><td></td></tr> <tr> <td>(うち未認識数理計算上の差異)</td><td>(△ 2,468,113)</td></tr> <tr> <td>共済会給付金</td><td>(△ 7,583,878)</td></tr> <tr> <td>企業年金資産</td><td>△ 2,136,672</td></tr> <tr> <td>退職給付にかかる負債</td><td>2,842,057</td></tr> </table> (注) 簡便法適用子会社を含みます。	退職給付債務	12,492,306	(うち未認識過去勤務費用)		(うち未認識数理計算上の差異)	(△ 2,468,113)	共済会給付金	(△ 7,583,878)	企業年金資産	△ 2,136,672	退職給付にかかる負債	2,842,057								
退職給付債務	14,782,352																																
(うち未認識過去勤務費用)																																	
(うち未認識数理計算上の差異)	(△ 160,796)																																
共済会給付金	(△ 7,824,808)																																
企業年金資産	△ 2,038,812																																
退職給付にかかる負債	5,218,840																																
退職給付債務	12,492,306																																
(うち未認識過去勤務費用)																																	
(うち未認識数理計算上の差異)	(△ 2,468,113)																																
共済会給付金	(△ 7,583,878)																																
企業年金資産	△ 2,136,672																																
退職給付にかかる負債	2,842,057																																
(5) 退職給付にかかる調整累計額に計上された事項 退職給付調整累計額に計上された項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。 (単位：千円) <table> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td>△ 213,818</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>△ 160,796</td></tr> </table>	未認識過去勤務費用	△ 213,818	未認識数理計算上の差異	△ 160,796	(5) 退職給付にかかる調整累計額に計上された事項 退職給付調整累計額に計上された項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。 (単位：千円) <table> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td>△ 183,272</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>△ 2,468,113</td></tr> </table>	未認識過去勤務費用	△ 183,272	未認識数理計算上の差異	△ 2,468,113																								
未認識過去勤務費用	△ 213,818																																
未認識数理計算上の差異	△ 160,796																																
未認識過去勤務費用	△ 183,272																																
未認識数理計算上の差異	△ 2,468,113																																
(6) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項 (単位：千円) <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>834,458</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>105,256</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>共済会 △ 36,756</td></tr> <tr> <td></td><td>企業年金資産 △ 33,240</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>△ 30,545</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△ 21,783</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>817,388</td></tr> </table> (注) 簡便法適用子会社を含みます。当該子会社の退職給付費用は勤務費用としています。	勤務費用	834,458	利息費用	105,256	期待運用収益	共済会 △ 36,756		企業年金資産 △ 33,240	過去勤務費用の費用処理額	△ 30,545	数理計算上の差異の費用処理額	△ 21,783	退職給付費用	817,388	(6) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項 (単位：千円) <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>792,919</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>103,080</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>共済会 △ 43,710</td></tr> <tr> <td></td><td>企業年金資産 △ 40,776</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>△ 30,545</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△ 24,199</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>756,768</td></tr> </table> (注) 簡便法適用子会社を含みます。当該子会社の退職給付費用は勤務費用としています。	勤務費用	792,919	利息費用	103,080	期待運用収益	共済会 △ 43,710		企業年金資産 △ 40,776	過去勤務費用の費用処理額	△ 30,545	数理計算上の差異の費用処理額	△ 24,199	退職給付費用	756,768				
勤務費用	834,458																																
利息費用	105,256																																
期待運用収益	共済会 △ 36,756																																
	企業年金資産 △ 33,240																																
過去勤務費用の費用処理額	△ 30,545																																
数理計算上の差異の費用処理額	△ 21,783																																
退職給付費用	817,388																																
勤務費用	792,919																																
利息費用	103,080																																
期待運用収益	共済会 △ 43,710																																
	企業年金資産 △ 40,776																																
過去勤務費用の費用処理額	△ 30,545																																
数理計算上の差異の費用処理額	△ 24,199																																
退職給付費用	756,768																																
(7) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。	(7) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。																																

8. 連結情報

令和6年度(R6.4.1~R7.3.31)		令和7年度(R7.4.1~R8.3.31)	
① 共済会		① 共済会	
預金	58.73%	預金	57.84%
退職年金共済預け金	41.27%	退職年金共済預け金	42.15%
合 計	100%	合 計	100%
② 企業年金資産		② 企業年金資産	
債券	61.72%	債券	61.85%
株式	34.88%	株式	34.74%
現金及び預金	3.40%	現金及び預金	3.40%
合 計	100%	合 計	100%
(注) 簡便法適用子会社を含みます。		(注) 簡便法適用子会社を含みます。	
(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。		(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項		(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	0.714%	② 割引率	2.469%
③ 長期期待運用収益率	共済会 0.5% 企業年金資産 2.0%	③ 長期期待運用収益率	共済会 0.6% 企業年金資産 2.0%
(10) 特例業務負担金の将来見込額 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は166,484千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。 また、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は1,190,700千円となっています。 なお、当連結事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。		(10) 特例業務負担金の将来見込額 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は166,953千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。 また、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は1,033,666千円となっています。 なお、当連結事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。	
税効果会計の適用に関する注記		税効果会計の適用に関する注記	
1. 当連結事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。		1. 当連結事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。	
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位：千円)		(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位：千円)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	6,371,264	その他有価証券評価差額金	6,873,402
退職給付に係る負債	1,568,269	退職給付に係る負債	1,544,829
減損損失	1,175,856	減損損失	1,046,513
特例業務負担金引当金	328,626	特例業務負担金引当金	283,883
賞与引当金	156,402	賞与引当金	158,390
有価証券減損処理額	124,996	有価証券減損処理額	124,996
その他	186,033	その他	202,134
繰延税金資産小計	9,911,448	繰延税金資産小計	10,234,149
評価性引当額	△ 7,617,515	評価性引当額	△ 8,075,005
繰延税金資産合計	2,293,932	繰延税金資産合計	2,159,144
繰延税金負債		繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	164,037	退職給付にかかる調整累計額	724,093
退職給付にかかる調整累計額	102,307	固定資産圧縮積立金	161,922
資産除去債務にかかる除去費用	6,795	資産除去債務にかかる除去費用	6,124
繰延税金負債合計	273,139	繰延税金負債合計	892,139
繰延税金資産純額	2,020,793	繰延税金資産純額	1,267,004
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	27.31%	法定実効税率	27.31%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.62%	住民税等の均等割額等	1.36%

8. 連結情報

令和6年度(R6.4.1～R7.3.31)		令和7年度(R7.4.1～R8.3.31)																	
住民税等の均等割額等	1.48%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.32%																
税率変更による影響	△ 1.47%	評価性引当額の増減	△ 1.38%																
評価性引当額の増減	△ 3.88%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.80%																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.81%	その他	0.16%																
その他	0.12%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.97%																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.37%																		
(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.31%から28.02%に変更されました。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が40,049千円増加し、法人税等調整額が40,049千円減少しています。		収益認識に関する注記 （収益を理解するための基礎となる情報） 「重要な会計方針にかかる事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。																	
収益認識に関する注記 （収益を理解するための基礎となる情報） 「重要な会計方針にかかる事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。		その他の注記事項 （オペレーティング・リース取引に関するもの） ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。																	
（単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超</th><th>合 計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td><td>415,134</td><td>875,312</td><td>1,290,447</td></tr> </tbody> </table>			1年以内	1年超	合 計	未経過リース料	415,134	875,312	1,290,447	（単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超</th><th>合 計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td><td>380,254</td><td>675,574</td><td>1,055,829</td></tr> </tbody> </table>			1年以内	1年超	合 計	未経過リース料	380,254	675,574	1,055,829
	1年以内	1年超	合 計																
未経過リース料	415,134	875,312	1,290,447																
	1年以内	1年超	合 計																
未経過リース料	380,254	675,574	1,055,829																
上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。（解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています）		上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。（解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています）																	

8. 連結情報

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	7,549	7,549
2. 資本剰余金増加高	—	—
3. 資本剰余金減少高	—	—
4. 資本剰余金期末残高	7,549	7,549
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	110,096,204	112,000,453
2. 利益剰余金増加高	2,231,007	2,399,882
当期剰余金	2,231,007	2,399,882
3. 利益剰余金減少高	326,758	326,090
配当金	326,758	326,090
4. 利益剰余金期末残高	112,000,453	114,074,246

8. 連結情報

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,492	1,462	△ 29
危 険 債 権 額	779	726	△ 52
要 管 理 債 権	—	9	9
三 月 以 上 延 滞 債 権 額	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	—	9	9
小 計	2,271	2,198	△ 73
正 常 債 権	451,115	466,165	15,049
合 計	453,387	468,363	14,976

注：1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

8. 連結情報

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区分	項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
信用事業	事業収益		14,617	15,370	17,098	19,549
	経常利益		4,421	3,671	4,019	4,267
	資産の額		1,863,379	1,857,316	1,831,550	1,840,423
共済事業	事業収益		5,813	5,475	5,645	5,484
	経常利益		1,276	1,517	1,701	1,639
	資産の額		97	73	125	104
農業関連事業	事業収益		8,759	8,303	8,820	8,892
	経常利益		△ 1,884	△ 1,593	△ 1,584	△ 1,539
	資産の額		2,697	1,958	1,925	2,156
生活その他事業	事業収益		8,774	9,141	9,217	8,883
	経常利益		△ 314	△ 205	△ 72	△ 90
	資産の額		2,570	2,329	2,336	2,424
指導事業	事業収益		83	79	68	69
	経常利益		△ 1,007	△ 918	△ 1,003	△ 956
	資産の額		—	—	—	—
合計	事業収益		38,047	38,370	40,850	42,878
	経常利益		2,490	2,470	3,060	3,320
	資産の額		1,973,267	1,964,428	1,935,002	1,942,653

2. 連結自己資本の充実の状況

当連結グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を図っています。健全経営のため内部留保の増強に努めた結果、令和8年3月末の当連結グループの自己資本比率は、16.64%であり、国内基準の目安である4%を大幅に上回る水準を保持しています。

当連結グループの自己資本の多くをJ Aの自己資本が占めており、組合員の皆さまの出資や事業の利用による結果としての剰余金から構成されています。

普通出資による資本調達額

(単位：百万円)

項 目	内 容
発行主体	富士伊豆農業協同組合
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額 (子会社のJ Aへの出資控除後)	10,827 (前年度 10,862)

注：

1. 普通出資のうち54百万円は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当J Aで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。
2. 当連結グループには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン等はありません。
3. 連結自己資金比率の対象となる子会社は100%出資子会社であり、子会社の普通株式はコア資本に算入されません。
なお、子会社には普通株式以外の資本調達はありせん。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。連結自己資本比率算出の対象は、連結財務諸表作成にあたり連結の範囲に含まれる会社と同様です。

8. 連結情報

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	122,501	124,533
うち、出資金及び資本剰余金の額	10,870	10,835
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	112,000	114,074
うち、外部流出予定額(△)	322	321
うち、上記以外に該当するものの額	△ 46	△ 54
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	61	54
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	61	54
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	122,562	124,588
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	42	32
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	42	32
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	42	32
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	122,520	124,555
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	707,344	723,850
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	23,912	24,504
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	731,256	748,355
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	16.75%	16.64%

注：

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

8. 連結情報

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本比率の額並びに区分ごとの内訳 (単位：百万円)

		令和6年度			令和7年度			
信用リスク・アセット		エクスポージャー の残高 期末	リスク・ア セット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の残高 期末	リスク・ア セット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	
	現金	7,735	—	—	8,162	—	—	
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	93,245	—	—	99,444	—	—	
	外国の中央政府及び中央銀行向け	2	—	—	1	—	—	
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	
	我が国の地方公共団体向け	47,064	—	—	50,709	—	—	
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	
	地方公共団体金融機構向け	499	39	1	399	39	—	
	我が国の政府関係機関向け	2,109	160	6	2,179	167	6	
	地方三公社向け	1,028	185	7	856	151	6	
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,188,386	242,956	9,718	1,180,303	241,841	9,673	
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	504	151	6	505	151	6	
	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	49,803	21,645	865	48,155	20,807	832	
	（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	
	中堅中小企業等向け及び個人向け	88,666	57,537	2,301	89,805	56,532	2,261	
	（うちトラザクター向け）	345	155	6	313	141	5	
	不動産関連向け	213,194	113,825	4,553	213,562	118,166	4,726	
	（うち自己居住用不動産等向け）	187,259	98,714	3,948	185,753	100,227	4,009	
	（うち賃貸用不動産向け）	25,798	15,008	600	24,503	14,737	589	
	（うち事業用不動産関連向け）	137	102	4	3,305	3,201	128	
	（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	
	（うち ADC 向け）	—	—	—	—	—	—	
	劣後債権及びその他資本性証券等	1,703	1,703	68	1,603	2,003	80	
	延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,409	826	33	1,319	845	33	
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	682	605	24	623	537	21	
	取立未済手形	150	30	1	115	23	0	
	信用保証協会等による保証付	102,126	10,095	403	113,223	11,207	448	
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	
	株式等	37,464	37,464	1,498	37,826	49,174	1,966	
	共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	
	上 記 以 外	101,615	198,292	7,931	99,107	194,648	7,785	
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—	
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	500	1,251	50	500	1,251	50	
	（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	61,913	154,784	6,191	61,913	154,784	6,191	
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	2,036	5,091	203	1,279	3,197	127	
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—	
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—	
	（うち上記以外のエクスポージャー）	37,163	37,163	1,486	35,413	35,413	1,416	
	証 券 化	—	—	—	—	—	—	—
	（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
	（うち短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
	（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—	—
	（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—	—	—
	再 証 券 化	—	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	21,783	21,976	879	18,854	27,701	1,108	
	（うちルクスルー方式）	21,783	21,976	879	18,854	27,701	1,108	
	（うちマナデート方式）	—	—	—	—	—	—	—
	（うち蓋然性方式 250%）	—	—	—	—	—	—	—
	（うち蓋然性方式 400%）	—	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—	—	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—	—	
標準的手法を運用するエクスポージャー計	1,958,671	707,344	28,293	1,966,252	723,850	28,954		
CVAリスク相当額÷8%（簡便法）	—	—	—	—	—	—		
中央清算期間関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—		
合計（信用リスク・アセットの額）	1,958,671	707,344	28,293	1,966,252	723,850	28,954		
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額（標準的計測手法）		オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額			
		a	b = a × 4%	a	b = a × 4%			
所 要 自 己 資 本 額		23,912	956	24,504	980			
		リスク・アセット等（分母）合計	所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計	所要自己資本額			
		a	b = a × 4%	a	b = a × 4%			
		731,256	29,250	748,355	29,934			

8. 連結情報

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	令和 6 年度	令和 7 年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 % で除して得た額	23,912	24,504
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	956	980
B I	15,941	16,336
B I C	1,913	1,960

注：

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続きの概要

当連結グループでは、親会社にあたる J A 以外で、与信（貸出等）を行っていないため、グループを総括した信用リスク管理手続等を定めていません。J A の信用リスク管理手法は単体開示内容 (P .19) をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- a. リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S & P グローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

- b. リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府及び中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

注：「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するため必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

8. 連結情報

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和6年度				令和7年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
法人	農業	564	527	—	3	602	602	—	2
	林業	—	—	—	—	18	18	—	—
	水産業	1	1	—	—	1	1	—	—
	製造業	21,436	37	11,526	—	19,753	28	10,817	—
	鉱業	110	—	—	—	61	—	—	—
	建設・不動産業	29,261	4,111	7,000	60	29,089	3,754	6,567	30
	電気・ガス・熱供給・水道業	12,804	—	12,333	—	12,774	—	12,333	—
	運輸・通信業	15,618	110	13,857	—	15,411	113	13,625	—
	金融・保険業	1,258,789	10,113	4,613	—	1,251,522	10,113	4,914	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	10,498	1,355	6,268	260	10,026	1,365	5,540	248
	日本国政府・地方公共団体	140,542	38,078	102,463	—	150,146	40,586	109,560	—
	上記以外	1,792	1,376	300	48	1,716	1,166	370	48
個人		398,529	398,527	—	1,718	411,586	411,584	—	1,611
その他		46,938	—	—	—	44,537	—	—	—
業種別残高計		1,936,888	454,241	158,364	2,091	1,947,250	469,336	163,730	1,941
1年以下		1,169,797	5,953	2,106		1,160,371	6,126	3,104	
1年超3年以下		14,600	8,386	5,212		14,747	8,133	4,110	
3年超5年以下		22,010	14,096	6,911		25,245	13,232	10,510	
5年超7年以下		23,541	13,835	8,706		26,030	14,492	10,535	
7年超10年以下		47,173	27,421	17,243		49,068	30,078	16,480	
10年超		508,727	380,026	118,184		523,035	393,026	118,988	
期限の定めのないもの		151,036	4,522	—		148,750	4,246	—	
残存期間別残高計		1,936,888	454,241	158,364		1,947,250	469,336	163,730	

注：

- 当連結グループは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。
- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には「コミットメント」の融資可能残額も含めています。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

8. 連結情報

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	79	61		79	61	61	54		61	54
個別貸倒引当金	767	746	16	751	746	746	674	34	712	674

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分			令和6年度						令和7年度					
			期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
					目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業		23	22	—	23	22	—	22	20	—	22	20	—
	電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 ・ 保 険 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業		50	81	—	50	81	—	81	75	—	81	75	—
	上 記 以 外		1	1	—	1	1	—	1	47	—	1	47	—
個 人			691	642	16	675	642	15	642	530	34	607	530	34
業 種 別 計			767	746	16	751	746	15	746	674	34	712	674	34

注：当連結グループは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

8. 連結情報

⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：百万円)

項 目	令 和 6 年 度							令 和 7 年 度						
	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E			A	B	C	D	E	F (=E/(C+D))
現金	0	7,735	—	7,735	—	—	—	0	8,162	—	8,162	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	93,245	—	93,245	—	—	—	0	99,444	—	99,444	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	2	—	2	—	—	—	0～150	1	—	1	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	47,064	—	47,064	—	—	—	0	50,709	—	50,709	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	499	—	499	—	39	8	10～20	399	—	399	—	39	10
我が国の政府関係機関向け	10～20	2,109	—	2,109	—	160	8	10～20	2,179	—	2,179	—	167	8
地方三公社向け	20	1,028	—	1,028	—	185	18	20	856	—	856	—	151	18
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	1,188,386	—	1,188,386	—	242,956	20	20～150	1,180,303	—	1,180,303	—	241,841	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	504	—	504	—	151	30	20～150	505	—	505	—	151	30
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	49,803	—	49,795	—	21,645	43	20～150	48,154	5	48,143	0	20,807	43
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	87,951	6,932	81,554	715	57,537	70	45～100	89,054	7,385	82,354	750	56,532	68
（うちトラランザクター向け）	45	—	3,451	—	345	155	45	45	—	3,134	—	313	141	45
不動産関連向け	20～150	213,194	—	206,270	—	113,825	55	20～150	213,562	—	207,355	—	118,166	57
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	187,259	—	181,132	—	98,714	54	20～75	185,753	—	180,270	—	100,227	56
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	25,798	—	25,014	—	15,008	60	30～150	24,503	—	23,810	—	14,737	62
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	137	—	122	—	102	83	70～150	3,305	—	3,274	—	3,201	98
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—	60	—	—	—	—	—	—
（うち ADC 向け）	100～150	—	—	—	—	—	—	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	1,703	—	1,703	—	1,703	100	150	1,603	—	1,603	—	2,003	125
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	739	0	736	0	826	112	50～150	726	—	722	—	845	117
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	605	—	605	—	605	100	100	542	—	537	—	537	100
取立未済手形	20	150	—	150	—	30	20	20	115	—	115	—	23	20
信用保証協会等による保証付	0～10	102,126	—	100,955	—	10,095	10	0～10	113,223	—	112,076	—	11,207	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	37,464	—	37,464	—	37,464	100	250～400	37,826	—	37,826	—	49,174	130
共済約款貸付	0	0	—	0	—	—	—	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	101,615	—	101,615	—	198,292	195	100～1250	99,107	—	99,107	—	194,648	196
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他の外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	500	—	500	—	1,251	250	250～400	500	—	500	—	1,251	250
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	61,913	—	61,913	—	154,784	250	250	61,913	—	61,913	—	154,784	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	2,036	—	2,036	—	5,091	250	250	1,279	—	1,279	—	3,197	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—	250	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	—	—	—	—	—	—	150	—	—	—	—	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	37,163	—	37,163	—	37,163	100	100	35,413	—	35,413	—	35,413	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち STC 要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち短期 STC 要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち STC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	21,783	—	21,783	—	21,976	101	—	18,854	—	18,854	—	27,701	147
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	—	—	—	—	—	707,344	—	—	—	—	—	—	723,850	—

8. 連結情報

⑦ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

項 目	令 和 6 年 度								令 和 7 年 度																	
	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)								信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)																	
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計												
我が国の中央政府及び中央銀行向け	93,245	-	-	-	-	-	93,245	99,444	-	-	-	-	-	-	99,444											
外国の中央政府及び中央銀行向け	2	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	1											
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計										
我が国の地方公共団体向け	47,064	-	-	-	-	-	-	47,064	50,709	-	-	-	-	-	-	50,709										
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
地方公共団体金融機構向け	100	399	-	-	-	-	0	499	-	399	-	-	-	-	-	399										
我が国の政府関係機関向け	501	1,607	-	-	-	-	0	2,109	501	1,677	-	-	-	-	0	2,179										
地 方 三 公 社 向 け	100	-	928	-	-	-	-	1,028	100	-	756	-	-	-	-	856										
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計										
国 際 開 発 銀 行 向 け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計								
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,161,738	504	26,143	-	-	-	-	0	1,188,386	1,151,139	505	28,653	-	-	-	-	0	1,180,298								
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	504	-	-	-	-	-	-	504	-	505	-	-	-	-	-	-	505								
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計								
カ バ ー ド ・ ボ ン ド 向 け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計						
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	11,424	37,668	701	-	-	-	-	-	0	49,795	11,497	35,926	701	-	-	18	-	-	0	48,143						
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
	100%	150%	250%	400%	その他	合計			100%	150%	250%	400%	その他	合計												
劣後債権及びその他資本性証券等	-	1,703	-	-	-	-	1,703		-	1,603	-	-	-	-	-	1,603										
株 式 等	-	-	37,464	-	-	-	37,464		-	-	37,886	-	-	-	-	37,886										
	45%	75%	100%	その他	合計				45%	75%	100%	その他	合計													
中堅中小企業等向け及び個人向け	345	33,284	586	48,053	82,270				313	34,841	1,771	46,227	83,154													
(うちトランザクター向け)	345	-	-	-	345				313	-	-	-	313													
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不 動 産 関 連 向 け うち自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	92,808	-	-	-	-	88,282	41	181,132	-	-	-	-	87,412	-	-	-	-	-	-	92,772	36	180,221
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計		
不 動 産 関 連 向 け うち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	25,014	-	-	-	-	0	25,014	-	-	-	-	22,871	-	-	874	64	0	23,810				
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計		70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計											
不 動 産 関 連 向 け うち事業用不動産関連向け	41	81	-	-	-	0	122		631	741	1,902	-	-	0	3,274											
	60%	その他	合計		60%	その他	合計																			
不 動 産 関 連 向 け うちその他不動産関連向け	-	-	-						-	-	-	-														
	100%	150%	その他	合計		100%	150%	その他	合計																	
不 動 産 関 連 向 け うち A D C 向 け	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-											
	50%	100%	150%	その他	合計				50%	100%	150%	その他	合計													
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	213	44	449	28	736				205	63	453	0	722													
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	605	-	-	605				-	537	-	-	537													
	0%	10%	20%	100%	その他	合計			0%	10%	20%	100%	その他	合計												
現 金	7,735	-	-	-	-	7,735			8,160	-	-	-	-	8,160												
取 立 未 済 手 形	-	-	150	-	-	150			-	-	115	-	-	115												
信用保証協会等による保証付	-	100,949	-	-	5	100,955			-	112,070	-	-	5	112,076												
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-												
共 済 約 款 貸 付	0	-	-	-	-	0			-	-	-	-	-	-												

8. 連結情報

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：百万円）

リスク・ウェイト 区分	令和6年度				令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果 適用前 エクスポージャー		CCFの加重 平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の 合計額 (CCF・信用 リスク削減 効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果 適用前 エクスポージャー		CCFの加重 平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の 合計額 (CCF・信用 リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	1,544,876	—	—	1,532,760	1,552,315	—	—	1,540,720
40%～70%	90,536	3,451	10%	90,211	89,618	3,134	10%	89,321
75%	123,229	3,371	11%	122,268	129,328	4,127	10%	128,316
80%	—	—	11%	—	—	—	10%	—
85%	34,147	—	—	33,805	29,637	10	10%	29,288
90%～100%	1,331	6	10%	1,317	3,169	10	10%	3,131
105%～130%	—	—	—	—	2,805	—	—	2,776
150%	2,154	0	10%	2,152	2,120	—	—	2,120
250%	37,464	—	—	37,464	37,826	—	—	37,826
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	70	104	10%	41	42	107	10%	41
合計	1,833,810	6,933	10%	1,820,022	1,846,865	7,390	10%	1,833,543

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.79）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区 分	令和6年度		令和7年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	100	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	501	—	501
地方三公社向け	—	100	—	100
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	130	13,917	87	16,640
自己居住用不動産等向け	14	1	11	1
賃貸用不動産向け	0	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	27	0	0	0
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合 計	173	14,620	99	17,243

注：

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(8) マーケット・リスクに関する事項

当連結グループは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額にかかる額を不算入としております。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.20）をご参照ください。

(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.81）をご参照ください。

8. 連結情報

② 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	18,272	18,272	24,209	24,209
非上場	65,252	65,252	65,252	65,252
合計	83,525	83,525	89,462	89,462

注：「時価評価額」は時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和6年度			令和7年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
1,182	771	—	806	277	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
2,422	927	8,104	263

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、当連結グループの中でJ Aのみ取引等があります。該当する事項は、単体の該当ページ（P.82）に記載しています。

(12) 金利リスクに関する事項

当連結グループの金利リスク算定手法は、J Aの金利リスク算定手法に準じた方法により行っています。

J Aの金利リスクの算定手法の概要及び金利リスクに関する事項は、単体の当該ページ（P.82、P.83）に記載しています。

財務諸表の正確性等に関する確認

確 認 書

1. 私は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー資料に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年6月24日

富士伊豆農業協同組合 代表理事組合長

石 井 正 昭

会計監査人の監査

令和7年度の当組合の貸借対照表・損益計算書・剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

法定開示項目との比較

「農業協同組合法施行規則」第204条(JA 単体開示)及び第205条(連結開示)に基づく開示項目と当資料におけるその該当項目及び掲載ページは次のとおりです。

省 令 に 基 づ く 開 示 項 目	デ ィ ス ク ロ ー ジ ャ ー 資 料 項 目 名	ペー ジ
〔組合単体開示項目〕		
イ. 組合(JA)の概況及び組織に関する事項		
(1) 業務の運営の組織	第1部 総合案内 4 当組合の概況 1. 組合の機構	23
(2) 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	第1部 総合案内 4 当組合の概況 4. 役員の状況	26
(3) 会計監査人の氏名又は名称	第2部 経営資料 10 会計監査人の監査	115
(4) 事務所の名称及び所在地	第1部 総合案内 4 当組合の概況 7. 店舗・地区等の状況	28
(5) 特定信用事業代理業者に関する事項	(当JAにはありません)	
ロ. 組合の主要な業務の内容		
	第1部 総合案内 5 事業のご案内	30
ハ. 組合の主要な業務に関する事項		
(1) 直近の事業年度における事業の概況	第1部 総合案内 1 事業の概況	7
(2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況		
(i) 経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	第2部 経営資料 3 経営指標 (1) 損益の推移	58
(ii) 経常利益又は経常損失	第2部 経営資料 3 経営指標 (1) 損益の推移	58
(iii) 当期剰余金又は当期損失金	第2部 経営資料 3 経営指標 (1) 損益の推移	58
(iv) 出資金及び出資口数	第2部 経営資料 3 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	58
(v) 純資産額	第2部 経営資料 3 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	58
(vi) 総資産額	第2部 経営資料 3 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	58
(vii) 貯金等残高	第2部 経営資料 3 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	58
(viii) 貸出金残高	第2部 経営資料 3 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	58
(ix) 有価証券残高	第2部 経営資料 3 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	58
(x) 単体自己資本比率	第2部 経営資料 3 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	58
(xi) 剰余金の配当の金額	第2部 経営資料 3 経営指標 (3) 剰余金の配当状況	58
(xii) 職員数	第2部 経営資料 3 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	58
(xiii) 信託勘定等	(当JAにはありません)	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況		
(i) 主要な業務の状況を示す指標		
a 事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	第2部 経営資料 3 経営指標 (4) 主な諸比率の状況	58
b 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	4 信用事業の状況	
	(2) 信用事業収支の状況	59
c 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	第2部 経営資料 4 信用事業の状況	
d 受取利息及び支払利息の増減	(3) 資金運用・調達の状況	59
	第2部 経営資料 4 信用事業の状況	
e 総資産経常利益率及び資本経常利益率	(4) 受取利息・支払利息の増減	59
f 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	第2部 経営資料 3 経営指標 (4) 主な諸比率の状況	58
	第2部 経営資料 3 経営指標 (4) 主な諸比率の状況	58

省 令 に 基 づ く 開 示 項 目	デ ィ ス ク ロ ー ジ ャ ー 資 料 項 目 名	ペー
(ii) 貯金に関する指標		
a 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高	第2部 経営資料 4 信用事業の状況 (9)貯金の状況	63
b 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	第2部 経営資料 4 信用事業の状況 (9)貯金の状況	63
(iii) 貸出金等に関する指標		
a 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	第2部 経営資料 4 信用事業の状況 (8)貸出金等の状況 ①貸出金種類別残高（構成比）	61
b 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	第2部 経営資料 4 信用事業の状況 (8)貸出金等の状況 ①貸出金種類別残高（構成比）	61
c 担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	第2部 経営資料 4 信用事業の状況 (8)貸出金等の状況 ④貸出金担保別の内訳	62
d 使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	第2部 経営資料 4 信用事業の状況 (8)貸出金等の状況 ②運転資金・設備資金別残高	61
e 主要な農業関係の貸出実績	第2部 経営資料 4 信用事業の状況 (8)貸出金等の状況 ⑥営農類型・資金種類別残高 ⑦農業関係の受託貸付金残高	62 63
f 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	第2部 経営資料 4 信用事業の状況(8)貸出金等の状況 ③業種別貸出残高（構成比）	61
g 貯貸率の期末値及び期中平均値	第2部 経営資料 4 信用事業の状況 (1)貯貸率及び貯証率の状況	59
(iv) 有価証券に関する指標		
a 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	（当J Aにはありません）	
b 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	第2部 経営資料 4 信用事業の状況 (10)有価証券等の状況 ②有価証券の残存期間別残高	65
c 有価証券の種類別の平均残高	第2部 経営資料 4 信用事業の状況 (10)有価証券等の状況 ①有価証券種類別残高（構成比）	64
d 貯証率の期末値及び期中平均値	第2部 経営資料 4 信用事業の状況 (1)貯貸率及び貯証率の状況	59
二. 組合の業務の運営に関する事項		
(1) リスク管理の体制	第1部 総合案内 3 コンプライアンス・リスク管理等への取り組み 2. リスク管理への取り組み	19
(2) 法令遵守の体制	第1部 総合案内 3 コンプライアンス・リスク管理等への取り組み 1. コンプライアンス(法令等遵守)への取り組み	19

省 令 に 基 づ く 開 示 項 目	デ ィ ス ク ロ ー ジ ャ ー 資 料 項 目 名	ペー
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組 の状況	第1部 総合案内 2 地域・文化への貢献と農業振興 2. 地域貢献活動	17
(4) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	第1部 総合案内 3 コンプライアンス・リスク管理等への取り組み 4. 金融 ADR 制度への対応	21
ホ. 組合の直近の2事業年度における財産の状況		
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失 金処理計算書	第2部 経営資料 1 決算の状況	43
(2) 債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額 (i) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (ii) 危険債権 (iii) 三月以上延滞債権 (iv) 貸出条件緩和債権 (v) 正常債権	第2部 経営資料 4 信用事業の状況 (5) 農協法に基づく開示債権の状況及び金 融再生法開示債権区分に基づく債権の 保全状況	60
(3) 元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生 債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞 債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の 額	(当JAにはありません)	
(4) 自己資本の充実の状況	第2部 経営資料 7 自己資本充実の状況	71
(5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価 及び評価損益 (i) 有価証券	第2部 経営資料 4 信用事業の状況 (10) 有価証券等の状況 ④ 有価証券等の時価情報	66
(ii) 金銭の信託	第2部 経営資料 4 信用事業の状況 (10) 有価証券等の状況 ④ 有価証券等の時価情報	66
(iii) デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価 証券店頭デリバティブ取引	(当JAにはありません)	
(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	第2部 経営資料 4 信用事業の状況 (6) 貸倒引当金の状況	60
(7) 貸出金償却の額	第2部 経営資料 4 信用事業の状況 (7) 貸出金償却の状況	60
(8) 法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査 を受けている旨	第2部 経営資料 10 会計監査人の監査	115

省 令 に 基 づ く 開 示 項 目	デ ィ ス ク ロ ー ジ ャ ー 資 料 項 目 名	ペー
〔連結開示項目〕		
イ. 組合(J A)及びその子会社等の概況に関する事項		
(1) 組合及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	第2部 経営資料 8 連結情報 1. グループの概況 (1)グループの事業系統図	8 4
(2) 組合の子会社等に関する事項	第2部 経営資料 8 連結情報 1. グループの概況 (2)子会社等の状況	8 5
(i)名称	(2)子会社等の状況	8 5
(ii)主たる営業所又は事務所の所在地		
(iii)資本金又は出資金		
(iv)事業の内容		
(v)設立年月日		
(vi)組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		
(vii)組合の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		
ロ. 組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの		
(1) 直近の事業年度における事業の概況	第2部 経営資料 8 連結情報 1. グループの概況 (3)連結事業の概況	8 5
(2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	第2部 経営資料 8 連結情報 1. グループの概況 (4)連結事業年度の主要な経営指標	8 6
(i)経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		
(ii)経常利益又は経常損失		
(iii)当期利益又は当期損失		
(iv)純資産額		
(v)総資産額		
(vi)連結自己資本比率		
ハ. 組合及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの		
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	第2部 経営資料 8 連結情報 1. グループの概況	8 7
(2) 債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	第2部 経営資料 8 連結情報 1. グループの概況 (10)農協法に基づく開示債権	1 0 2
(i)破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
(ii)危険債権		
(iii)三月以上延滞債権		
(iv)貸出条件緩和債権		
(v)正常債権		
(3) 自己資本の充実の状況	第2部 経営資料 8 連結情報 2. 連結自己資本の充実の状況	1 0 4
(4) 事業の種類ごとの事業収益の額、経常収益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	第2部 経営資料 8 連結情報 1. グループの概況 (11)連結事業年度の事業別経常収益等	1 0 3



富士伊豆農業協同組合

〒410-0822 静岡県沼津市下香貫字上障子415-1

TEL : 055-931-3131 FAX : 055-934-3798

<https://www.ja-fujiizu.or.jp>